

平成 23 年度

杉並区各会計決算審査意見書

杉並区基金運用状況審査意見書

杉並区健全化判断比率審査意見書

杉並区監査委員

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、平成23年度杉並区各会計歳入歳出決算及び杉並区基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見を付します。

平成24年8月27日

杉並区監査委員 小林英雄
同 岩崎英司
同 吉田愛
同 増田裕一

目 次

各会計決算審査意見書

第1 審査の対象、期間及び方法	1
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
第2 審査の結果	1
第3 総括及び意見	2
1 決算規模	2
2 決算収支状況	4
(1) 一般会計	4
(2) 国民健康保険事業会計	4
(3) 介護保険事業会計	5
(4) 後期高齢者医療事業会計	5
3 財政事情	6
(1) 特別区税及び特別区財政交付金の状況	6
(2) 収入未済額の状況	7
(3) 積立基金の状況	8
(4) 特別区債の状況	9
(5) 債務負担行為の状況	10
(6) 資金収支の状況	11
4 財政分析	13
(1) 普通会計決算の状況	13
(2) 普通会計決算にみる財政構造	14
(3) 財政指標	17
(4) 健全化判断比率	21
(5) 財務書類4表	22
5 意見	25
(1) 総合的判断	25
(2) 区政運営についての意見要望	28
各会計決算審査の概要	29
第1 一般会計	30
1 収 支	30
(1) 決算収支の状況	30
(2) 予算執行の状況	30
2 歳 入	32
(1) 歳入の状況	32
(2) 款別決算概要	36
3 歳 出	48
(1) 歳出の状況	48
(2) 款別決算概要	52
4 不用額	62
第2 国民健康保険事業会計	64
1 収 支	64
2 歳 入	66
3 歳 出	70

第3 介護保険事業会計	72
1 収 支	72
2 歳 入	74
3 歳 出	78
第4 後期高齢者医療事業会計	80
1 収 支	80
2 歳 入	82
3 歳 出	86
第5 財 産	88
1 公有財産	88
2 物 品	90
3 債 権	91
4 基 金	92

基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象、期間及び方法	95
1 審査の対象	95
2 審査の期間	95
3 審査の方法	95
第2 審査の結果	95
基金運用状況審査の概要	97
第1 国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金	98
第2 公共料金支払基金	99
第3 介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金	100

健全化判断比率審査意見書

第1 審査の対象、期間及び方法	101
1 審査の対象	101
2 審査の期間	101
3 審査の方法	101
第2 審査の結果	101
第3 健全化判断比率	102
健全化判断比率審査の概要	103
第1 実質赤字比率	104
第2 連結実質赤字比率	105
第3 実質公債費比率	106
第4 将来負担比率	108

凡 例

- 1 原則として、金額は千円を単位とし、単位未満は四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
- 2 表中の構成比、前年度比等について
 - ① 小数点以下第2位を四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
 - ② - 表示は、算出不能なもの、数値表示の困難なもの又は該当する数値が存在しないもの等を表わす。
 - ③ △ 表示は、マイナスを表わす。

語句説明(五十音順)

- あ**
- ① 一般財源と特定財源
収入の区分において、使途が制約されず、どのような経費にも使用しうるものが一般財源であり、使途が特定されているものが特定財源である。地方公共団体が、行政需要に円滑に対応する財政運営を行うためには、歳入に占める一般財源の割合が大きいことが望ましい。
- か**
- ② 基準財政収入額と基準財政需要額
基準財政収入額は、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法により算定した額である。
基準財政需要額は、基準財政収入額と対応して用いられるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を執行するための財政需要を、一定の方法により合理的に算定した額である。いずれも、実績による収入額や支出額、あるいは予算上の収入や支出の見込額とは異なる。
 - ③ 義務的経費
法令の規定上あるいはその性質上、支出が義務付けられており任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたる。
 - ④ 行政財産と普通財産
行政財産は、公用又は公共用に使用し、又は使用することが決定された財産で、庁舎・福祉事務所など事務事業の執行のために自ら直接使用する公用財産と、公園・学校など住民が主に利用する公共用財産に分類される。普通財産は、個人の立場で所有している財産である。
 - ⑤ 繰越明許費
予算として議会の承認を受けて、翌年度に繰り越して使用することができる経費である。繰越しにあたっては必要となる財源を伴って繰り越すことになっている。
 - ⑥ 形式収支額
歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額で、現金ベースでの収支の結果を表示する額である。
 - ⑦ 経常収支比率
経常一般財源等の総額に対する経常的経費に充当された一般財源等の割合である。
$$\text{経常収支比率} = (\text{経常的経費充当一般財源等の額}) \div (\text{経常一般財源等総額}) \times 100$$

経常一般財源等は、特別区税や特別区財政交付金、地方消費税交付金など、経常的収入のうち使途の特定されない収入であり、経常的経費充当一般財源等は、人件費、扶助費、公債費などのように容易に縮減することが困難な経常的経費にあてる財源である。
 - ⑧ 繙続費
複数年度にわたる事業を施行する場合、その経費の総額及び年割額をあらかじめ一括して予算に定め、数年度にわたり支出する制度またはその経費をいう。継続費の年割額の歳出予算のうち、その年度内に支出を終わらないものは不用額とせず、当該継続費に係る事業期間の終わりまで遅次に繰り越して使用することができ、これを継続費の遅次繰越といふ。
 - ⑨ 減税補てん債
個人住民税等に係る減税に伴う地方公共団体の減収額を埋めるため発行する地方債で、この元利償還金に対しては、基準財政需要額に算定のうえ、所要の財政調整交付金が講じられることとなっている。
 - ⑩ 公債費比率
標準財政規模に対する公債費(元利償還金)に充当される一般財源等の割合。財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が高いほど、公債費に起因する財政の硬直化が進んでいることを示し、10%を超えないことが望ましいとされる。
$$\text{公債費比率} = (\text{公債費充当一般財源等}) \div (\text{標準財政規模}) \times 100$$

* 標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額を含む。

さ

⑪ 債務負担行為

債務負担行為は予算内容の一つで、複数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証または損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為である。当該年度に支出負担行為を行い、翌年度以降の債務負担の限度額を期間を限ってあらかじめ決定しておく制度である。翌年度以降はそれぞれの予算に計上し、支出することになる。

⑫ 事故繰越し

避けがたい事故のため年度内に支出を終わらず、翌年度に繰り越して使用する経費である。支出負担行為が年度内に終わっていれば、予算の定めがなくても繰り越せる点が、明許繰越しとは異なる。

⑬ 自主財源

地方公共団体が自らの権能を行使して調達しうる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越し金、諸収入がこれにあたる。

⑭ 実質収支額

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源(未収入特定財源を除外した継続費通次繰越し額、繰越し明許費繰越し額、事故繰越し額)を控除した額である。通常「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

$$\text{実質収支額} = (\text{形式収支額}) - (\text{翌年度へ繰越しるべき財源})$$

⑮ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合である。

$$\text{実質収支比率} = (\text{実質収支額}) \div (\text{標準財政規模}) \times 100$$

財政運営状況を判断する指標の一つである実質収支比率は、一般的には3~5%の範囲内にあることが望ましいといわれている。

⑯ 実質単年度収支

単年度収支から実質的な黒字要素(財政調整基金積立金、地方債繰上償還額)や赤字要素(財政調整基金取崩し額)を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である。

$$\begin{aligned} \text{実質単年度収支} &= (\text{単年度収支}) + (\text{財政調整基金積立金}) \\ &\quad + (\text{地方債繰上償還額}) - (\text{財政調整基金取崩し額}) \end{aligned}$$

た

⑰ 単年度収支額

当該年度のみの収支結果を見るためのものである。

$$\text{単年度収支額} = (\text{当該年度実質収支額}) - (\text{前年度実質収支額})$$

単年度収支が黒字であるということは、前年度の実質収支が黒字団体の場合は、黒字額の増加であり、前年度の実質収支が赤字団体の場合は、赤字額の減少を意味する。

逆に、単年度収支が赤字であるということは、前年度の実質収支が黒字団体の場合は、黒字額(剩余金)の減少であり、前年度の実質収支が赤字団体の場合は、赤字額の増加を意味する。

は

⑱ 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税額を加算した額である。

なお、20年度から標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が含まれている。

⑲ 普通会計

普通会計とは、地方公共団体相互間の比較等が可能となるよう、総務省の定める基準を用いて統一的に再編成したもので、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いる統計上の会計である。

ま

⑳ 未収入特定財源

予算の翌年度繰越しに伴う財源の一つであり、翌年度に収入されることが確定している国庫負担金等である。繰越しに伴う財源としては、他に一般財源、既収入特定財源がある。

各会計決算審査意見書

第1 審査対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 平成23年度杉並区一般会計歳入歳出決算及び証書類
- (2) 平成23年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (3) 平成23年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (4) 平成23年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (5) 附属書類
 - ア 平成23年度杉並区各会計歳入歳出決算事項別明細書
 - イ 平成23年度杉並区各会計実質収支に関する調書
 - ウ 平成23年度杉並区財産に関する調書

2 審査の期間

平成24年7月30日から平成24年8月27日まで

3 審査の方法

平成23年度各会計歳入歳出決算、証書類及び各附属書類の審査に当たっては、決算計数は正確か、予算執行は合法的かつ効率的か、財政運営は健全か、財産管理は適正か、などに主眼をおき、関係諸帳簿や証書類との照合を行い、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

また、例月出納検査、定期監査及び隨時監査等の結果も参考とした。

第2 審査の結果

- 1 各会計歳入歳出決算及び各附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されていると認められた。
- 2 各会計歳入歳出決算及び各附属書類の計数は、歳計金出納簿、歳入歳出簿等の関係諸帳簿及び予算執行票等の証書類と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 現金及び預金は、例月出納検査の際の残高確認、証拠書類の検査等により誤りのないことを確認した。
- 4 歳入の調定、支出負担行為及び支出命令等予算執行は、全体としては適正に処理されていると認められた。
- 5 財産に関する調書は、関係法令に準拠して調製され、財産の管理状況は、全体としては適正かつ妥当と認められた。

第3 総括及び意見

1 決算規模

(単位：千円)

区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
一般会計	歳入 (指数)	160,040,339 100	159,712,900 99.8	156,326,093 97.7	161,578,315 101.0	159,905,863 99.9
	歳出 (指数)	151,284,417 100	151,547,193 100.2	149,557,549 98.9	153,648,957 101.6	153,098,997 101.2
	差引額 (指数)	8,755,922 100	8,165,707 93.3	6,768,544 77.3	7,929,358 90.6	6,806,866 77.7
国民健康保険事業会計	歳入 (指数)	51,547,649 100	49,237,375 95.5	48,862,773 94.8	48,437,349 94.0	51,343,503 99.6
	歳出 (指数)	49,701,063 100	47,687,791 95.9	46,844,363 94.3	46,820,622 94.2	49,846,546 100.3
	差引額 (指数)	1,846,586 100	1,549,584 83.9	2,018,410 109.3	1,616,727 87.6	1,496,957 81.1
介護保険事業会計	歳入 (指数)	26,804,986 100	27,888,947 104.0	28,612,288 106.7	30,103,151 112.3	31,432,526 117.3
	歳出 (指数)	26,005,717 100	27,122,595 104.3	28,433,116 109.3	29,766,285 114.5	31,119,878 119.7
	差引額 (指数)	799,269 100	766,352 95.9	179,172 22.4	336,866 42.1	312,648 39.1
後期高齢者医療事業会計	歳入 (指数)		9,246,285 100	10,138,647 109.7	10,427,300 112.8	10,957,876 118.5
	歳出 (指数)		8,917,003 100	9,968,920 111.8	10,089,874 113.2	10,661,709 119.6
	差引額 (指数)		329,282 100	169,727 51.5	337,426 102.5	296,167 89.9
老人保健医療会計	歳入 (指数)	38,092,167 100	4,242,050 11.1	550,237 1.4	38,368 0.1	
	歳出 (指数)	38,068,216 100	3,827,808 10.1	522,927 1.4	38,368 0.1	
	差引額 (指数)	23,951 100	414,242 1,729.5	27,310 114.0	0 0.0	
総額	歳入 (指数)	276,485,141 100	250,327,557 90.5	244,490,038 88.4	250,584,483 90.6	253,639,768 91.7
	歳出 (指数)	265,059,413 100	239,102,390 90.2	235,326,875 88.8	240,364,106 90.7	244,727,130 92.3
	差引額 (指数)	11,425,728 100	11,225,167 98.2	9,163,163 80.2	10,220,377 89.5	8,912,638 78.0

(注) 1 指数は、19年度を100とした。ただし、後期高齢者医療事業会計は20年度を100とした。

2 老人保健医療会計は、22年度で終了した。

3 用地会計は、17年度から予算計上されていないので除外した。

ア 峰入峰出総額は2年連続で増加

峰入及び峰出の総額は、いずれも2年連続で増加し、22年度と比べて、峰入は30億5,528万5千円(1.2%)増の2,536億3,976万8千円、峰出は43億6,302万4千円(1.8%)増の2,447億2,713万円となっている。

イ 一般会計峰入峰出は減少

一般会計峰入は、22年度と比べて16億7,245万2千円(1.0%)減の1,599億586万3千円、峰出は5億4,996万円(0.4%)減の1,530億9,899万7千円となっている。

ウ 国民健康保険事業会計峰入峰出は4年ぶりに増加

国民健康保険事業会計は、4年ぶりに増加し、22年度と比べて、峰入は29億615万4千円(6.0%)増の513億4,350万3千円、峰出は30億2,592万4千円(6.5%)増の498億4,654万6千円となっている。

エ 介護保険事業会計峰入峰出は5年間で最大

介護保険事業会計は、制度創設以来増加しており、22年度と比べて、峰入は13億2,937万5千円(4.4%)増の314億3,252万6千円、峰出は13億5,359万3千円(4.5%)増の311億1,987万8千円となり、この5年間で最大となっている。

オ 後期高齢者医療事業会計峰入峰出は3年連続で増加

後期高齢者医療事業会計は、3年連続で増加し、22年度と比べて、峰入は5億3,057万6千円(5.1%)増の109億5,787万6千円、峰出は5億7,183万5千円(5.7%)増の106億6,170万9千円となっている。

2 決算収支状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
歳入総額	160,040,339	159,712,900	156,326,093	161,578,315	159,905,863
歳出総額	151,284,417	151,547,193	149,557,549	153,648,957	153,098,997
形式収支額	8,755,922	8,165,707	6,768,544	7,929,358	6,806,866
実質収支額	8,125,657	7,899,911	6,309,690	7,376,727	6,726,784
単年度収支額	△255,473	△225,746	△1,590,221	1,067,037	△649,943
実質単年度収支額	7,487,032	9,259,054	378,144	1,961,634	3,397,400

- (注) 1 形式収支額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた額である。
 2 実質収支額は、形式収支額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額である。
 3 単年度収支額は、当該年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額である。
 4 実質単年度収支額は、単年度収支額に財政調整基金積立金及び地方債繰上償還額を加え、財政調整基金取崩し額を差し引いた額である。

ア 形式収支額、実質収支額は減少

形式収支額は、22年度と比べて11億2,249万2千円(14.2%)減の68億686万6千円、実質収支額は6億4,994万3千円(8.8%)減の67億2,678万4千円となっている。

イ 単年度収支は赤字となったが、実質単年度収支額は増加

単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い6億4,994万3千円の赤字となったが、実質単年度収支額は、22年度と比べて14億3,576万6千円(73.2%)増の33億9,740万円となっている。

(2) 国民健康保険事業会計

(単位：千円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
歳入総額	51,547,649	49,237,375	48,862,773	48,437,349	51,343,503
歳出総額	49,701,063	47,687,791	46,844,363	46,820,622	49,846,546
形式収支額	1,846,586	1,549,584	2,018,410	1,616,727	1,496,957
実質収支額	1,846,586	1,549,584	2,018,410	1,616,727	1,496,957
単年度収支額	△27,077	△297,002	468,826	△401,683	△119,770

- (注) 1 形式収支額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた額である。
 2 実質収支額は、形式収支額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額である。
 3 単年度収支額は、当該年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額である。

○ 形式収支額、実質収支額は2年連続で減少、単年度収支の赤字は減少

形式収支額、実質収支額は、2年連続で減少し、22年度と比べて1億1,977万円(7.4%)減の14億9,695万7千円となっている。単年度収支の赤字は、22年度と比べて2億8,191万3千円(70.2%)減の1億1,977万円となっている。

(3) 介護保険事業会計

(単位：千円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
歳入総額	26,804,986	27,888,947	28,612,288	30,103,151	31,432,526
歳出総額	26,005,717	27,122,595	28,433,116	29,766,285	31,119,878
形式収支額	799,269	766,352	179,172	336,866	312,648
実質収支額	799,269	766,352	179,172	336,866	312,648
単年度収支額	△95,517	△32,917	△587,180	157,694	△24,218

- (注) 1 形式収支額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた額である。
 2 実質収支額は、形式収支額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額である。
 3 単年度収支額は、当該年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額である。

○ 形式収支額、実質収支額は減少し、単年度収支額は赤字

形式収支額、実質収支額は、22年度と比べて2,421万8千円(7.2%)減の3億1,264万8千円、単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い2,421万8千円の赤字となっている。

(4) 後期高齢者医療事業会計

(単位：千円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度
歳入総額	9,246,285	10,138,647	10,427,300	10,957,876
歳出総額	8,917,003	9,968,920	10,089,874	10,661,709
形式収支額	329,282	169,727	337,426	296,167
実質収支額	329,282	169,727	337,426	296,167
単年度収支額	329,282	△159,555	167,699	△41,259

- (注) 1 形式収支額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた額である。
 2 実質収支額は、形式収支額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額である。
 3 単年度収支額は、当該年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額である。

○ 形式収支額、実質収支額は減少し、単年度収支は赤字

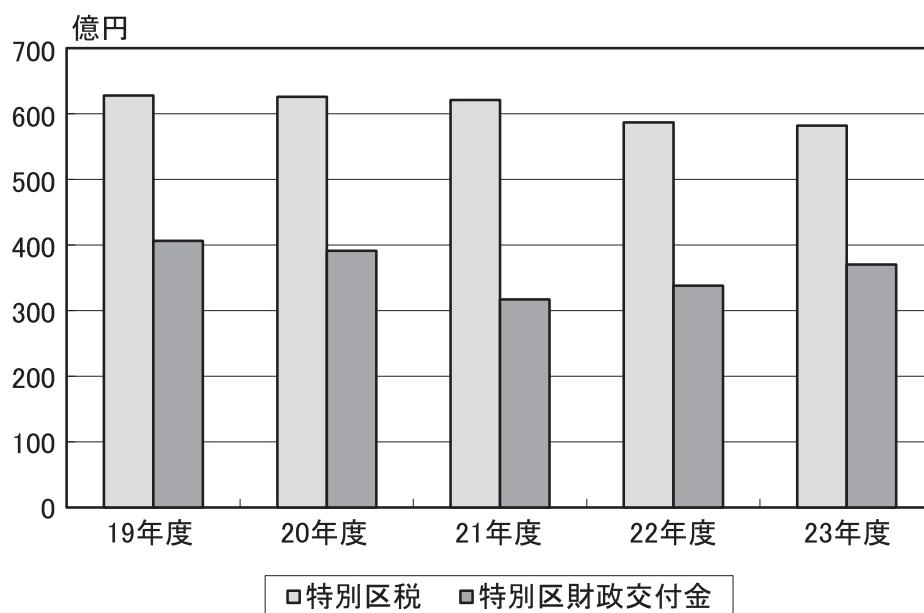
形式収支額、実質収支額は、22年度と比べて4,125万9千円(12.2%)減の2億9,616万7千円、単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い4,125万9千円の赤字となっている。

3 財政事情

(1) 特別区税及び特別区財政交付金の状況

(単位 : 千円・%)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
特別区税	62,834,414	62,630,121	62,127,151	58,661,518	58,183,120
一般会計に占める割合	39.3	39.2	39.7	36.3	36.4
特別区民税	59,788,826	59,749,217	59,431,654	55,924,996	55,109,232
軽自動車税	134,109	134,343	133,686	131,462	128,846
特別区たばこ税	2,911,479	2,746,561	2,561,811	2,605,060	2,945,042
特別区財政交付金	40,625,243	39,068,698	31,708,441	33,801,122	36,980,500
一般会計に占める割合	25.4	24.5	20.3	20.9	23.1



ア 特別区税は5年連続で減少

根幹的な収入である特別区税は、5年連続で減少し、22年度と比べて4億7,839万8千円(0.8%)減、19年度と比べると46億5,129万4千円(7.4%)減の581億8,312万円となっている。これは、区民所得の減少に伴う納税義務者1人当たり税額の減などにより、特別区税の大半を占める特別区民税が減少したことによる。

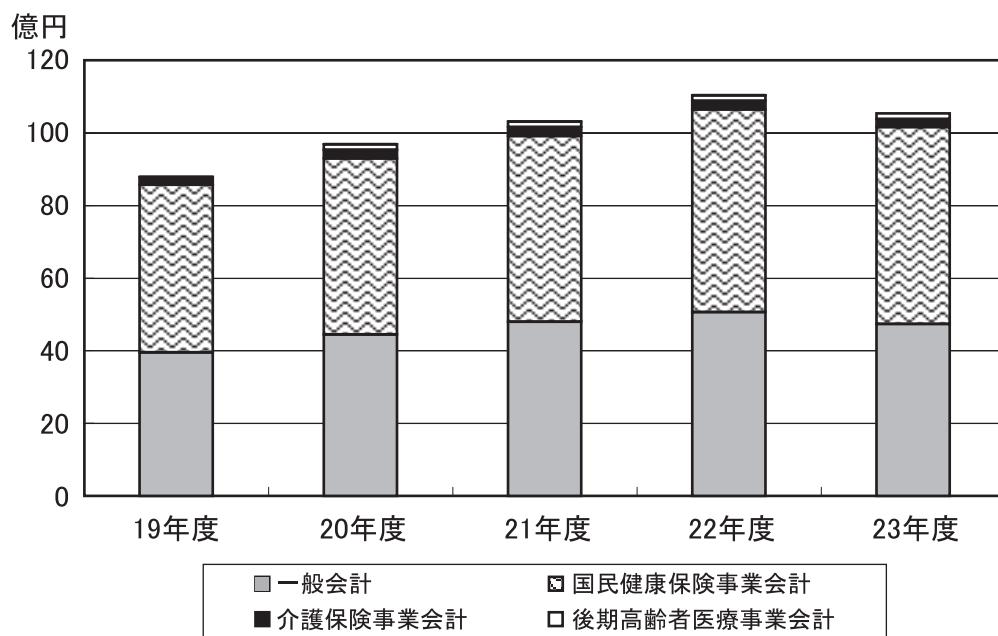
イ 特別区財政交付金は経済変動を反映

特別区財政交付金は、22年度と比べて31億7,937万8千円(9.4%)増、19年度と比べると36億4,474万3千円(9.0%)の減の369億8,050万円となっている。これは、20年秋のリーマンショックによる経済危機の影響を受け、交付金の原資である市町村民税法人分が落ち込み、21年度に前年度比18.8%減と大きく減少したことによる。

(2) 収入未済額の状況

(単位：千円・%)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
一般会計	3,953,753	4,441,049	4,800,615	5,062,014	4,733,471
特別区税	3,095,623	3,517,925	3,824,416	3,949,762	3,611,619
収入率(対調定)	95.0	94.4	93.9	93.4	93.6
諸収入	795,521	858,526	904,641	999,105	1,045,815
収入率(対調定)	65.4	63.1	58.2	60.8	61.0
国民健康保険事業会計	4,616,160	4,856,366	5,111,481	5,579,689	5,426,736
国民健康保険料収納率	76.9	71.8	70.4	69.3	70.0
介護保険事業会計	212,864	236,944	243,783	236,232	221,842
後期高齢者医療事業会計		146,351	154,726	152,294	151,842
老人保健医療会計	5,354	6,069	5,540	5,366	
収入未済額合計	8,788,131	9,686,779	10,316,145	11,035,595	10,533,891



ア 収入未済額は100億円超

収入未済額は、一般会計と特別会計を合わせると21年度に100億円を、22年度には110億円を超えた。23年度は、低下傾向にあった特別区税の収入率(対調定)及び各保険料の収納率が若干上向いたことなどにより22年度と比べて5億170万4千円(4.5%)減の105億3,389万1千円となったものの、依然として100億円を超えている。

会計別にみると、一般会計が3億2,854万3千円(6.5%)減の47億3,347万1千円、国民健康保険事業会計が1億5,295万3千円(2.7%)減の54億2,673万6千円、介護保険事業会計が1,439万円(6.1%)減の2億2,184万2千円、後期高齢者医療事業会計が45万2千円(0.3%)減の1億5,184万2千円となっている。

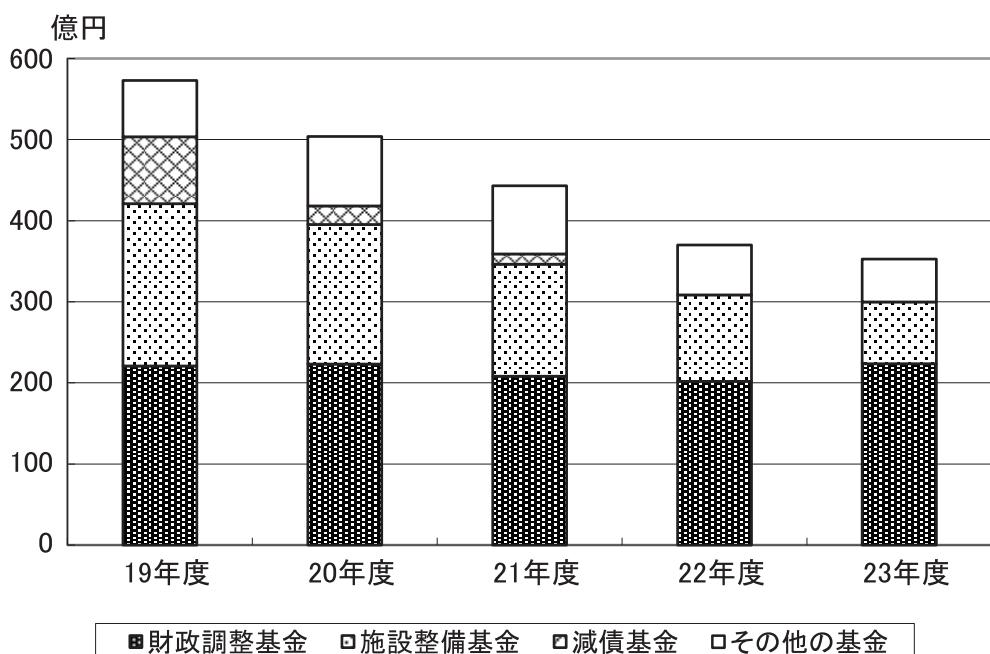
イ 収入未済額の大半は特別区税と各保険料

一般会計の収入未済額は、特別区税が76.3%、生活保護費弁償金など諸収入が22.1%を占めている。また、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計では、収入未済額の99%以上を各保険料が占めている。

(3) 積立基金の状況

(単位：千円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
積立基金現在高	57,240,324	50,346,491	44,277,395	36,969,851	35,242,123
財政調整基金	22,085,569	22,291,720	20,789,245	20,175,361	22,360,161
施設整備基金	19,991,027	17,209,417	13,818,852	10,636,811	7,604,257
減債基金	8,252,490	2,282,959	1,269,745	0	0
その他の基金	6,911,238	8,562,395	8,399,553	6,157,679	5,277,705



ア 積立基金現在高は5年連続減少

積立基金現在高は、5年連続減少し、22年度と比べて17億2,772万8千円(4.7%)減、19年度と比べると219億9,820万1千円(38.4%)減の352億4,212万3千円となっている。これは、施設整備基金が区施設や学校の建設・改修・施設整備などに充てるために取り崩されたこと、減債基金が減税補てん債の繰上償還(19、20年度)やその他の特別区債の繰上償還及び定期償還等に充てるために全て取り崩されたことなどによる。

積立基金現在高は、特別区債残高の約2.3倍となっている。

イ 財政調整基金は5年間で最大

財政調整基金は、200億円台で推移し、22年度と比べて21億8,480万円(10.8%)増の223億6,016万1千円と5年間で最大となっている。

ウ 施設整備基金は5年間で最小

施設整備基金は、4年連続減少し、22年度と比べて30億3,255万4千円(28.5%)減、19年度と比べると123億8,677万円(62.0%)減の76億425万7千円と5年間で最小となっている。

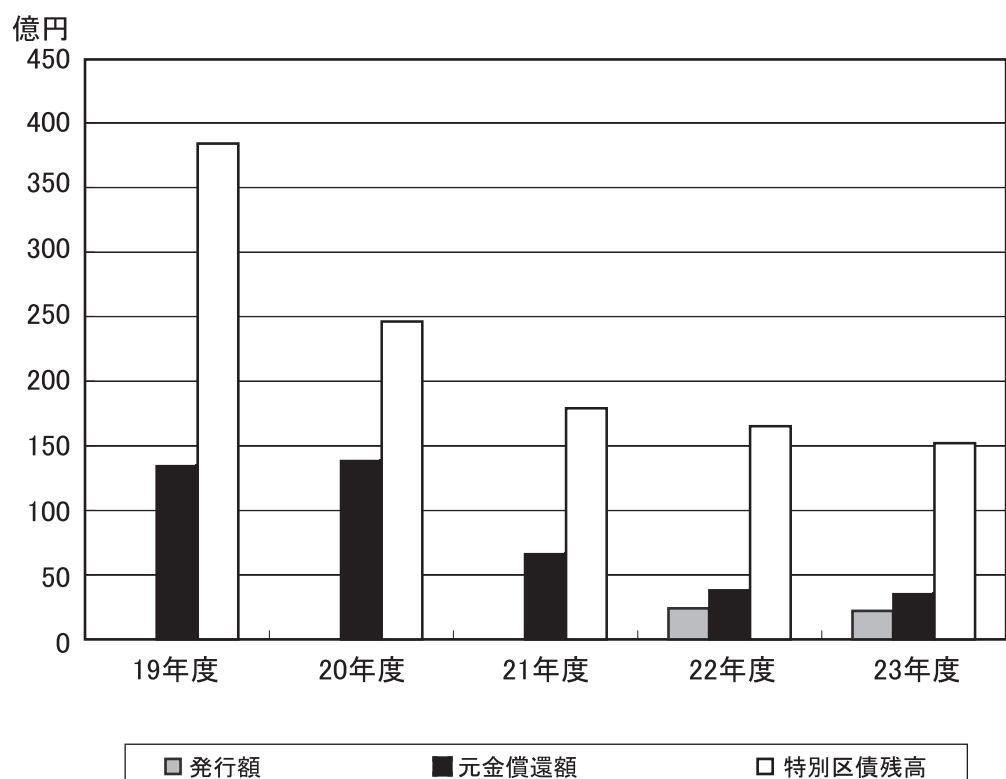
(4) 特別区債の状況

(単位：千円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
発行額	0	0	0	2,358,000	2,242,400
元金償還額	13,440,242	13,808,238	6,607,717	3,812,238	3,530,160
定時償還額等	5,855,580	4,529,588	3,136,877	2,303,757	1,667,617
繰上償還額	7,584,662	9,278,650	3,470,840	1,508,481	1,862,543
特別区債残高	38,365,274	24,557,036	17,949,319	16,495,081	15,207,321

(注) 1 発行額、元金償還額及び特別区債残高には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含められる災害援護資金貸付金（保健福祉費で執行）を含む。

2 定時償還額等とは、定時償還額及び満期一括償還額である。



ア 特別区債は2年連続で発行

特別区債については、厳しい財政状況を背景に世代間の負担の公平化などを考慮し、適切に特別区債を活用する方針のもとで、22年度に学校の建設、改築のために23億5,800万円発行された。23年度は、学校の改築や高井戸地域区民センター等の改修などに充てるために22億4,240万円発行された。

イ 元金償還額は3年連続減少

元金償還額は、3年連続で減少し、この5年間で最小となっている。これは、減税補てん債や比較的利率の高い特別区債の繰上償還を進めてきたことにより、定時償還額が減少していることによる。

ウ 特別区債残高は5年間で最小

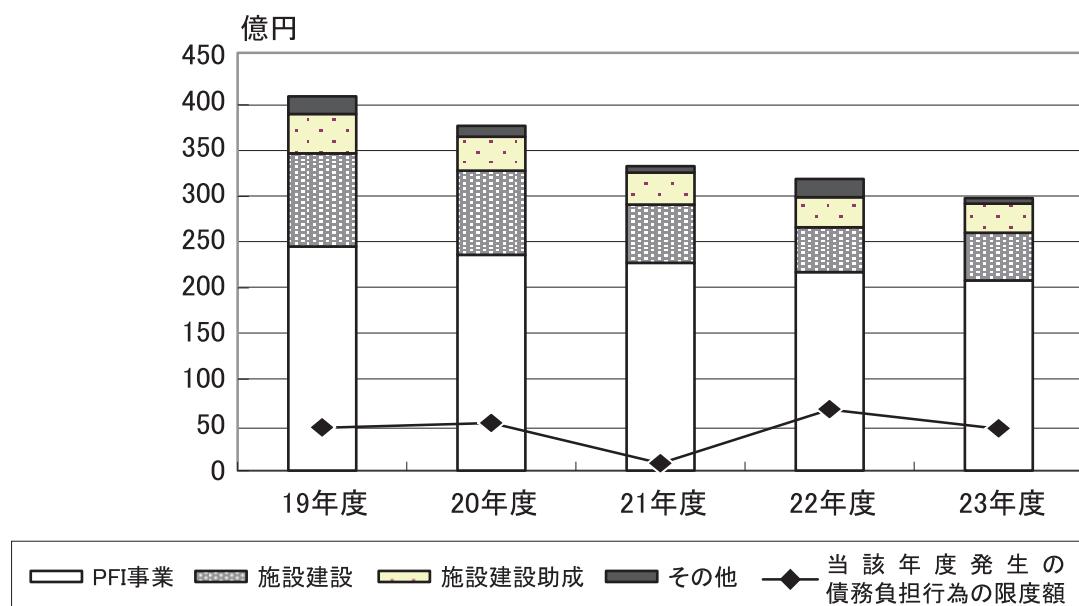
特別区債残高は、22年度と比べて12億8,776万円（7.8%）減、19年度と比べると231億5,795万3千円（60.4%）減の152億732万1千円となっている。

(5) 債務負担行為の状況

(単位 : 千円)

区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
翌年度以降の支出予定額 (当該年度分の支出後)	金額	41,052,443	37,703,675	33,258,586	31,883,666	29,812,880
	件数	28	25	24	36	37
P F I 事 業	金額	24,501,729	23,577,868	22,653,426	21,730,142	20,806,283
施 設 建 設	金額	10,283,915	9,220,222	6,382,066	4,874,403	5,279,074
施 設 建 設 助 成	金額	4,316,867	3,678,659	3,488,686	3,321,761	3,223,143
そ の 他	金額	1,949,932	1,226,926	734,408	1,957,360	504,380
当該年度発生の 債務負担行為の限度額	金額	4,655,000	5,176,000	821,000	6,731,000	4,553,000
	件数	9	6	5	20	12

(注) 杉並区土地開発公社の借入金に対する利子及び金融機関に対する債務保証は含んでいない。



<翌年度以降支出予定の債務負担行為の主なもの>

- ・公会堂PFI 208億628万3千円
- ・大宮前体育館の移転改築 25億598万1千円
- ・高井戸地域区民センターの改修 4億9,928万4千円
- ・高井戸第二小学校改築(仮設校舎賃借) 3億7,674万円
- ・井草中学校の改築 3億2,366万8千円

<当該年度発生の債務負担行為の主なもの>

- ・大宮前体育館の移転改築 26億9,800万円
- ・統合校の施設整備 7億4,600万円
- ・高井戸第二小学校改築(仮設校舎賃借) 4億円
- ・救世軍社会事業団特別養護老人ホーム建設助成 3億2,500万円

○ 翌年度以降の支出予定額は5年連続で減少

翌年度以降の支出予定額は、5年連続で減少し、22年度と比べて20億7,078万6千円(6.5%)減、19年度と比べると112億3,956万3千円(27.4%)減の298億1,288万円となっている。これは、井草中学校の改築に係る出来高払の執行や小学校空調設備整備(第二期工事)の終了などによる。

(6) 資金収支の状況

○ 各会計の各月別収支状況

(単位：千円)

区分	収入 (A)	支出 (B)	月別収支 (C)=(A)-(B)	月末残高
23年4月	一般会計	4,500,612	6,614,650	△2,114,038
	国保会計	46,942	284,700	△237,758
	介護保険会計	797,091	15,357	781,734
	後期高齢者会計	96,617	707,084	△610,467
	雑部金	8,809,704	2,746,230	6,063,474
	会計総合	14,250,966	10,368,021	3,882,945
5月	一般会計	7,387,820	6,988,685	△1,714,903
	国保会計	3,017,000	4,125,042	△1,345,800
	介護保険会計	1,981,049	2,473,547	△492,498
	後期高齢者会計	485,546	549,307	△63,761
	雑部金	2,905,221	2,952,329	△47,108
	会計総合	15,776,636	17,088,910	△1,312,274
6月	一般会計	15,967,160	13,661,168	2,305,992
	国保会計	4,670,144	4,210,254	459,890
	介護保険会計	1,894,397	2,565,484	△671,087
	後期高齢者会計	353,774	553,914	△200,140
	雑部金	6,873,441	2,511,201	4,362,240
	会計総合	29,758,916	23,502,021	6,256,895
7月	一般会計	9,933,844	8,197,723	1,736,121
	国保会計	4,266,387	3,980,421	285,966
	介護保険会計	3,214,483	2,542,861	671,622
	後期高齢者会計	583,232	542,364	40,868
	雑部金	6,992,544	4,258,366	2,734,178
	会計総合	24,990,490	19,521,735	5,468,755
8月	一般会計	19,985,719	8,561,099	11,424,620
	国保会計	3,372,179	4,165,857	△793,678
	介護保険会計	1,581,245	2,531,962	△950,717
	後期高齢者会計	449,812	546,410	△96,598
	雑部金	△731,128	5,071,618	△5,802,746
	会計総合	24,657,827	20,876,946	3,780,881
9月	一般会計	14,080,977	11,300,576	2,780,401
	国保会計	3,538,390	4,425,178	△886,788
	介護保険会計	2,614,437	2,567,067	47,370
	後期高齢者会計	740,984	552,178	188,806
	雑部金	5,751,771	2,854,933	2,896,838
	会計総合	26,726,559	21,699,932	5,026,627
10月	一般会計	10,802,709	11,979,852	△1,177,143
	国保会計	3,467,092	4,136,558	△669,466
	介護保険会計	1,626,670	2,591,486	△964,816
	後期高齢者会計	341,055	1,136,422	△795,367
	雑部金	1,081,928	3,909,811	△2,827,883
	会計総合	17,319,454	23,754,129	△6,434,675
11月	一般会計	10,527,524	8,328,269	2,199,255
	国保会計	3,461,869	4,021,701	△559,832
	介護保険会計	2,383,918	2,532,374	△148,456
	後期高齢者会計	770,473	1,053,089	△282,616
	雑部金	5,274,343	2,709,589	2,564,754
	会計総合	22,418,127	18,645,022	3,773,105

(単位：千円)

区分		収入 (A)	支出 (B)	月別収支 (C)=(A)-(B)	月末残高
12月	一般会計	12,638,936	14,454,399	△1,815,463	15,738,880
	国保会計	3,453,683	4,313,598	△859,915	△4,369,623
	介護保険会計	2,367,512	2,614,129	△246,617	△1,973,465
	後期高齢者会計	283,459	1,094,008	△810,549	△2,629,824
	雑部金	647,771	3,921,671	△3,273,900	6,669,847
	会計総合	19,391,361	26,397,805	△7,006,444	13,435,815
24年1月	一般会計	10,856,308	9,192,691	1,663,617	17,402,497
	国保会計	3,501,580	4,189,406	△687,826	△5,057,449
	介護保険会計	1,574,551	2,583,600	△1,009,049	△2,982,514
	後期高齢者会計	753,787	995,628	△241,841	△2,871,665
	雑部金	3,173,807	2,371,915	801,892	7,471,739
	会計総合	19,860,033	19,333,240	526,793	13,962,608
2月	一般会計	9,029,535	14,523,263	△5,493,728	11,908,769
	国保会計	4,561,454	4,238,518	322,936	△4,734,513
	介護保険会計	1,566,833	2,620,677	△1,053,844	△4,036,358
	後期高齢者会計	310,068	975,160	△665,092	△3,536,757
	雑部金	5,035,870	3,002,030	2,033,840	9,505,579
	会計総合	20,503,760	25,359,648	△4,855,888	9,106,720
3月	一般会計	22,369,079	29,500,840	△7,131,761	4,777,008
	国保会計	11,469,134	4,478,124	6,991,010	2,256,497
	介護保険会計	8,563,144	2,910,283	5,652,861	1,616,503
	後期高齢者会計	5,489,068	1,860,153	3,628,915	92,158
	雑部金	711,371	3,668,837	△2,957,466	6,548,113
	会計総合	48,601,796	42,418,237	6,183,559	15,290,279
4月	一般会計	4,889,130	9,839,016	△4,949,886	△172,878
	国保会計	2,635,205	3,197,850	△562,645	1,693,852
	介護保険会計	1,256,270	2,552,875	△1,296,605	319,898
	後期高齢者会計	245,220	86,416	158,804	250,962
	雑部金	2,201,642	2,727,507	△525,865	6,022,248
	会計総合	11,227,467	18,403,664	△7,176,197	8,114,082
5月	一般会計	6,936,510	△43,234	6,979,744	6,806,866
	国保会計	△117,556	79,339	△196,895	1,496,957
	介護保険会計	10,926	18,176	△7,250	312,648
	後期高齢者会計	54,781	9,576	45,205	296,167
	雑部金	2,912,394	2,970,169	△57,775	5,964,473
	会計総合	9,797,055	3,034,026	6,763,029	14,877,111
計	一般会計	159,905,863	153,098,997	6,806,866	—
	国保会計	51,343,503	49,846,546	1,496,957	—
	介護保険会計	31,432,526	31,119,878	312,648	—
	後期高齢者会計	10,957,876	10,661,709	296,167	—
	雑部金	51,640,679	45,676,206	5,964,473	—
	会計総合	305,280,447	290,403,336	14,877,111	—

(注) 1 雜部金は、区の所有に属さない預り金などの現金である。

2 会計総合は、一般会計及び特別会計（国保会計、介護保険会計及び後期高齢者会計）並びに雑部金を統合し、一括して管理する口座である。

4 財政分析

(1) 普通会計決算の状況

(単位：千円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
歳入総額(A)	159,643,121	158,876,917	155,872,348	161,189,991	159,503,182
歳出総額(B)	150,887,199	150,711,210	149,103,804	153,260,633	152,696,316
形式収支額(C) = (A) - (B)	8,755,922	8,165,707	6,768,544	7,929,358	6,806,866
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	630,265	265,796	458,854	552,631	80,082
実質収支額(E) = (C) - (D)	8,125,657	7,899,911	6,309,690	7,376,727	6,726,784
単年度収支額(F) = (E) - (前年度E)	△ 251,279	△ 225,746	△ 1,590,221	1,067,037	△ 649,943
財政調整基金積立金(G)	157,843	206,150	207,815	5,231,159	6,784,800
地方債繰上償還額(H)	7,584,662	9,278,650	3,470,840	1,508,481	1,862,543
財政調整基金取崩し額(I)	0	0	1,710,290	5,845,043	4,600,000
実質単年度収支額(J) = (F) + (G) + (H) - (I)	7,491,226	9,259,054	378,144	1,961,634	3,397,400
基準財政需要額	103,481,511	103,378,392	96,373,470	90,784,410	92,857,192
基準財政収入額	64,495,217	66,202,709	65,940,714	58,050,076	57,549,290
標準財政規模	115,033,879	123,613,013	121,166,858	113,840,893	109,227,498
臨時財政対策債発行可能額	8,805,658	8,247,832	12,800,865	12,830,524	6,320,100
経常一般財源等	114,057,399	110,712,826	102,948,027	101,453,356	103,627,135
経常的経費充当一般財源等	88,451,480	87,964,530	85,430,029	85,174,796	85,673,098
公債費充当一般財源等 (繰上償還額及び転貸債償還額を除く。)	6,685,380	5,013,520	3,362,346	2,356,389	1,623,886
人件費	39,891,657	38,897,194	38,091,600	37,897,395	37,721,404

(注) 標準財政規模は、20年度から臨時財政対策債発行可能額を含むものに変更となっている。

(2) 普通会計決算にみる財政構造

① 一般財源と特定財源の推移 【歳入】

(単位：千円・%)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
一般財源 指 数 構成比 杉並区 (23区平均)	114,447,099 100 71.7 (70.3)	111,359,519 97.3 70.1 (66.8)	103,006,446 90.0 66.1 (61.8)	101,178,648 88.4 62.8 (61.9)	103,949,313 90.8 65.2 (61.4)
特別区税	62,834,414	62,630,121	62,127,151	58,661,518	58,183,120
地方譲与税	962,283	923,426	864,695	809,270	816,049
利子割交付金	1,462,515	1,183,411	913,235	891,272	817,380
配当割交付金	720,487	344,901	276,346	334,580	364,078
株式等譲渡所得割交付金	502,322	120,095	116,783	101,783	80,920
地方消費税交付金	5,402,186	5,036,471	5,363,678	5,354,463	5,336,687
自動車取得税交付金	1,004,101	917,659	442,456	479,479	406,703
地方特例交付金	844,949	1,056,069	1,115,245	673,157	895,849
特別区財政交付金	40,625,243	39,068,698	31,708,441	33,801,122	36,980,500
交通安全対策特別交付金	88,599	78,668	78,416	72,004	68,027
特定財源 指 数 構成比 杉並区 (23区平均)	45,196,022 100 28.3 (29.7)	47,517,398 105.1 29.9 (33.2)	52,865,902 117.0 33.9 (38.2)	60,011,343 132.8 37.2 (38.1)	55,553,869 122.9 34.8 (38.6)
分担金及び負担金	413,600	406,880	402,317	435,445	455,828
使用料及び手数料	4,441,255	4,465,342	4,428,842	4,580,996	4,542,978
国庫支出金	13,560,723	13,849,143	23,242,993	20,615,435	21,337,459
都支出金	6,502,171	6,233,697	7,094,627	8,549,795	8,455,941
財産収入	534,759	622,405	660,619	1,565,538	441,296
寄附金	56,774	337,408	57,431	17,893	23,960
繰入金	8,541,805	11,406,174	7,583,656	13,588,887	8,484,459
繰越金	9,443,464	8,755,922	8,165,707	6,768,544	7,929,358
諸収入	1,701,471	1,440,427	1,229,710	1,530,810	1,640,190
特別区債	0	—	—	2,358,000	2,242,400
合 計	159,643,121	158,876,917	155,872,348	161,189,991	159,503,182

(注) 1 指数は、19年度を100とした。

2 一般財源は使途が制約されず、どのような経費にも使用できる財源であり、特定財源は使途が特定された財源である。

3 特別区債は、20、21年度は科目設置していない。

4 23年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

ア 一般財源は増加、構成比は65%

一般財源は増加し、22年度と比べて27億7,066万5千円(2.7%)増の1,039億4,931万3千円、構成比も2.4ポイント増の65.2%となっている。これは、一般財源の過半を占める特別区税が5年連続で減少しているものの、特別区財政交付金や地方特例交付金などが増加したことによる。

一般財源の構成比は、23区平均を上回って推移している。

イ 特定財源は減少、構成比は35%

特定財源は減少し、22年度と比べて44億5,747万4千円(7.4%)減の555億5,386万9千円、構成比も2.4ポイント減の34.8%となっている。これは、繰越金などの増加はあるものの、基金からの繰入金や財産収入などが減少したことによる。

② 自主財源とその他財源の推移 【歳入】

(単位 : 千円・%)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
自主財源 指 数 構成比	87,967,542 100 55.1	90,064,679 102.4 56.7	84,655,433 96.2 54.3	87,149,631 99.1 54.1	81,701,189 92.9 51.2
特別区税	62,834,414	62,630,121	62,127,151	58,661,518	58,183,120
分担金及び負担金	413,600	406,880	402,317	435,445	455,828
使用料及び手数料	4,441,255	4,465,342	4,428,842	4,580,996	4,542,978
財産収入	534,759	622,405	660,619	1,565,538	441,296
寄附金	56,774	337,408	57,431	17,893	23,960
繰入金	8,541,805	11,406,174	7,583,656	13,588,887	8,484,459
繰越金	9,443,464	8,755,922	8,165,707	6,768,544	7,929,358
諸収入	1,701,471	1,440,427	1,229,710	1,530,810	1,640,190
その他の財源 指 数 構成比	71,675,579 100 44.9	68,812,238 96.0 43.3	71,216,915 99.4 45.7	74,040,360 103.3 45.9	77,801,993 108.5 48.8
地方譲与税	962,283	923,426	864,695	809,270	816,049
利子割交付金	1,462,515	1,183,411	913,235	891,272	817,380
配当割交付金	720,487	344,901	276,346	334,580	364,078
株式等譲渡所得割交付金	502,322	120,095	116,783	101,783	80,920
地方消費税交付金	5,402,186	5,036,471	5,363,678	5,354,463	5,336,687
自動車取得税交付金	1,004,101	917,659	442,456	479,479	406,703
地方特例交付金	844,949	1,056,069	1,115,245	673,157	895,849
特別区財政交付金	40,625,243	39,068,698	31,708,441	33,801,122	36,980,500
交通安全対策特別交付金	88,599	78,668	78,416	72,004	68,027
国庫支出金	13,560,723	13,849,143	23,242,993	20,615,435	21,337,459
都支出金	6,502,171	6,233,697	7,094,627	8,549,795	8,455,941
特別区債	0	—	—	2,358,000	2,242,400
合計	159,643,121	158,876,917	155,872,348	161,189,991	159,503,182

(注) 1 指数は、19年度を100とした。

2 自主財源は、地方公共団体が自らの権能を行使して調達しうる財源である。

3 特別区債は、20、21年度は科目設置していない。

ア 自主財源は5年間で最小、構成比は51%

自主財源は、22年度と比べて54億4,844万2千円(6.3%)減の817億118万9千円、構成比も2.9ポイント減の51.2%となり、この5年間で最小となっている。これは、自主財源の7割前後を占める特別区税が5年連続で減少しているほか、基金からの繰入金や財産収入などが減少したことによる。

イ その他財源は5年間で最大、構成比は49%

その他財源は3年連続で増加し、22年度と比べて37億6,163万3千円(5.1%)増の778億199万3千円、構成比も3年連続で増加し、2.9ポイント増の48.8%となり、この5年間で最大となっている。これは、特別区財政交付金や国庫支出金などが増加したことによる。

③ 性質別経費の推移 【歳出】

(単位 : 千円・%)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
義務的経費	78,415,057	78,333,570	72,449,246	76,392,794	77,707,292
指 数	100	99.9	92.4	97.4	99.1
構成比 杉並区 (23区平均)	52.0 (48.8)	52.0 (47.5)	48.6 (46.4)	49.8 (51.5)	50.9 (53.2)
人 件 費	39,891,657	38,897,194	38,091,600	37,897,395	37,721,404
扶 助 費	24,253,358	25,144,206	27,524,079	34,629,661	36,498,466
公 債 費	14,270,042	14,292,170	6,833,567	3,865,738	3,487,422
投 資 的 経 費	16,757,198	18,701,378	14,535,277	17,375,247	14,156,550
指 数	100	111.6	86.7	103.7	84.5
構成比 杉並区 (23区平均)	11.1 (12.3)	12.4 (14.5)	9.7 (15.1)	11.3 (11.7)	9.3 (11.0)
普通建設事業費	16,757,198	18,701,378	14,535,277	17,307,971	14,074,216
災害復旧事業費	0	0	0	67,276	82,334
その他の経費	55,714,944	53,676,262	62,119,281	59,492,592	60,832,474
指 数	100	96.3	111.5	106.8	109.2
構成比 杉並区 (23区平均)	36.9 (38.9)	35.6 (38.0)	41.7 (38.5)	38.8 (36.8)	39.8 (35.8)
物 件 費	25,769,908	26,414,965	26,502,481	26,078,799	27,064,764
維 持 補 修 費	1,131,297	1,255,212	1,008,021	981,370	925,043
補 助 費 等	7,921,557	8,971,206	17,705,283	8,860,736	9,716,883
積 立 金	7,175,077	3,100,187	587,302	6,517,668	7,031,500
投資及び出資・貸付金	128,686	180,745	134,608	114,135	121,495
繰 出 金	13,588,419	13,753,947	16,181,586	16,939,884	15,972,789
合 計	150,887,199	150,711,210	149,103,804	153,260,633	152,696,316

(注) 1 指数は、19年度を100とした。

2 義務的経費は法令の規定あるいはその性質上、支払が義務付けられている経費である。

3 物件費は、需用費、役務費、委託料等である。

4 繰出金は、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計等への繰出金である。

5 23年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

ア 義務的経費は増加、構成比は51%

義務的経費は、2年連続で増加し、22年度と比べて13億1,449万8千円(1.7%)増の777億729万2千円、構成比も1.1ポイント増の50.9%となっている。これは、21年度以降、公債費が大幅に減少しているものの、子ども手当や生活保護費など扶助費が増加したことによる。

イ 投資的経費は減少、構成比は9%

投資的経費は、22年度と比べて32億1,869万7千円(18.5%)減の141億5,655万円、構成比も2.0ポイント減の9.3%となっている。これは、普通建設事業費が減少したことによる。

投資的経費の構成比は、23区平均を下回って推移している。

ウ その他の経費は増加、構成比は40%

その他の経費は、22年度と比べて13億3,988万2千円(2.3%)増の608億3,247万4千円、構成比も1.0ポイント増の39.8%となっている。これは、区保育室事業運営委託などに係る物件費や予防接種に係る補助費等が増加したことによる。

(3) 財政指標

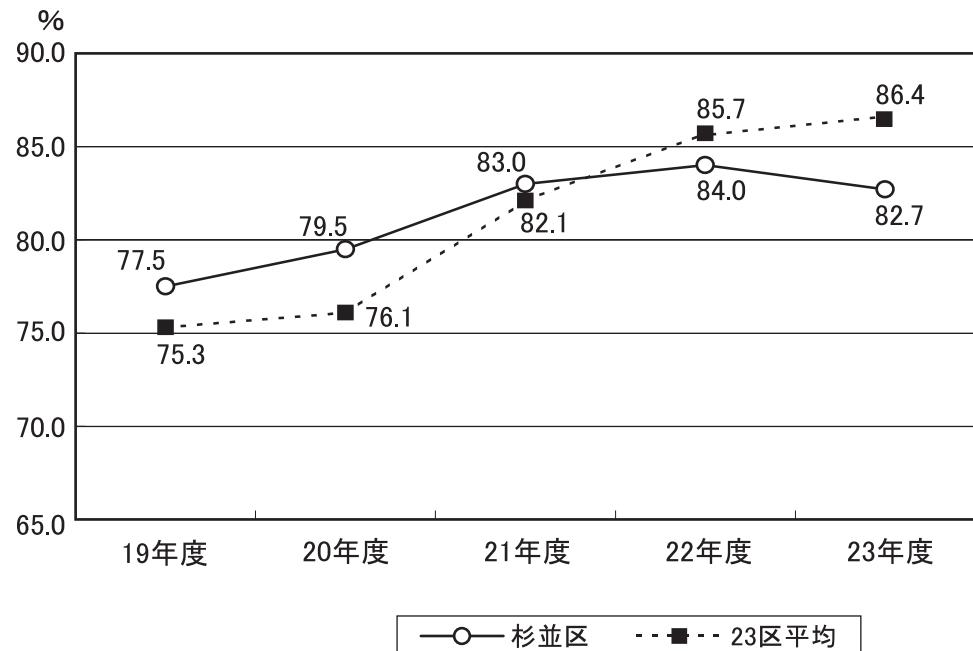
① 経常収支比率

(経常的経費充当一般財源等 ÷ 経常一般財源等) × 100

(単位 : %)

区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常収支比率	杉並区	77.5	79.5	83.0	84.0	82.7
	23区平均	75.3	76.1	82.1	85.7	86.4

(注) 23年度の23区平均の数値は、都の速報値である。



○ 経常収支比率は5年ぶりに減少

経常収支比率は3年連続で80%を超えていたが、5年ぶりに減少し、22年度と比べて1.3ポイント減の82.7%となった。これは、分子である経常的経費充当一般財源等が、公債費の減はあるものの扶助費などの増により4億9,830万2千円(0.6%)増の856億7,309万8千円となり、分母となる経常一般財源等が、特別区税の減はあるものの特別区財政交付金などの増により21億7,377万9千円(2.1%)増の1,036億2,713万5千円となったことによる。

② 公債費比率

(公債費充当一般財源等 ÷ 標準財政規模) × 100

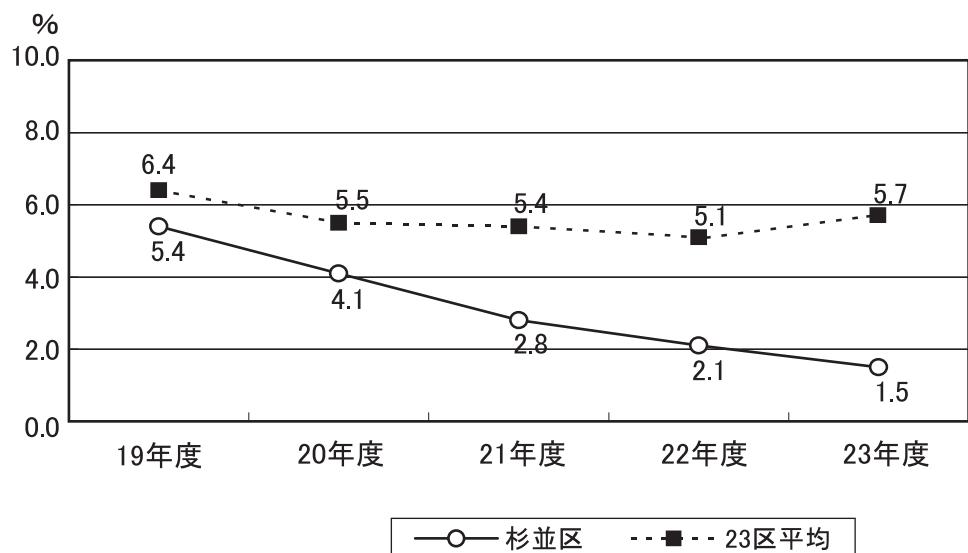
(単位 : %)

区 分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
公債費比率	杉 並 区	5.4	4.1	2.8	2.1	1.5
	23 区 平 均	6.4	5.5	5.4	5.1	5.7

(注) 1 23年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

2 公債費比率を算出する際の分母は、19年度は標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を加えたものである。なお、20年度から標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額を含むものに変更となっている。

3 公債費比率を算出する際の分子は、繰上償還額及び転貸債償還額を除いたものである。



○ 公債費比率は5年間で最小

公債費比率は、年々低下し、22年度と比べて0.6ポイント減の1.5%と、この5年間で最小となっている。これは、分子である公債費充当一般財源等(繰上償還額及び転貸債償還額を除く。)が7億3,250万3千円(31.1%)減の16億2,388万6千円となり、分母となる標準財政規模が46億1,339万5千円(4.1%)減の1,092億2,749万8千円となったことによる。

③ 実質収支比率

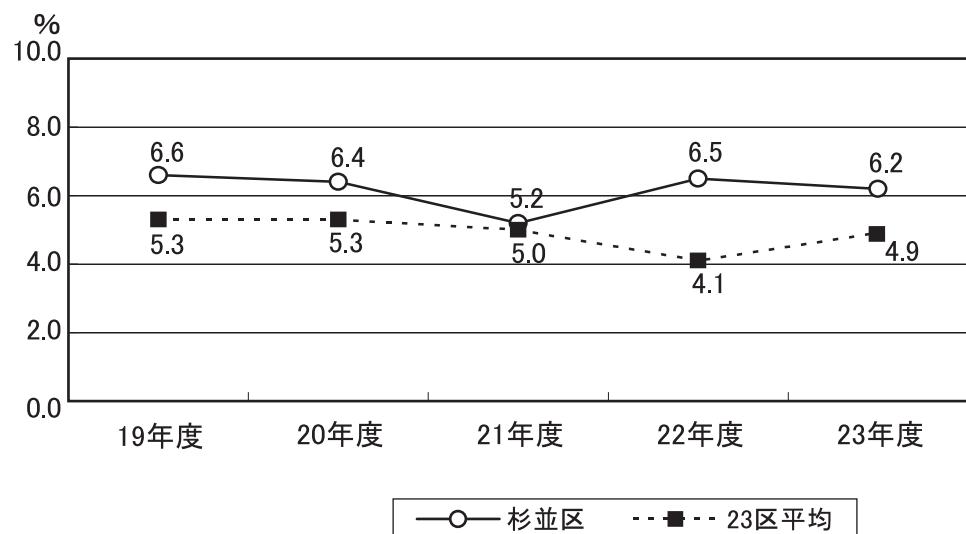
(実質収支額 ÷ 標準財政規模) × 100

(単位 : %)

区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
実質収支比率	杉並区	6.6	6.4	5.2	6.5	6.2
	23区平均	5.3	5.3	5.0	4.1	4.9

(注) 1 23年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

2 実質収支比率を算出する際の分母は、19年度は標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を加えたものである。なお、20年度から標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額を含むものに変更となっている。



○ 実質収支比率は2年ぶりに低下

実質収支比率は、2年ぶりに低下し、22年度と比べて0.3ポイント減の6.2%となっている。これは、分子である実質収支額が6億4,994万3千円(8.8%)減の67億2,678万4千円となり、分母となる標準財政規模が46億1,339万5千円(4.1%)減の1,092億2,749万8千円となったことによる。

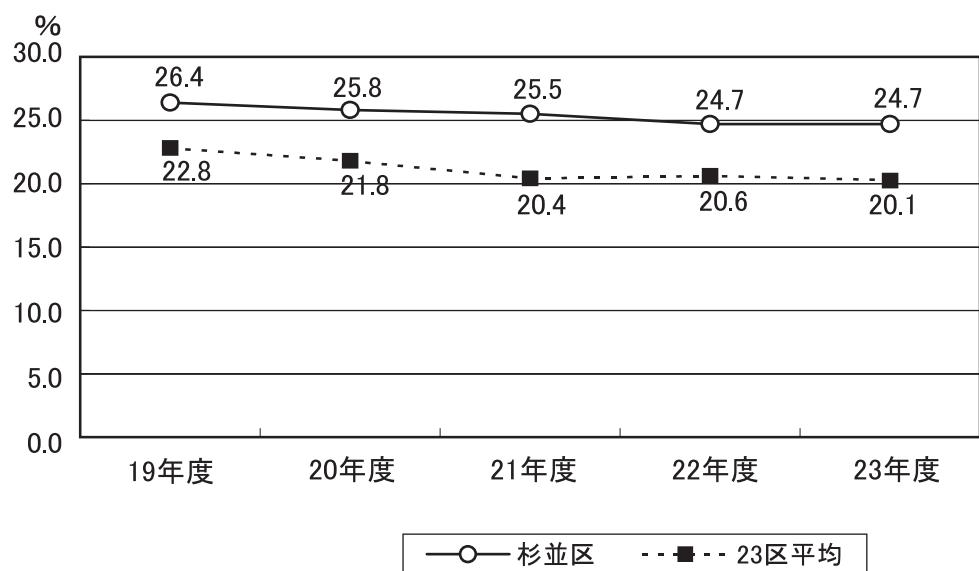
④ 人件費比率

(人件費÷歳出総額) × 100

(単位 : %)

区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
人件費比率	杉並区	26.4	25.8	25.5	24.7	24.7
	23区平均	22.8	21.8	20.4	20.6	20.1

(注) 23年度の23区平均の数値は、都の速報値である。



○ 人件費比率は横ばい

人件費比率は、22年度と同じ24.7%となっている。これは、分子である人件費が職員数削減、退職金の減少などにより1億7,599万1千円(0.5%)減の377億2,140万4千円となり、分母となる歳出総額が5億6,431万7千円(0.4%)減の1,526億9,631万6千円となったことによる。

23区平均を上回っているのは、歳出総額の規模が人口比でみると相対的に小さいことなどによる。

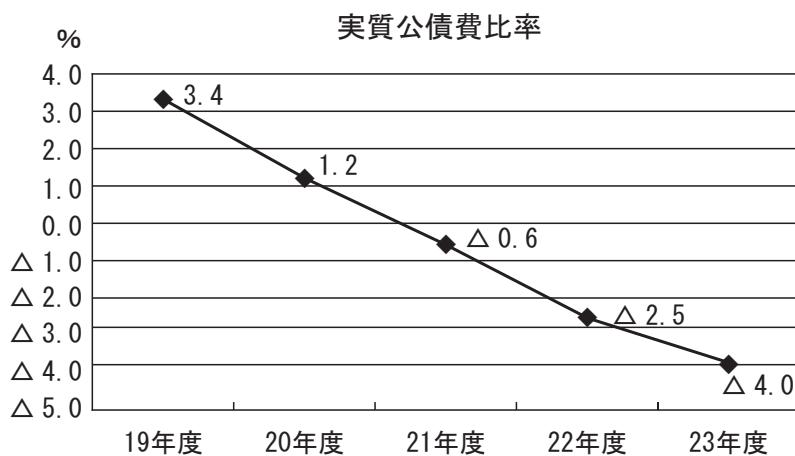
(4) 健全化判断比率

○ 4指標の推移

(単位 : %)

健全化判断比率	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.25	30.00
実質公債費比率	3.4	1.2	△ 0.6	△ 2.5	△ 4.0	25.0	35.00
将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0	

(注) 連結実質赤字比率の財政再生基準は、20年度から3年間の経過措置が設けられており、20年度及び21年度は40%、22年度は35%である。



(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていないので、グラフは省略している。

ア 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は5年連続で生じていない

実質収支及び連結実質収支が黒字であるため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は5年連続で生じていない。また、将来負担比率も、将来負担額よりも充当可能財源等が大きいため、5年連続で生じていない。

イ 実質公債費比率は毎年度低下

実質公債費比率は、早期健全化基準を大きく下回る水準で毎年度低下しており、22年度と比べて1.5ポイント減の△4.0%となっている。これは、22年度と比べて元利償還金が7億3,307万7千円(26.9%)減となったことなどによる。

(5) 財務書類4表

① 財務情報

【単体】

(単位：百万円)

項 目	一般会計・特別会計				
	20年度	21年度	22年度	23年度	
貸借対照表	総資産額 (A)	1,477,764	1,506,039	1,505,102	1,505,730
	負債総額 (B)	87,110	74,638	71,770	69,685
	純資産額 (C) = (A) - (B)	1,390,654	1,431,401	1,433,332	1,436,045
行政コスト 計算書	経常費用 (D)	200,334	208,476	212,953	219,277
	経常収益 (E)	13,932	9,149	9,627	9,071
	純行政コスト (F) = (E) - (D)	△ 186,402	△ 199,327	△ 203,326	△ 210,206
純資産変動 計算書	財源変動額 (G)	14,386	9,943	4,483	482
	資産形成充当財源 変動額 (H)	4,894	46,637	△ 2,298	2,231
	その他の純資産 変動額 (I)	—	△ 15,833	△ 254	0
	当期変動合計 (J) = (G) + (H) + (I)	19,280	40,747	1,931	2,713
資金收支 計算書	経常的収支 (K)	19,561	6,455	1,875	5,147
	資本的収支 (L)	△ 3,885	162	2,614	△ 3,469
	財務的収支 (M)	△ 11,926	△ 11,884	△ 3,652	△ 3,007
	当期資金収支額 (N) = (K) + (L) + (M)	3,750	△ 5,267	837	△ 1,329

(注) 金額は百万円を単位とし単位未満は四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。

ア 純資産額は3年連続増加

純資産額は、22年度と比べて27億13百万円(0.2%)増の1兆4,360億45百万円となっている。これは、純資産額が公園用地など非金融資産の増などにより6億28百万円増加し、負債総額が特別区債の減などにより20億85百万円減少したことによる。

イ 純行政コストは3年連続増加

純行政コストは、22年度と比べて68億80百万円(3.4%)増の2,102億6百万円となっている。これは、保険給付費や生活保護費など行政サービス等に要する経常費用が63億24百万円増加し、行政サービス等の対価である経常収益が5億56百万円減少したことによる。

ウ 当期変動合計は増加

当期変動合計は、22年度と比べて7億82百万円(40.5%)増の27億13百万円となっている。これは、財源変動額が経常費用への財源措置等の増などにより40億1百万円減少したものの、資産形成充当財源変動額が公園用地に係る再評価益の増などにより45億29百万円増加したことによる。

エ 当期資金収支額は赤字

当期資金収支額は、22年度と比べて21億66百万円減少し、13億29百万円の赤字となっている。これは、経常的収支が特別区財政交付金の増などにより32億72百万円増加し、財務的収支の赤字が公債費支出の減などにより6億45百万円減少したものの、資本的収支が基金の取崩しの減などにより60億83百万円減少したことによる。

② 分析指標

※ 単体（一般会計・特別会計）における分析指標

ア 住民一人当たりの資産額

総資産額（A）÷人口

※ 将来世代に残る資産はどのくらいあるか（資産形成度）をみる指標

(単位：千円・人)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度
総資産額	1,477,764,464	1,506,039,057	1,505,102,467	1,505,729,603
人口	539,584	539,211	538,703	539,482
住民一人当たりの資産額	2,739	2,793	2,794	2,791

(注) 人口は、当該年度末の翌日（4月1日）現在の住民基本台帳登録者数及び外国人登録者数の合計である。

○ 住民一人当たりの資産額は微減

住民一人当たりの資産額は、22年度と比べて3千円（0.1%）減の279万1千円となっている。これは、分子である総資産額が6億2,713万6千円（0.04%）増となり、分母となる人口が779人（0.1%）増となったことによる。

イ 純資産比率

（純資産額（C）÷総資産額（A））×100

※ 将来世代と現世代との負担はどうなっているか（世代間公平性）をみる指標

(単位：千円・%)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度
純資産額	1,390,654,418	1,431,400,903	1,433,332,601	1,436,044,674
総資産額	1,477,764,464	1,506,039,057	1,505,102,467	1,505,729,603
純資産比率	94.1	95.0	95.2	95.4

○ 純資産比率は上昇

純資産比率は、22年度と比べて0.2ポイント増の95.4%となっている。これは、分子である将来世代も利用可能な資源である純資産が27億1,207万3千円（0.2%）増となり、分母となる総資産額が6億2,713万6千円（0.04%）増となったことによる。

ウ 住民一人当たりの負債額

負債総額（B） ÷ 人口

※ どれくらい借金があるか（持続可能性）を見る指標

(単位：千円・人)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度
負債総額	87,110,046	74,638,154	71,769,866	69,684,929
人口	539,584	539,211	538,703	539,482
住民一人当たりの負債額	161	138	133	129

(注) 人口は、当該年度末の翌日（4月1日）現在の住民基本台帳登録者数及び外国人登録者数の合計である。

○ 住民一人当たりの負債額は減少

住民一人当たりの負債額は、22年度と比べて4千円（3.0%）減の12万9千円となっている。これは、分子である負債総額が特別区債などの減により20億8,493万7千円（2.9%）減となり、分母となる人口が779人（0.1%）増となったことによる。

エ 住民一人当たりの純行政コスト

純行政コスト（F） ÷ 人口

※ 住民サービスに投入される税や交付金などの大きさ（効率性・効果性）を見る指標

(単位：千円・人)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度
純行政コスト	186,402,386	199,327,067	203,326,214	210,205,600
人口	539,584	539,211	538,703	539,482
住民一人当たりの純行政コスト	345	370	377	390

(注) 1 人口は、当該年度末の翌日（4月1日）現在の住民基本台帳登録者数及び外国人登録者数の合計である。

2 純行政コストとは、住民サービス等に要する経常的な経費などから、住民サービス等を受ける区民が負担する使用料等の経常的な収入などを差し引いたものである。

3 行政コスト計算書上の純行政コストはマイナスであるが、住民一人当たりの純行政コスト算出は、純行政コストをプラスに置き換えて算出した。

○ 住民一人当たりの純行政コストは増加

住民一人当たりの純行政コストは、22年度と比べて1万3千円（3.4%）増の39万円となっている。これは、分子である純行政コストが保険給付費などの増により68億7,938万6千円（3.4%）増となり、分母となる人口が779人（0.1%）増となったことによる。

5 意見

(1) 総合的判断

(社会経済の動き)

平成23年3月11日発生した東日本大震災は、原発事故災害と相まって、未曾有の被害をもたらした。被災地では、今なお、懸命な復興の努力が続けられている。

日本経済は、大震災により深刻な打撃を受け、生産活動の低下や個人消費の低迷が続いたが、その後、サプライチェーンの急速な立直しや復興需要を背景に景気は持ち直しに転じた。しかし、夏以降は急速な円高の進行や欧州政府債務危機による世界経済の減速などにより、景気の回復は緩やかなものとなり、年明けからは横ばいの動きとなった。こうした状況の中、平成23年度の国内総生産(GDP)の実質成長率は、0.0%となっている。

(平成23年度の区政)

杉並区の平成23年度当初予算は、「質の高い住宅都市『杉並』に向けてスタートする予算」として、基金や起債を活用し、福祉・医療、教育、まちづくりの分野に重点的に配分する考えに基づき編成された。

東日本大震災に対して区は、被災した区民への対応やまちの防災力の強化、さらに放射能対策を講じるとともに、被災地に対する継続的な支援に取り組んだ。災害時相互援助協定を締結している南相馬市に対する機敏で効果的な自治体スクラム支援は、自治体間の連携による新たな水平的な支援の取組として大きな意義をもつものとなっている。

他方、区財政が厳しい中で、前年度に続き杉並版「事業仕分け」の実施による事業の見直し、財団等の見直しなど、行財政改革の取組も進められた。

平成24年3月、今後の10年を展望した新たな基本構想が、区民各層を代表する審議会における1年余の審議等を経て区議会で議決され、あわせて基本構想を具体化するための総合計画等が策定された。また、減税基金については、平成23年度をもつて廃止された。

以下、決算審査の結果を概括し意見を述べる。

(一般会計について)

一般会計の規模は、歳入が前年度比16億72百万円余(1.0%)減の1,599億5百万円余、歳出は前年度比5億49百万円余(0.4%)減の1,530億98百万円余となり、ともに減少した。

決算収支をみると、形式収支額は68億6百万円余、実質収支額は67億26百万円余と黒字であるが、いずれも減少した。単年度収支額は実質収支額の減少に伴い赤字となったものの、実質単年度収支額は増加し33億97百万円余となっている。

歳入をみると、基幹的な収入である特別区税は、個人所得の伸び悩みによる納稅義務者1人当たりの税額や納稅義務者数の減などにより平成19年度以降減少してお

り、前年度比4億78百万円余（0.8%）減の581億83百万円余となった。調定に対する収入率は、徴収努力などにより、前年度比0.2ポイント増の93.6%と、5年ぶりに上昇した。特別区税の収入未済額は、前年度比3億38百万円余（8.6%）減の36億11百万円余となっている。

特別区財政交付金は、リーマンショックの影響などにより平成21年度に大幅に減少したが、その後持ち直しつつあり、当該年度は、前年度比9.4%、31億79百万円余の増となった。

歳出の内容を概観すると、災害に強いまちづくりのための災害備蓄品等の充実や耐震改修の促進、保育需要増に対応するための保育施設や学童クラブの整備、区民の健康を守るためのがん対策や予防接種事業の拡大、教育環境の充実のための学校空調設備整備や学校司書の拡充など、区政に求められる課題への対応が図られた。また、被災地への支援として、被災者の受入れや区職員の派遣が行われたことなどが特徴として挙げられる。

一般会計歳出の執行率は、主要な款においてはいずれも90%を超えており、全体では、対予算現額で前年度比1.3ポイント増の96.4%と高い数値となっている。

一般会計を全体としてみると、数度にわたる補正予算の編成を含め、区民福祉向上のために必要な施策の充実及び震災対策など緊急を要する課題への臨機の対応が図られており、一般会計の予算は、的確に執行されたと評価することができる。

（特別会計について）

次に、特別会計についてみると、国民健康保険事業会計の歳入・歳出決算額は、平成20年度の後期高齢者医療制度の創設を機に減少していたが、保険給付費の増などにより平成23年度は増加に転じた。また、介護保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計の歳入歳出の決算規模は、ともに制度創設以降、年々拡大している。

いずれの特別会計も実質収支は黒字であり、また、各保険料の収納率が、前年度と比べ向上し、収入未済額の減少がみられた。

一般会計からの繰出金や保険料の収入未済の動向には留意が必要であるが、各特別会計は、それぞれの制度趣旨に沿って、適切に運営されていたと認められる。

（財政状況について）

次に、財政状況に関して、積立基金や特別区債等の状況についてみる。

積立基金は、学校など区施設の建設・改修のために施設整備基金の取崩しや区債の繰上償還などでこの5年間減少し、当該年度末現在高は、財政調整基金が223億60百万円余、施設整備基金が76億4百万円余で、総額では352億42百万円余となっている。

特別区債は、前年度に引き続き学校施設整備などのために22億42百万円余の起債を行ったものの、繰上償還等を行ったことにより、当該年度末残高は、前年度比7.8%減、152億7百万円余となっている。

債務負担行為をみると、翌年度以降の支出予定額は、小学校空調設備整備の終了などにより前年度比6.5%減の298億12百万円余で、この5年間減少傾向が続いている。

次に、自治体間の比較が可能な普通会計決算ベースで区の歳入と歳出の構成をみると、歳入については、使途に制約のない一般財源が、前年度比2.7%増の1,039億49百万円余で、歳入総額に占める割合は2.4ポイント増の65.2%となっている。

他方、自らの権能で調達できる自主財源は、特別区税収入の減少などで3年連続減少し、前年度比6.3%減の817億1百万円余で、歳入総額に占める割合は2.9ポイント減の51.2%となっている。

歳出について性質別にみると、義務的経費は2年連続増加し、前年度比1.7%増の777億7百万円余となり、歳出総額に占める割合は50.9%となっている。これは、公債費及び人件費は減少を続けているものの、生活保護費などの増により扶助費が増加を続けていることによる。

投資的経費は、学校の建設・改築や公園整備など建設事業費が減少したことから、前年度比18.5%減の141億56百万円余で、歳出総額に占める割合は9.3%である。

委託料などの物件費、特別会計への繰出金、補助費などからなるその他経費は、前年度比2.3%増の608億32百万円余で、歳出総額に占める割合は39.8%となっている。

次に、財政指標から財政状況をみる。

財政構造の弾力性を判断する指標の一つである経常収支比率は、5年ぶりに減少し、前年度比1.3ポイント減の82.7%となっている。これは分子となる経常的経費充当一般財源等が0.6%増となったものの、分母となる経常一般財源等が特別区財政交付金の増などによりこれを上回る2.1%増となったことによるものである。経常収支比率は、23区平均値（86.4%）を下回っており、適正水準といわれる範囲（70～80%）に近づいているが、今後も推移を見守る必要がある。

公債費比率は、引き続き低下し前年度比0.6ポイント減の1.5%で、23区平均値（5.7%）より低い水準で推移している。

標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す実質収支比率は、前年度比0.3ポイント減の6.2%に低下したものの、23区平均値（4.9%）よりは高く、一般的に望ましいとされている3～5%を超えていている。

次に、健全化判断比率では、法定の4つの比率のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は5年連続で生じていない。また、実質公債費比率は毎年度低下し、当該年度はマイナス4.0%となっており、健全化判断比率については問題がない。

以上、財政指標等から区の財政状況をみたが、自主財源の減少、義務的経費の増加など留意すべきところはあるものの、実質収支は黒字であり収支は均衡していること、経常収支比率や公債費比率の水準からみて財政の弾力性は保たれていると考えられることなどから、区の財政は全般的には健全であるといえる。

(2) 区政運営についての意見要望

新しい基本構想と総合計画が策定され、平成24年度から、区政の新たな10年がスタートした。区政が区民の負託に応えて進展することを期待し、今後の区政運営について、次の点に留意し、推進されるよう要望する。

(基本構想・総合計画の推進と今後の行財政運営)

- ① 基本構想と総合計画の策定により、10年の政策目標が明確にされ、施策の重点化が図られた。目標の着実な達成に向けて、総合計画に基づく政策全体の進行管理を軸とした経営を行うこと。
- ② 同時に、環境の変化による新たな課題にも的確に対応していくことが求められる。施策・事業について、客観的なデータ等に基づく不断の検証・評価に努め、最も効果的・効率的な手段を選択していくこと。
- ③ 基本構想・総合計画の実現には、多額の財源を要するが、区の財政は予断を許さない状況が続くことが予測される。「財政運営の5つのルール」を遵守し、区政の基盤である財政の健全性を堅持した、持続可能な財政運営を推進すること。

(大震災を受けた震災対策の推進)

- ④ 迫る首都直下型地震への備えを強化し、被害を最小に軽減することが、今後10年の最重要課題であり、区の責務である。新たな被害想定を踏まえ、防災・減災対策について、ハードとソフトの両面から抜本的に再検討し、地域防災計画の見直しに反映し、総力を挙げて推進すること。
あわせて、区組織が非常事態に際し迅速で的確な判断と行動が行えるよう、危機管理能力、対応力の向上に取り組むこと。

(区施設再編整備方針の検討)

- ⑤ 多くの区立施設が建築後50年の更新時期を迎つつある中で、施設の再編整備は待ったなしの課題である。施設の存続・更新の要否について、区民ニーズや環境の変化、行政経営懇談会での議論や区民意見などを踏まえ、政策目的に果たす手段としての有用性などを多角的に検討し、的確な方針を導き出すこと。

(収入未済への対応)

- ⑥ 低下傾向にあった特別区民税、国民健康保険料等の収納率が向上したのは、徴収努力の成果と認められるが、一般会計、特別会計を合わせた収入未済額は依然として100億円を超えており。歳入の確保、負担の公平の観点から、収入未済額の一層の縮減に取り組むこと。

(職員の人材育成)

- ⑦ 職員チャレンジ目標制度の導入など、人材育成策に取り組んでいるが、管理職及び係長職への昇任選考受験率の低下が続いている。組織運営上懸念すべき問題となっている。職員の意欲と能力を引き出し、組織の活力を高めていくことを改めて全庁的な課題として共有し、昇任意欲の向上についても必要な手立てを講じ、取り組むこと。

各会計決算審査の概要

第1 一般会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表－1 決算収支の推移

区分	19年度		20年度	
	金額	指数	金額	指数
歳入総額(A)	160,040,339	100	159,712,900	99.8
歳出総額(B)	151,284,417	100	151,547,193	100.2
形式収支額(C)=(A)-(B)	8,755,922	100	8,165,707	93.3
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	0 630,265 0 630,265	— 100 0.0 100	0 265,796 0 265,796	— 42.2 0.0 42.2
実質収支額(E)=(C)-(D)	8,125,657	100	7,899,911	97.2
単年度収支額(F)=(E)-(前年度E)	△255,473	—	△225,746	—
財政調整基金積立金(G)	157,843	100	206,150	130.6
地方債繰上償還額(H)	7,584,662	100	9,278,650	122.3
財政調整基金取崩し額(I)	0	0.0	0	0.0
実質単年度収支額(J)= (F) + (G) + (H) - (I)	7,487,032	100	9,259,054	123.7

(注) 1 指数は、19年度を100とした。ただし、財政調整基金取崩し額については21年度を、事故繰越し繰越額については22年度を100とした。

2 22年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が1億8,287万9千円ある。

3 22年度の事故繰越し繰越額には、他に未収入特定財源が3,300万円ある。

4 23年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が1,465万2千円ある。

(2) 予算執行の状況

表－2 予算執行の推移

区分	19年度		20年度		
	金額	指数	金額	指数	
歳入	予算現額(A)	158,301,995	100	167,119,633	105.6
	調定期額(B)	164,242,836	100	164,403,361	100.1
	収入済額(C)	160,040,339	100	159,712,900	99.8
	差引額(C)-(A)	1,738,344	—	△7,406,733	—
	収入率(対予算)(C) ÷ (A)	101.1	—	95.6	—
	収入率(対調定)(C) ÷ (B)	97.4	—	97.1	—
歳出	予算現額(D)	158,301,995	100	167,119,633	105.6
	支出済額(E)	151,284,417	100	151,547,193	100.2
	差引額(D)-(E)	7,017,578	—	17,562,084	—
	翌年度繰越額(F)	755,265	100	8,679,212	1,149.2
	不用途額(D)-(E)-(F)	6,262,313	—	6,893,228	—
	執行率(E) ÷ (D)	95.6	—	90.7	—

(注) 1 指数は、19年度を100とした。

2 嶢出の翌年度繰越額は、表－1「決算収支の推移」の翌年度へ繰り越すべき財源に未収入特定財源額を加えた額である。

(単位：千円)

21年度		22年度		23年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
156,326,093	97.7	161,578,315	101.0	159,905,863	99.9
149,557,549	98.9	153,648,957	101.6	153,098,997	101.2
6,768,544	77.3	7,929,358	90.6	6,806,866	77.7
0	—	0	—	0	—
458,854	72.8	313,727	49.8	59,668	9.5
0	0.0	238,904	100	20,414	8.5
458,854	72.8	552,631	87.7	80,082	12.7
6,309,690	77.7	7,376,727	90.8	6,726,784	82.8
△ 1,590,221	—	1,067,037	—	△ 649,943	—
207,815	131.7	5,231,159	3,314.2	6,784,800	4,298.4
3,470,840	45.8	1,508,481	19.9	1,862,543	24.6
1,710,290	100	5,845,043	341.8	4,600,000	269.0
378,144	5.1	1,961,634	26.2	3,397,400	45.4

ア 歳入歳出は減少

22年度と比べて、歳入は16億7,245万2千円(1.0%)減の1,599億586万3千円、歳出は5億4,996万円(0.4%)減の1,530億9,899万7千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は減少

22年度と比べて、形式収支額は11億2,249万2千円(14.2%)減の68億686万6千円、実質収支額は6億4,994万3千円(8.8%)減の67億2,678万4千円となっている。

ウ 単年度収支は赤字となったが、実質単年度収支額は増加

単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い6億4,994万3千円の赤字となったが、実質単年度収支額は、22年度と比べて14億3,576万6千円(73.2%)増の33億9,740万円となっている。

(単位：千円・%)

21年度		22年度		23年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
156,698,709	99.0	161,534,152	102.0	158,834,517	100.3
161,368,518	98.2	166,904,365	101.6	165,071,364	100.5
156,326,093	97.7	161,578,315	101.0	159,905,863	99.9
△ 372,616	—	44,163	—	1,071,346	—
99.8	—	100.0	—	100.7	—
96.9	—	96.8	—	96.9	—
156,698,709	99.0	161,534,152	102.0	158,834,517	100.3
149,557,549	98.9	153,648,957	101.6	153,098,997	101.2
7,141,160	—	7,885,195	—	5,735,520	—
834,083	110.4	768,510	101.8	94,734	12.5
6,307,077	—	7,116,685	—	5,640,786	—
95.4	—	95.1	—	96.4	—

ア 収入率(対予算、対調定)は上昇

22年度と比べて、収入率(対予算)は0.7ポイント増の100.7%と、収入率(対調定)は、0.1ポイント増の96.9%となっている。

イ 執行率は上昇

執行率は、22年度と比べて1.3ポイント増の96.4%となっている。

2 歳 入

(1) 歳入の状況

表－3 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 濟 額 (C)
1 特 別 区 税	57,518,394	62,156,532	58,183,120
2 地 方 譲 与 税	772,000	816,049	816,049
3 利 子 割 交 付 金	790,000	817,380	817,380
4 配 当 割 交 付 金	350,000	364,078	364,078
5 株式等譲渡所得割交付金	190,000	80,920	80,920
6 地 方 消 費 税 交 付 金	5,289,000	5,336,687	5,336,687
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	421,000	406,703	406,703
8 地 方 特 例 交 付 金	895,849	895,849	895,849
9 特 別 区 財 政 交 付 金	36,304,049	36,980,500	36,980,500
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	64,000	68,027	68,027
11 分 担 金 及 び 負 担 金	1,827,229	1,929,207	1,875,144
12 使 用 料 及 び 手 数 料	3,553,630	3,456,906	3,428,842
13 国 庫 支 出 金	21,451,085	21,337,459	21,337,459
14 都 支 出 金	8,599,209	8,455,941	8,455,941
15 財 産 収 入	343,149	442,237	442,237
16 寄 附 金	25,349	23,960	23,960
17 繰 入 金	8,551,343	8,484,459	8,484,459
18 繰 越 金	7,929,357	7,929,358	7,929,358
19 諸 収 入	1,558,874	2,847,411	1,737,449
20 特 別 区 債	2,401,000	2,241,701	2,241,701
23 年 度 歳 入 合 計	158,834,517	165,071,364	159,905,863
22 年 度 歳 入 合 計	161,534,152	166,904,365	161,578,315
前 年 度 比 較 増 減	△ 2,699,635	△ 1,833,001	△ 1,672,452
前 年 度 比	98.3	98.9	99.0

* 歳入款別収入済額の推移（表－4）は、34、35頁に記載している。

ア 特別区税は5年連続で減少

特別区税は、5年連続で減少し、22年度と比べて4億7,839万8千円(0.8%)減の581億8,312万円となっている。

イ 特別区財政交付金は2年連続で増加

特別区財政交付金は、2年連続で増加し、22年度と比べて31億7,937万8千円(9.4%)増の369億8,050万円となっている。

ウ 国庫支出金は増加

国庫支出金は、22年度と比べて7億2,202万4千円(3.5%) 増の213億3,745万9千円となっている。

エ 都支出金は減少

都支出金は、22年度と比べて9,385万4千円(1.1%)減の84億5,594万1千円となっている。

オ 繰入金は4割減

繰入金は、22年度と比べて51億442万8千円(37.6%)減の84億8,445万9千円となっている。

(単位：千円・%・ポイント)

収入率 (D) 対予算 (C) ÷ (A)		構成比 対調定 (C) ÷ (B)	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
101.2	93.6	36.4	364,511	3,611,619	2,718	664,726
105.7	100.0	0.5	0	0	0	44,049
103.5	100.0	0.5	0	0	0	27,380
104.0	100.0	0.2	0	0	0	14,078
42.6	100.0	0.1	0	0	0	△ 109,080
100.9	100.0	3.3	0	0	0	47,687
96.6	100.0	0.3	0	0	0	△ 14,297
100.0	100.0	0.6	0	0	0	0
101.9	100.0	23.1	0	0	0	676,451
106.3	100.0	0.0	0	0	0	4,027
102.6	97.2	1.2	5,816	48,329	82	47,915
96.5	99.2	2.1	417	27,708	61	△ 124,788
99.5	100.0	13.3	0	0	0	△ 113,626
98.3	100.0	5.3	0	0	0	△ 143,268
128.9	100.0	0.3	0	0	0	99,088
94.5	100.0	0.0	0	0	0	△ 1,389
99.2	100.0	5.3	0	0	0	△ 66,884
100.0	100.0	5.0	0	0	0	1
111.5	61.0	1.1	64,149	1,045,815	2	178,575
93.4	100.0	1.4	0	0	0	△ 159,299
100.7	96.9	100.0	434,893	4,733,471	2,863	1,071,346
100.0	96.8	100.0	269,340	5,062,014	5,304	44,163
0.7	0.1	—	165,553	△ 328,543	△ 2,441	—
—	—	—	161.5	93.5	54.0	—

カ 諸収入の収入率（対調定）は6割

諸収入の収入率（対調定）は、22年度と比べて0.2ポイント増加したものの、61.0%にとどまっている。これは、生活保護費弁償金、奨学資金貸付金返還金、生業資金貸付金返還金などの収入率（対調定）が低いことによる。

キ 不納欠損額は増加

不納欠損額は、22年度と比べて1億6,555万3千円（61.5%）増の4億3,489万3千円となっている。これは、特別区税などの不納欠損額が増加したことによる。

ク 収入未済額は減少

収入未済額は、22年度と比べて3億2,854万3千円（6.5%）減の47億3,347万1千円となっている。これは、諸収入などの収入未済額は増加しているものの、特別区税などの収入未済額が減少したことによる。

表－4 歳入款別収入済額の推移

款名		19年度	20年度	21年度
1 特別区税	金額	62,834,414	62,630,121	62,127,151
	指数	100	99.7	98.9
2 地方譲与税	金額	962,283	923,426	864,695
	指数	100	96.0	89.9
3 利子割交付金	金額	1,462,515	1,183,411	913,235
	指数	100	80.9	62.4
4 配当割交付金	金額	720,487	344,901	276,346
	指数	100	47.9	38.4
5 株式等譲渡所得割交付金	金額	502,322	120,095	116,783
	指数	100	23.9	23.2
6 地方消費税交付金	金額	5,402,186	5,036,471	5,363,678
	指数	100	93.2	99.3
7 自動車取得税交付金	金額	1,004,101	917,659	442,456
	指数	100	91.4	44.1
8 地方特例交付金	金額	844,949	1,056,069	1,115,245
	指数	100	125.0	132.0
9 特別区財政交付金	金額	40,625,243	39,068,698	31,708,441
	指数	100	96.2	78.1
10 交通安全対策特別交付金	金額	88,599	78,668	78,416
	指数	100	88.8	88.5
11 分担金及び負担金	金額	1,699,688	1,732,267	1,756,601
	指数	100	101.9	103.3
12 使用料及び手数料	金額	3,410,309	3,421,657	3,340,252
	指数	100	100.3	97.9
13 国庫支出金	金額	13,560,723	14,208,664	23,242,993
	指数	100	104.8	171.4
14 都支出金	金額	6,502,171	6,233,697	7,094,627
	指数	100	95.9	109.1
15 財産収入	金額	534,759	622,405	663,960
	指数	100	116.4	124.2
16 寄附金	金額	262,028	337,408	57,432
	指数	100	128.8	21.9
17 繰入金	金額	8,590,005	11,508,974	7,673,656
	指数	100	134.0	89.3
18 繰越金	金額	9,443,464	8,755,922	8,165,707
	指数	100	92.7	86.5
19 諸収入	金額	1,590,093	1,532,387	1,324,419
	指数	100	96.4	83.3
20 特別区債	金額	0	—	—
	指数	0.0	—	—
合計	金額	160,040,339	159,712,900	156,326,093
	指数	100	99.8	97.7

(注) 1 指数は、19年度を100とした。ただし、特別区債については22年度を100とした。

2 特別区債は、20、21年度は科目設置していない。

<22年度と比べて増となった主な款>

- ・特別区財政交付金 31億7,937万8千円 (9.4%) 増
- ・繰越金 11億6,081万4千円 (17.2%) 増
- ・国庫支出金 7億2,202万4千円 (3.5%) 増

<22年度と比べて減となった主な款>

- ・繰入金 51億 442万8千円 (37.6%) 減
- ・財産収入 11億2,539万5千円 (71.8%) 減
- ・特別区税 4億7,839万8千円 (0.8%) 減

(単位：千円・%)

22年度 (A)	23年度 (B)	増減額 (B) - (A)	前年度比 (B) ÷ (A)
58,661,518	58,183,120	△ 478,398	99.2
93.4	92.6	—	—
809,270	816,049	6,779	100.8
84.1	84.8	—	—
891,272	817,380	△ 73,892	91.7
60.9	55.9	—	—
334,580	364,078	29,498	108.8
46.4	50.5	—	—
101,783	80,920	△ 20,863	79.5
20.3	16.1	—	—
5,354,463	5,336,687	△ 17,776	99.7
99.1	98.8	—	—
479,479	406,703	△ 72,776	84.8
47.8	40.5	—	—
673,157	895,849	222,692	133.1
79.7	106.0	—	—
33,801,122	36,980,500	3,179,378	109.4
83.2	91.0	—	—
72,004	68,027	△ 3,977	94.5
81.3	76.8	—	—
1,820,471	1,875,144	54,673	103.0
107.1	110.3	—	—
3,482,534	3,428,842	△ 53,692	98.5
102.1	100.5	—	—
20,615,435	21,337,459	722,024	103.5
152.0	157.3	—	—
8,549,795	8,455,941	△ 93,854	98.9
131.5	130.0	—	—
1,567,632	442,237	△ 1,125,395	28.2
293.1	82.7	—	—
17,893	23,960	6,067	133.9
6.8	9.1	—	—
13,588,887	8,484,459	△ 5,104,428	62.4
158.2	98.8	—	—
6,768,544	7,929,358	1,160,814	117.2
71.7	84.0	—	—
1,630,476	1,737,449	106,973	106.6
102.5	109.3	—	—
2,358,000	2,241,701	△ 116,299	95.1
100	95.1	—	—
161,578,315	159,905,863	△ 1,672,452	99.0
101.0	99.9	—	—

(2) 款別決算概要

第1款 特 別 区 稅

表－5 項別・節別決算状況

区分		予算現額 (A)	調定額		収入済額		収入率	
			金額 (B)	件数	金額 (C)	件数	対予算 (C) ÷ (A)	対調定 (C) ÷ (B)
特別区民税	現年課税分	53,543,278	55,132,536	1,150,338	53,970,383	1,091,583	100.8	97.9
	現年度分	53,311,880	54,874,652	1,147,158	53,735,983	1,088,467	100.8	97.9
	過年度分	231,398	257,884	3,180	234,400	3,116	101.3	90.9
	滞納繰越分	929,776	3,921,165	192,657	1,138,849	41,815	122.5	29.0
	小計	54,473,054	59,053,701	1,342,995	55,109,232	1,133,398	101.2	93.3
軽自動車税	現年課税分	125,077	132,741	45,376	124,867	41,572	99.8	94.1
	現年度分	—	132,667	45,338	124,833	41,556	—	94.1
	過年度分	—	74	38	34	16	—	45.9
	滞納繰越分	5,208	24,995	12,596	3,979	1,912	76.4	15.9
	小計	130,285	157,736	57,972	128,846	43,484	98.9	81.7
特別区たばこ税	現年課税分	2,915,055	2,944,986	114	2,944,986	114	101.0	100.0
	現年度分	—	2,944,950	113	2,944,950	113	—	100.0
	過年度分	—	36	1	36	1	—	100.0
	滞納繰越分	0	109	3	56	2	—	51.4
	小計	2,915,055	2,945,095	117	2,945,042	116	101.0	100.0
23年度合計		57,518,394	62,156,532	1,401,084	58,183,120	1,176,998	101.2	93.6
22年度合計		58,486,041	62,818,943	1,420,979	58,661,518	1,201,683	100.3	93.4
前年度比較増減		△ 967,647	△ 662,411	△ 19,895	△ 478,398	△ 24,685	0.9	0.2
前 年 度 比		98.3	98.9	98.6	99.2	97.9	—	—

* 項別収入済額・収入率(対調定)の推移(表－6)及び項別・節別収入済額の前年度比較(表－7)は、38頁に記載している。

ア 特別区税の収入済額は5年連続で減少

特別区税の収入済額は、5年連続で減少し、22年度と比べて4億7,839万8千円(0.8%)減の581億8,312万円となっている。これは、特別区民税が、区民所得の減少に伴う納税義務者1人当たりの税額や納税義務者数の減などにより、22年度と比べて8億1,576万4千円(1.5%)減の551億923万2千円となっていることによる。

軽自動車税は、22年度と比べて261万6千円(2.0%)減の1億2,884万6千円となっている。

特別区たばこ税は、平成22年10月の市町村たばこ税の税率引き上げにより、22年度と比べて3億3,998万2千円(13.1%)増の29億4,504万2千円となっている。

イ 特別区税の収入率(対調定)は5年ぶりに上昇

特別区税の収入率(対調定)は、5年ぶりに上昇し、22年度と比べて0.2ポイント増の93.6%となっている。これは、特別区税の大半を占める特別区民税の収入率(対調定)が5年ぶりに0.2ポイント上昇していることによる。

(単位：千円・件・%・ポイント)

不 納 欠 損 額			収 入 未 濟 額		還 付 未 濟 額		予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
金 額	件 数	対調定	金 額	件 数	金 額	件 数	
16,475	907	0.0	1,148,196	58,059	2,518	211	427,105
15,988	896	0.0	1,125,199	58,006	2,518	211	424,103
487	11	0.2	22,997	53	0	0	3,002
344,831	12,804	8.8	2,437,606	138,059	121	21	209,073
361,306	13,711	0.6	3,585,802	196,118	2,639	232	636,178
0	0	0.0	7,941	3,828	67	24	△ 210
0	0	0.0	7,901	3,806	67	24	—
0	0	0.0	40	22	0	0	—
3,205	1,691	12.8	17,823	9,000	12	7	△ 1,229
3,205	1,691	2.0	25,764	12,828	79	31	△ 1,439
0	0	0.0	0	0	0	0	29,931
0	0	0.0	0	0	0	0	—
0	0	0.0	0	0	0	0	—
0	0	0.0	53	1	0	0	56
0	0	0.0	53	1	0	0	29,987
364,511	15,402	0.6	3,611,619	208,947	2,718	263	664,726
212,946	13,565	0.3	3,949,762	206,086	5,283	355	175,477
151,565	1,837	0.3	△ 338,143	2,861	△ 2,565	△ 92	—
171.2	113.5	—	91.4	101.4	51.4	74.1	—

ウ 不納欠損額は増加

特別区税の不納欠損額は、22年度と比べて1億5,156万5千円（71.2%）増の3億6,451万1千円となっている。不納欠損額の99.1%は、特別区民税である。

エ 収入未済額は減少

特別区税の収入未済額は、22年度と比べて3億3,814万3千円（8.6%）減の36億1,161万9千円となっている。収入未済額の99.3%は、特別区民税である。

表－6 項別収入済額・収入率(対調定)の推移

(単位：千円・%)

項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
特別区税	62,834,414	62,630,121	62,127,151	58,661,518	58,183,120
収入率(対調定)	95.0	94.4	93.9	93.4	93.6
特別区民税	59,788,826	59,749,217	59,431,654	55,924,996	55,109,232
収入率(対調定)	94.8	94.2	93.7	93.1	93.3
軽自動車税	134,109	134,343	133,686	131,462	128,846
収入率(対調定)	80.8	81.7	82.0	81.9	81.7
特別区たばこ税	2,911,479	2,746,561	2,561,811	2,605,060	2,945,042
収入率(対調定)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表－7 項別・節別収入済額の前年度比較

(単位：千円・%)

節名	22年度 収入済額(A)	23年度 収入済額(B)	増減額 (B)-(A)	前年度比 (B)÷(A)
特別区民税	55,924,996	55,109,232	△ 815,764	98.5
現年課税分	54,866,112	53,970,383	△ 895,729	98.4
滞納繰越分	1,058,884	1,138,849	79,965	107.6
軽自動車税	131,462	128,846	△ 2,616	98.0
現年課税分	126,902	124,867	△ 2,035	98.4
滞納繰越分	4,560	3,979	△ 581	87.3
特別区たばこ税	2,605,060	2,945,042	339,982	113.1
現年課税分	2,605,060	2,944,986	339,926	113.0
滞納繰越分	0	56	56	—
合計	58,661,518	58,183,120	△ 478,398	99.2

表－8 特別区税不納欠損額内訳

(単位：千円・件)

区分	督促状発付指定期日から5年経過のため時効完成	一部納付等による時効中断から5年経過のため時効完成		執行停止後の期間経過等による納税義務の消滅		執行停止による即時の納税義務の消滅		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
特別区民税	現年課税分	—	—	—	—	—	—	16,475	907
	滞納繰越分	51,305	3,627	68,839	4,487	156,299	1,997	68,388	2,693
軽自動車税	滞納繰越分	3,077	1,611	0	0	128	80	0	0
特別区たばこ税	滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		54,382	5,238	68,839	4,487	156,427	2,077	84,863	3,600
								364,511	15,402

第2款 地方譲与税

表-9 収入済額の推移

(単位：千円)

款(項)名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
地方譲与税	962,283	923,426	864,695	809,270	816,049
地方揮発油譲与税	—	—	139,581	238,181	226,973
自動車重量譲与税	715,200	698,855	629,276	571,088	589,075
地方道路譲与税	247,083	224,571	95,838	1	1

(注) 地方譲与税は、本来地方に属すべき税源をいったん国税として徴収し、これを国が地方団体に譲与するものである。道路特定財源制度の廃止に伴い、21年度から、地方道路譲与税は、地方揮発油譲与税に名称が変更された。ただし、変更前に課税された分は、21年度以降も地方道路譲与税として譲与される。

○ 地方譲与税は5年ぶりに増加

地方譲与税は、22年度と比べて677万9千円(0.8%)増の8億1,604万9千円と、5年ぶりに増加した。

第3款 利子割交付金

表-10 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
利子割交付金	1,462,515	1,183,411	913,235	891,272	817,380

(注) 利子割交付金は、預貯金の利子に課税される都道府県民税利子割の、個人に係る利子割額の一定割合が区市町村に交付されるものである。

○ 利子割交付金は4年連続で減少し、5年間で最小

利子割交付金は、4年連続で減少し、22年度と比べて7,389万2千円(8.3%)減の8億1,738万円と、この5年間で最小となっている。

第4款 配当割交付金

表-11 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
配当割交付金	720,487	344,901	276,346	334,580	364,078

(注) 配当割交付金は、上場株式等配当などに課される都道府県民税配当割の一定割合が区市町村に交付されるものである。

○ 配当割交付金は2年連続で増加

配当割交付金は、2年連続で増加し、22年度と比べて2,949万8千円(8.8%)増の3億6,407万8千円となっている。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

表-12 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
株式等譲渡所得割交付金	502,322	120,095	116,783	101,783	80,920

(注) 株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡による所得等の金額に対して課税される都道府県民税株式等譲渡所得割の一定割合が区市町村に交付されるものである。

○ 株式等譲渡所得割交付金は5年間で最小

株式等譲渡所得割交付金は、減少を続けており、22年度と比べて2,086万3千円(20.5%)減の8,092万円と、この5年間で最小となっている。

第6款 地方消費税交付金

表-13 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
地方消費税交付金	5,402,186	5,036,471	5,363,678	5,354,463	5,336,687

(注) 地方消費税交付金は、地方消費税（消費税5%のうちの1%）の収入額から、都道府県間で清算した後の金額の2分の1相当額を、人口及び従業者数あん分して区市町村に交付されるものである。

○ 地方消費税交付金は微減

地方消費税交付金は、22年度と比べて1,777万6千円(0.3%)減の53億3,668万7千円となっている。

第7款 自動車取得税交付金

表-14 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
自動車取得税交付金	1,004,101	917,659	442,456	479,479	406,703

(注) 自動車取得税交付金は、自動車取得税額に95%を乗じて得た額の10分の7相当額を区道の延長及び面積にあん分して交付されるものである。

○ 自動車取得税交付金は5年間で最小

自動車取得税交付金は、22年度と比べて7,277万6千円(15.2%)減の4億670万3千円と、この5年間で最小となっている。

第8款 地方特例交付金

表-15 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
地方特例交付金	844,949	1,056,069	1,115,245	673,157	895,849

(注) 地方特例交付金は、児童手当特例交付金（18年度から21年度まで）、児童手当及び子ども手当特例交付金（22年度から）、減収補てん特例交付金（住宅借入金等特別税額控除分（20年度から）、自動車取得税交付金分（21年度から23年度まで））及び減税補てん特例交付金の廃止に伴う経過措置である特別交付金（19年度から21年度まで）が交付されている。

○ 地方特例交付金は増加

地方特例交付金は、22年度と比べて2億2,269万2千円(33.1%)増の8億9,584万9千円となっている。

第9款 特別区財政交付金

表-16 収入済額の推移

(単位：千円)

款(目)名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
特別区財政交付金	40,625,243	39,068,698	31,708,441	33,801,122	36,980,500
普通交付金	38,986,294	37,175,683	30,432,756	32,734,334	35,307,902
特別交付金	1,638,949	1,893,015	1,275,685	1,066,788	1,672,598

○ 特別区財政交付金は2年連続で増加

特別区財政交付金は、2年連続で増加し、22年度と比べて31億7,937万8千円(9.4%)増の369億8,050万円となっている（普通交付金は25億7,356万8千円(7.9%)の増、特別交付金は6億581万円(56.8%)の増）。これは、交付金の総額が原資である固定資産税及び市町村民税法人分の増加などにより22年度と比べて2.2%の増となったことなどによる。

第10款 交通安全対策特別交付金

表-17 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
交通安全対策特別交付金	88,599	78,668	78,416	72,004	68,027

(注) 交通安全対策特別交付金は、交通安全施設の設置や管理に充てるため、道路交通法の規定により納付される交通反則金の一部が交付されるものである。

○ 交通安全対策特別交付金は5年間で最小

交通安全対策特別交付金は、減少を続けており、22年度と比べて397万7千円(5.5%)減の6,802万7千円と、この5年間で最小となっている。

第11款 分担金及び負担金

表-18 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
分担金及び負担金	1,699,688	1,732,267	1,756,601	1,820,471	1,875,144

ア 分担金及び負担金は5年間で最大

分担金及び負担金は、増加を続けており、22年度と比べて5,467万3千円(3.0%)増の18億7,514万4千円と、この5年間で最大となっている。これは、私立保育園分園の開設による定員増などに伴う民営保育園費負担金の増(3,641万6千円)、1件当たり調定額の増などによる保育園費負担金の増(1,349万4千円)などによる。

イ 保育園費負担金、民営保育園費負担金及び学童クラブ費負担金の収入未済額は減少

保育園費負担金の収入未済額は、22年度と比べて125万6千円(4.4%)減の2,716万7千円、収入未済率は0.1ポイント減の2.6%となっている。民営保育園費負担金の収入未済額は、22年度と比べて143万7千円(11.6%)減の1,096万2千円、収入未済率は0.8ポイント減の3.1%となっている。学童クラブ費負担金の収入未済額は、22年度と比べて24万7千円(4.1%)減の584万9千円、収入未済率は0.4ポイント減の5.8%となっている。

表-19 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	22年度	23年度	増減
保育園費負担金	1,010,045	1,023,539	13,494
自立支援給付費負担金	366,660	370,541	3,881
民営保育園費負担金	305,227	341,643	36,416

(注) 収入済額3億円以上

表-20 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・件)

節名	22年度	23年度	増減
保育園費負担金	不納欠損額	2,459	3,112
	件数	237	246
民営保育園費負担金	不納欠損額	1,118	1,423
	件数	117	114

(注) 不納欠損額100万円以上

表-21 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・件・%・ポイント)

節名	22年度	23年度	増減
保育園費負担金	収入未済額	28,423	27,167
	件数	2,324	2,213
	収入未済率	2.7	2.6
民営保育園費負担金	収入未済額	12,399	10,962
	件数	1,044	958
	収入未済率	3.9	3.1
学童クラブ費負担金	収入未済額	6,096	5,849
	件数	2,842	2,771
	収入未済率	6.2	5.8

(注) 1 収入未済額500万円以上

2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

第12款 使用料及び手数料

表-22 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
使用料及び手数料	3,410,309	3,421,657	3,340,252	3,482,534	3,428,842

ア 使用料及び手数料は減少

使用料及び手数料は、22年度と比べて5,369万2千円(1.5%)減の34億2,884万2千円となっている。これは、子供園使用料の増(1,895万円)があるものの、敷地使用料の減(2,723万7千円)、幼稚園使用料の減(1,656万円)などによる。

イ 区営住宅及び高齢者住宅使用料の収入未済額は増加

区営住宅使用料の収入未済額は、22年度と比べて386万6千円(21.0%)増の2,231万7千円、収入未済率は0.9ポイント増の6.7%となっている。高齢者住宅使用料の収入未済額は、22年度と比べて24万8千円(22.0%)増の137万7千円、収入未済率は0.3ポイント増の1.8%となっている。

表-23 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	22年度	23年度	増減
道 路 占 用 料	1,213,784	1,216,645	2,861
自 転 車 駐 車 場 使 用 料	624,427	619,650	△4,777
廃棄物処理手数料	349,470	353,162	3,692
区 営 住 宅 使 用 料	301,176	310,577	9,401

(注) 収入済額3億円以上

表-24 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・件)

節名	22年度	23年度	増減
幼 稚 園 使 用 料	320	320	0
件 数	40	40	0

(注) 不納欠損額10万円以上

表-25 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・件・%・ポイント)

節名	22年度	23年度	増減
区営住宅使用料	収入未済額	18,451	22,317
	件 数	453	686
	収入未済率	5.8	6.7
区民住宅使用料	収入未済額	3,710	2,076
	件 数	26	14
	収入未済率	4.3	2.6
高齢者住宅使用料	収入未済額	1,129	1,377
	件 数	71	85
	収入未済率	1.5	1.8

(注) 1 収入未済額100万円以上

2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

第13款 国庫支出金

表-26 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
国庫支出金	13,560,723	14,208,664	23,242,993	20,615,435	21,337,459

○ 国庫支出金は増加

国庫支出金は、22年度と比べて7億2,202万4千円(3.5%)増の213億3,745万9千円となっている。これは、生活保護費負担金の増(10億1,880万円)、子ども手当費負担金の増(4億7,718万2千円)、社会資本整備総合交付金の皆増(2億4,554万4千円)などによる。

表-27 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	22年度	23年度	増減
生活保護費負担金	10,147,940	11,166,740	1,018,800
子ども手当費負担金	5,094,910	5,572,092	477,182
障害者自立支援給付費負担金	1,758,427	1,901,586	143,159
学校施設建設費補助金	498,599	388,341	△110,258
民営保育園費負担金	345,713	368,759	23,046
障害者医療費負担金	291,549	306,289	14,740

(注) 収入済額3億円以上

第14款 都支出金

表-28 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
都支出金	6,502,171	6,233,697	7,094,627	8,549,795	8,455,941

○ 都支出金は減少

都支出金は、22年度と比べて9,385万4千円(1.1%)減の84億5,594万1千円となっている。これは、緊急雇用創出臨時特例補助金の増(4億4,902万3千円)、子ども手当費負担金の増(3億1,447万5千円)などはあるものの、都市計画公園事業費補助金の皆減(5億6,106万3千円)、統計費委託金の減(2億5,015万3千円)などによる。

表-29 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	22年度	23年度	増減
都税徴収費委託金	1,088,279	995,369	△92,910
障害者自立支援給付費負担金	879,213	950,793	71,580
子ども手当費負担金	595,051	909,526	314,475
国民健康保険保険基盤安定負担金	838,354	883,414	45,060
緊急雇用創出臨時特例補助金	208,062	657,085	449,023
後期高齢者医療財政基盤安定負担金	386,494	399,478	12,984
生活保護費負担金	447,809	395,944	△51,865

(注) 収入済額3億円以上

第15款 財産収入

表-30 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
財産収入	534,759	622,405	663,960	1,567,632	442,237

○ 財産収入は5年間で最小

財産収入は、22年度と比べて11億2,539万5千円(71.8%)減の4億4,223万7千円と、この5年間で最小となっている。これは、土地売払収入の減(10億7,279万2千円)などによる。

第16款 寄附金

表-31 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
寄附金	262,028	337,408	57,432	17,893	23,960

○ 寄附金は増加

寄附金は、22年度と比べて606万7千円(33.9%)増の2,396万円となっている。これは、社会福祉基金寄附金の減(854万8千円)などはあるものの、交流事業寄付金の皆増(1,000万円)などによる。

第17款 繰入金

表-32 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
繰入金	8,590,005	11,508,974	7,673,656	13,588,887	8,484,459

○ 繰入金は減少

繰入金は、22年度と比べて51億442万8千円(37.6%)減の84億8,445万9千円となっている。これは、杉並区災害対策基金廃止繰入金の皆減(25億1,476万6千円)、減債基金繰入金の皆減(12億6,974万5千円)、財政調整基金繰入金の減(12億4,504万3千円)などによる。

表-33 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	22年度	23年度	増減
財政調整基金繰入金	5,845,043	4,600,000	△1,245,043
施設整備基金繰入金	3,300,000	3,123,000	△177,000
後期高齢者医療事業会計繰入金	140,767	315,470	174,703

(注) 収入済額3億円以上

第18款 繰 越 金

表-34 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
繰越金	9,443,464	8,755,922	8,165,707	6,768,544	7,929,358

○ 繰越金は4年ぶりに増加

繰越金は、4年ぶりに増加し、22年度と比べて11億6,081万4千円(17.2%)増の79億2,935万8千円となっている。

第19款 諸 収 入

表-35 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
諸収入	1,590,093	1,532,387	1,324,419	1,630,476	1,737,449

ア 諸収入は5年間で最大

諸収入は、22年度と比べて1億697万3千円(6.6%)増の17億3,744万9千円と、この5年間で最大となっている。これは、その他雑入の不用品売扱収入の増(1億4,542万3千円)などによる。

イ 生活保護費弁償金、奨学資金貸付金返還金及びその他雑入の収入未済額は増加

生活保護費弁償金の収入未済額は、22年度と比べて2,540万円(4.4%)増の5億9,820万3千円、収入未済率は1.0ポイント減の80.9%となっている。奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、22年度と比べて684万4千円(4.9%)増の1億4,789万8千円、収入未済率は1.3ポイント増の62.4%となっている。その他雑入の収入未済額は、22年度と比べて1,646万1千円(14.6%)増の1億2,901万2千円、収入未済率は0.6ポイント減の11.5%となっている。

表-36 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	22年度	23年度	増減
その他の雑入	807,911	980,275	172,364

(注) 1 収入済額3億円以上

2 その他雑入の主なものは、不用品売扱収入(4億308万1千円)、杉並子育て応援券購入費(1億5,444万6千円)、杉並区保育室利用者負担金(3,942万4千円)である。

表-37 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・件)

節名	22年度	23年度	増減
生活保護費弁償金	不納欠損額	25,123	37,696
	件数	37	39
その他の雑入	不納欠損額	11,241	15,681
	件数	250	192
生業資金貸付金 返還金	不納欠損額	9,377	5,646
	件数	60	218
女性福祉資金貸付金 返還金	不納欠損額	3,098	2,275
	件数	155	126

(注) 1 不納欠損額100万円以上

2 その他雑入の主なものは、生活保護費過年度返還金(1,090万3千円)である。

表-38 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・件・%・ポイント)

節名		22年度	23年度	増減
生活保護費弁償金	収入未済額	572,803	598,203	25,400
	件数	876	947	71
	収入未済率	81.9	80.9	△1.0
奨学資金貸付金返還金	収入未済額	141,054	147,898	6,844
	件数	15,368	17,767	2,399
	収入未済率	61.1	62.4	1.3
その他雑入	収入未済額	112,551	129,012	16,461
	件数	2,900	3,616	716
	収入未済率	12.1	11.5	△0.6
生業資金貸付金返還金	収入未済額	64,419	52,207	△12,212
	件数	1,742	1,390	△352
	収入未済率	78.4	80.7	2.3
応急小口資金貸付金返還金	収入未済額	47,542	48,449	907
	件数	4,788	4,883	95
	収入未済率	84.6	87.3	2.7
女性福祉資金貸付金返還金	収入未済額	45,570	40,441	△5,129
	件数	3,567	3,290	△277
	収入未済率	69.6	65.4	△4.2

(注) 1 収入未済額3,000万円以上

2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

3 その他雑入の主なものは、生活保護費過年度返還金（1億1,074万3千円）である。

第20款 特 別 区 債

表-39 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
特別区債	0	-	-	2,358,000	2,241,701

(注) 特別区債は、20、21年度は科目設置していない。

○ 特別区債は2年連続して発行

特別区債は、22年度と比べて1億1,629万9千円(4.9%)減の22億4,170万1千円となっている。これは、井草中学校の改築、高井戸地域区民センター、高齢者活動支援センター及び高井戸温水プールの改修、大宮前体育館の移転改築、統合校の施設整備などに充てるためである。

3 歳 出

(1) 歳出の状況

表-40 歳出款別決算額

款 名	予 算 額 (A)	継 続 費 及 び 越 繰 越 額 (B)	予 備 費 充 当 額 (C)	予 算 現 額 (D)=(A)+(B)+(C)
1 議 会 費	958,767	0	0	958,767
2 総 務 費	12,006,711	153,098	156,673	12,316,482
3 生 活 経 済 費	5,941,056	0	21,060	5,962,116
4 保 健 福 祉 費	68,078,424	217,192	1,716	68,297,332
5 都 市 整 備 費	7,050,380	389,818	0	7,440,198
6 環 境 清 掃 費	6,041,329	0	0	6,041,329
7 教 育 費	16,610,713	8,402	0	16,619,115
8 職 員 費	36,897,935	0	0	36,897,935
9 公 債 費	4,180,690	0	0	4,180,690
10 諸 支 出 金	2	0	0	2
11 予 備 費	300,000	0	△ 179,449	120,551
23 年 度 歳 出 合 計	158,066,007	768,510	0	158,834,517
22 年 度 歳 出 合 計	160,700,069	834,083	0	161,534,152
前 年 度 比 較 増 減	△ 2,634,062	△ 65,573	0	△ 2,699,635
前 年 度 比	98.4	92.1	—	98.3

* 歳出款別支出済額の推移（表-41）は、50、51頁に記載している。

ア 議会費は3割増加し、5年間で最大

議会費は、22年度と比べて2億3,748万3千円(34.3%)増の9億2,997万7千円と、この5年間で最大となっている。これは、議員年金制度廃止に伴う市議会議員共済会への給付費負担金率の増などによる。

イ 総務費は増加

総務費は、22年度と比べて3億5,043万2千円(3.0%)増の119億8,432万2千円となっている。これは、財政調整基金積立金の増などによる。

ウ 生活経済費は1割増加

生活経済費は、22年度と比べて4億848万8千円(8.2%)増の54億595万7千円となっている。これは、緊急雇用創出臨時特例交付金事業の増などによる。

エ 保健福祉費は5年連続で増加

保健福祉費は、5年連続で増加し、22年度と比べて27億3,309万9千円(4.3%)増の656億3,404万7千円となっている。これは、保育施設の整備の皆増、子ども手当支給の増などによる。

オ 都市整備費は3割減少し、5年間で最小

都市整備費は、22年度と比べて23億9,119万8千円(26.1%)減の67億6,045万9千円と、この5年間で最小となっている。これは、桃井原っぱ公園の整備終了などによる。

(単位：千円・%・ポイント)

支出済額 (E)	執行率 (F)=(E) ÷ (D)	構成比	翌年度繰越額(G)			不 用 額 (H)=(D)-(E)-(G)
			継続費 過次繰越	繰越明許費	事故繰越し	
929,977	97.0	0.6	0	0	0	28,790
11,984,322	97.3	7.8	0	0	0	332,160
5,405,957	90.7	3.5	0	0	0	556,159
65,634,047	96.1	42.9	0	5,341	0	2,657,944
6,760,459	90.9	4.4	0	68,979	20,414	590,346
5,819,278	96.3	3.8	0	0	0	222,051
15,955,810	96.0	10.4	0	0	0	663,305
36,487,339	98.9	23.9	0	0	0	410,596
4,121,808	98.6	2.7	0	0	0	58,882
0	0.0	0.0	0	0	0	2
0	0.0	0.0	0	0	0	120,551
153,098,997	96.4	100.0	0	74,320	20,414	5,640,786
153,648,957	95.1	100.0	0	496,606	271,904	7,116,685
△ 549,960	1.3	—	0	△ 422,286	△ 251,490	△ 1,475,899
99.6	—	—	—	15.0	7.5	79.3

カ 環境清掃費は増加

環境清掃費は、22年度と比べて1億3,545万2千円(2.4%)増の58億1,927万8千円となっている。これは、ごみ・し尿の収集・運搬の増などによる。

キ 教育費は1割減少

教育費は、22年度と比べて14億2,472万5千円(8.2%)減の159億5,581万円となっている。これは、天沼小学校の建設、松溪中学校の改築の皆減などによる。

ク 職員費は4年連続減少し、5年間で最小

職員費は、4年連続で減少し、22年度と比べて3億4,757万4千円(0.9%)減の364億8,733万9千円と、この5年間で最小となっている。

ケ 予備費充当額は倍増

予備費充当額は、22年度と比べて8,860万5千円(97.5%増)の1億7,944万9千円となっている。これは、東日本大震災関連支出などに充当したことによる。

コ 不用額は減少

不用額は、22年度と比べて14億7,589万9千円(20.7%)減の56億4,078万6千円となっている。

表-41 歳出款別支出済額の推移

款名			19年度	20年度	21年度
1 議会費	金額	698,045	729,799	695,283	
	指數	100	104.5	99.6	
2 総務費	金額	13,087,955	8,084,617	5,689,135	
	指數	100	61.8	43.5	
3 生活経済費	金額	4,317,176	7,109,652	12,323,287	
	指數	100	164.7	285.4	
4 保健福祉費	金額	48,683,886	50,063,800	54,707,518	
	指數	100	102.8	112.4	
5 都市整備費	金額	9,822,028	10,760,122	10,484,219	
	指數	100	109.6	106.7	
6 環境清掃費	金額	5,951,843	6,739,931	6,387,100	
	指數	100	113.2	107.3	
7 教育費	金額	15,110,225	15,356,915	14,255,949	
	指數	100	101.6	94.3	
8 職員費	金額	39,004,286	37,879,873	37,105,926	
	指數	100	97.1	95.1	
9 公債費	金額	14,608,973	14,822,484	7,909,132	
	指數	100	101.5	54.1	
10 諸支出金	金額	0	0	0	
	指數	—	—	—	
11 予備費	金額	(充当182,615)	(充当1,000)	(充当202,000)	
	指數	0	0	0	
合計		151,284,417	151,547,193	149,557,549	
		100	100.2	98.9	

(注) 指数は、19年度を100とした。

<22年度と比べて増となった款>

- ・保健福祉費 27億3,309万9千円 (4.3%) 増
- ・生活経済費 4億 848万8千円 (8.2%) 増
- ・総務費 3億5,043万2千円 (3.0%) 増
- ・議会費 2億3,748万3千円 (34.3%) 増
- ・環境清掃費 1億3,545万2千円 (2.4%) 増

<22年度と比べて減となった款>

- ・都市整備費 23億9,119万8千円 (26.1%) 減
- ・教育費 14億2,472万5千円 (8.2%) 減
- ・職員費 3億4,757万4千円 (0.9%) 減
- ・公債費 2億5,141万7千円 (5.7%) 減

(単位：千円・%)

22年度 (A)	23年度 (B)	増減額 (B) - (A)	前年度比 (B) ÷ (A)
692,494	929,977	237,483	134.3
99.2	133.2	—	—
11,633,890	11,984,322	350,432	103.0
88.9	91.6	—	—
4,997,469	5,405,957	408,488	108.2
115.8	125.2	—	—
62,900,948	65,634,047	2,733,099	104.3
129.2	134.8	—	—
9,151,657	6,760,459	△ 2,391,198	73.9
93.2	68.8	—	—
5,683,826	5,819,278	135,452	102.4
95.5	97.8	—	—
17,380,535	15,955,810	△ 1,424,725	91.8
115.0	105.6	—	—
36,834,913	36,487,339	△ 347,574	99.1
94.4	93.5	—	—
4,373,225	4,121,808	△ 251,417	94.3
29.9	28.2	—	—
0	0	0	—
—	—	—	—
(充当90,844) 0	(充当179,449) 0	0	—
—	—	—	—
153,648,957	153,098,997	△ 549,960	99.6
101.6	101.2	—	—

(2) 款別決算概要

第1款 議会費

表-42 議会費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	22年度		23年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	23年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)					
議会費	692,494	958,767	929,977	237,483	237,483	134.3	0	28,790

○ 議会費は3割増加

議会費は、22年度と比べて2億3,748万3千円(34.3%)増の9億2,997万7千円となっている。

<増となった主な事業>

- 区議会議員報酬(2億3,306万1千円増)

議員年金制度廃止による市議会議員共済会への給付費負担金率の増(16.5%→102.9%)等による

- 区議会の運営(403万6千円増) 会議録作成費等の増による

不用額は2,879万円で、予算現額に対し3.0%であり、これは事業未執行、その他による残である。

表-43 議会費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
区議会議員報酬	787,001	99.8	142.1
区議会の運営	140,623	84.0	103.0

(注) 支出済額1,000万円以上

第2款 総務費

表-44 総務費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	22年度		23年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	23年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)					
総務費	11,633,890	12,316,482	11,984,322	350,432	350,432	103.0	0	332,160

○ 総務費は増加

総務費は、22年度と比べて3億5,043万2千円(3.0%)増の119億8,432万2千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・財政調整基金積立金(15億5,364万円増)
- ・防災施設整備(1億3,789万7千円増) 災害備蓄倉庫の備蓄品整備等による
- ・東北地方太平洋沖地震等被災者支援(1億3,346万9千円増)
被災者の受入(コニファーいわびつ)等による

<減となった主な事業>

- ・減税基金積立金(9億9,440万3千円減)
- ・財産の取得・維持管理(7億666万1千円減) 用地取得の減等による
- ・参議院議員選挙(1億740万4千円皆減)

不用額は3億3,216万円で、予算現額に対し2.7%であり、これは主に事業数値減、落札差金、その他による残である。

表-45 総務費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
財政調整基金積立金	6,784,800	100.0	129.7
情報システムの運営	1,577,059	96.3	104.2
区役所本庁舎等維持管理	756,897	94.2	110.5
区施設の改修・改良工事	509,586	99.0	95.3
区政の広報	224,541	93.1	131.7

(注) 支出済額上位5位まで

第3款 生活経済費

表-46 生活経済費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	22年度		23年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	23年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)					
生活経済費	4,997,469	5,962,116	5,405,957		408,488	108.2	0	556,159

○ 生活経済費は1割増加

生活経済費は、22年度と比べて4億848万8千円(8.2%)増の54億595万7千円となっている。

<増となった主な事業>

- 緊急雇用創出臨時特例交付金事業(4億3,423万4千円増)
区保育室事業運営委託、住居表示台帳の電子化等に伴う雇用創出事業の増による
- 住民基本台帳事務(2億211万6千円増)
住民基本台帳法改正に伴うシステム開発等の増による
- 高井戸地域区民センターの改修(1億8,215万1千円増) 工事期間23年3月～24年4月

<減となった主な事業>

- 国勢調査(2億6,889万2千円皆減)
- ふるさと雇用再生特別交付金事業(1億1,280万9千円減)
区保育室事業運営委託の減による

不用額は5億5,615万9千円で、予算現額に対し9.3%であり、これは主に落札差金、事業數値減、その他による残である。

表-47 生活経済費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
杉並公会堂(PFI事業)	890,957	99.9	99.1
地域集会施設等維持管理	731,230	94.3	94.0
緊急雇用創出臨時特例交付金事業	509,476	75.9	677.1
高井戸地域区民センターの改修	496,172	97.3	158.0
住民基本台帳事務	327,863	93.7	260.7

(注) 支出済額上位5位まで

第4款 保健福祉費

表-48 保健福祉費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	22年度		23年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	23年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)					
保健福祉費	62,900,948	68,297,332	65,634,047	2,733,099	104.3	5,341	2,657,944	

○ 保健福祉費は650億円超

保健福祉費は、22年度と比べて27億3,309万9千円(4.3%)増の656億3,404万7千円となっている。

<増となった主な事業>

- 保育施設の整備(8億5,357万2千円皆増) 認可保育所用地(上高井戸二丁目)取得等による
- 子ども手当支給(8億3,600万円増) 子ども手当の平年度化等による
- 生活保護費(6億3,598万5千円増) 生活保護受給者の増等による
- 障害者自立支援サービス(3億9,871万9千円増) 介護給付費、訓練等給付費の増等による
- 予防接種(3億9,589万円増) 子宮頸がん予防ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種助成の増等による

<減となった主な事業>

- 国民健康保険事業会計繰出金(15億9,338万3千円減)
- 児童手当支給(3億2,524万5千円減) 22年3月分で支給終了による
- 子育て応援券(2億2,137万2千円減) 22年10月から子育て応援券を有償交付に変更したこと等による

翌年度繰越額534万1千円は、子ども手当支給(90万2千円)及び民間母子生活支援施設の建設助成(443万9千円)に係る繰越明許費である。

不用額は26億5,794万4千円で、予算現額に対し3.9%であり、これは主に事業数値減、落札差金、その他による残である。

表-49 保健福祉費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
生活保護費	14,650,104	98.9	104.5
子ども手当支給	7,313,709	96.6	112.9
介護保険事業会計繰出金	4,843,375	100.0	105.7
障害者自立支援サービス	4,709,815	100.0	109.2
後期高齢者医療事業会計繰出金	4,165,823	100.0	106.6
国民健康保険事業会計繰出金	3,975,474	79.9	71.4
保育園運営	2,318,055	97.7	103.7
民営保育園等に対する保育委託	2,032,955	98.3	107.8
乳幼児及び義務教育就学児医療費助成	1,832,111	99.7	102.8
国民健康保険財政基盤安定繰出金	1,376,047	100.0	105.3

(注) 支出済額上位10位まで

第5款 都市整備費

表-50 都市整備費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	22年度		23年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	23年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)					
都市整備費	9,151,657	7,440,198	6,760,459	△2,391,198	73.9	89,393	590,346	

○ 都市整備費は3割減少

都市整備費は、22年度と比べて23億9,119万8千円(26.1%)減の67億6,045万9千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・都市計画道路の整備(7,605万6千円増)
 - 電線類地中化(都市計画道路補助第131号線Ⅱ期・概成区間)等による
- ・耐震改修促進(6,107万3千円増)
 - 耐震診断、耐震助成の増等による
- ・道路の改良工事(5,930万5千円増)
 - 道路の路面改良の増等による

<減となった主な事業>

- ・地域公園の整備(15億5,327万7千円減)
 - 桃井原っぱ公園の整備終了等による
- ・永福町駅周辺整備(5億400万円減)
 - 事業終了による皆減
- ・市街地の再開発促進事業(2億4,902万9千円減)
 - 阿佐ヶ谷駅南口整備助成の終了等による

翌年度繰越額8,939万3千円は、魅力ある歩行者優先の道づくり(6,897万9千円)に係る繰越明許費及び公園の改修(2,041万4千円)に係る事故繰越しである。

不用額は5億9,034万6千円で、予算現額に対し7.9%であり、これは主に事業数値減、落札差金、その他による残である。

表-51 都市整備費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
道路維持補修	653,648	98.0	107.6
道路の改良工事	611,171	96.8	110.7
有料制自転車駐車場の運営	606,634	94.7	97.4
公園の維持管理	566,462	99.1	102.5
高齢者住宅の提供	546,348	99.0	102.7

(注) 支出済額上位5位まで

第6款 環境清掃費

表-52 環境清掃費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	22年度		23年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	23年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)					
環境清掃費	5,683,826	6,041,329	5,819,278	135,452	102.4	0	222,051	

○ 環境清掃費は増加

環境清掃費は、22年度と比べて1億3,545万2千円(2.4%)増の58億1,927万8千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・ごみ・し尿の収集・運搬(1億5,455万1千円増)
杉並清掃工場建替に伴う収集車両の増等による
- ・杉並清掃事務所の維持管理(4,880万1千円増)
杉並清掃事務所高井戸車庫の原状回復工事等による

<減となった主な事業>

- ・資源の回収(4,698万6千円減)
プラスチック製容器包装、古紙・缶回収量の減等による
- ・清掃一部事務組合分担金等(2,859万2千円減)
ごみ収集量の減等による

不用額は2億2,205万1千円で、予算現額に対し3.7%であり、これは主に事業数値減、落札差金、その他による残である。

表-53 環境清掃費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
清掃一部事務組合分担金等	2,046,729	100.0	98.6
資源の回収	1,955,962	97.0	97.7
ごみ・し尿の収集・運搬	1,114,041	91.8	116.1
ごみ・し尿運搬の中継業務	176,538	97.7	102.5
杉並清掃事務所の維持管理	164,272	94.8	142.3

(注) 支出済額上位5位まで

第7款 教育費

表-54 教育費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	22年度		23年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	23年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)					
教育費	17,380,535	16,619,115	15,955,810	△1,424,725	91.8	0	663,305	

○ 教育費は1割減少

教育費は、22年度と比べて14億2,472万5千円(8.2%)減の159億5,581万円となっている。

<増となった主な事業>

- ・井草中学校の改築(15億3,175万6千円増) 工事期間 22年6月～24年7月
- ・学校空調設備整備(小・中)(11億2,565万2千円増)
未整備校を対象とした普通教室への空調設備整備による増
- ・大宮前体育館の移転改築(6億91万6千円増) 工事期間 23年12月～25年12月
- ・統合校の施設整備(3億1,489万4千円増)
適正配置計画(永福南小と永福小の統合)に基づく改築・改修工事による増

<減となった主な事業>

- ・天沼小学校の建設(20億5,780万5千円皆減) 工事期間 20年7月～22年11月
- ・松溪中学校の改築(19億9,421万6千円皆減) 工事期間 20年7月～22年7月
- ・学校の施設整備(小・中)(5億6,422万7千円減) 整備対象校の減等による

不用額は6億6,330万5千円で、予算現額に対し4.0%であり、これは主に落札差金、事業数値減、その他による残である。

表-55 教育費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
学校の運営管理(小・中)	2,756,485	95.9	94.1
井草中学校の改築	2,400,151	99.9	276.4
学校空調設備整備(小・中)	1,331,724	99.2	646.2
図書館運営	996,221	97.7	99.9
学校給食の推進	934,017	99.7	104.3

(注) 支出済額上位5位まで

第8款 職員費

表-56 職員費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	22年度		23年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	23年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)					
職員費	36,834,913	36,897,935	36,487,339	△347,574	99.1	0	410,596	

○ 職員費は微減

職員費は、22年度と比べて3億4,757万4千円(0.9%)減の364億8,733万9千円となっている。

<増となった主な節・細節>

- ・地域手当 (7,227万円増)
23年1月からの支給率の変更 (17%→18%) 等による
- ・再雇用職員社会保険料 (5,955万1千円増)
再任用職員の増 (258人→339人) 等による

<減となった主な節・細節>

- ・給料 (2億2,470万円減)
職員の減 (3,551人→3,512人) 等による
- ・東京都共済組合事業主負担金 (1億762万4千円減)
職員の減等による
- ・退職手当 (8,564万8千円減)
定年退職者の減 (108人→100人) 等による
- ・時間外勤務手当 (5,115万2千円減)

不用額は4億1,059万6千円で、予算現額に対し1.1%であり、これはその他による残である。

表-57 職員費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
保健福祉職員人件費	14,454,603	99.7	99.0
総務職員人件費	5,815,063	97.2	99.5
生活経済職員人件費	3,495,114	99.6	98.1
学校職員人件費	3,097,004	98.1	98.8
都市整備職員人件費	2,817,366	98.9	100.0

(注) 1 支出済額上位5位まで

2 総務職員人件費は学校職員以外の退職手当を含み、学校職員の退職手当は学校職員人件費に含まれる。

表-58 時間外勤務手当及び退職手当決算額の推移

(単位:千円・人)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
時間外勤務手当	1,107,147	1,201,575	1,217,198	1,213,140	1,161,988
退職手当	4,304,656	3,850,521	3,777,933	3,451,292	3,365,644
(定年退職者数)	(118)	(115)	(123)	(108)	(100)
(勧奨退職者数)	(47)	(33)	(27)	(30)	(26)
(その他の退職者数)	(32)	(27)	(25)	(21)	(50)
(退職者数計)	(197)	(175)	(175)	(159)	(176)

第9款 公 債 費

表-59 公債費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款 名	22 年 度		23 年 度		増 減 額 (C)-(A)	前年度比 (C) ÷ (A)	翌年度 繰越額 (D)	23年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)					
公 債 費	4,373,225	4,180,690	4,121,808	△ 251,417	94.3	0	58,882	

○ 公債費は1割減

公債費は、22年度と比べて2億5,141万7千円(5.7%)減の41億2,180万8千円となっている。

特別区債元金償還金は、繰上償還額が18億6,254万3千円、定時償還額が16億6,652万5千円となっている。

<増となった主な事業>

- 特別区債利子支払(3,002万3千円増) 繰上償還に伴う補償金の増による

<減となった主な事業>

- 特別区債元金償還金(2億8,230万3千円減) 定時償還の減による

不用額は5,888万2千円で、予算現額に対し1.4%であり、これは事業変更、その他による残である。

表-60 公債費の主な事業

(単位:千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
特 别 区 債 元 金 償 還 金	3,529,068	100.0	92.6
特 别 区 債 利 子 支 払	591,846	91.5	105.3

(注) 支出済額1,000万円以上

表-61 特別区債元利償還額の推移

(単位:千円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
元 利 償 還 額	14,608,194	14,736,322	7,294,919	4,237,090	3,858,075

(注) 元利償還額には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含められる災害援護資金貸付金に係る償還金(保健福祉費で執行)を含む。

表-62 23年度特別区債の発行・償還・利子支払状況と年度末残高(元金)の推移 (単位:千円)

区分	計	政府資金	銀行資金	市場公募資金	地方公共団体金融機構	振興基金・災害援護資金	振興協会
23年度末残高(A) + (C) - (B)	15,207,321	14,224,706	411,000	0	0	162,615	409,000
23年度発行額(A)	2,242,400	1,416,000	411,000	0	0	6,400	409,000
23年度元金償還額(B)	3,530,160	3,376,753	0	0	0	153,407	0
23年度利子支払額	327,915	325,119	0	0	0	2,796	0
22年度末残高(C)	16,495,081	16,185,459	0	0	0	309,622	0
21年度末残高	17,949,319	17,283,852	27,660	0	139,447	498,360	0
20年度末残高	24,557,036	23,390,442	168,020	150,000	163,950	684,624	0
19年度末残高	38,365,274	36,529,359	379,940	400,000	187,433	868,542	0

(注) 年度末残高、発行額及び元金償還額には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含められる災害援護資金貸付金（保健福祉費で執行）を含む。

第10款 諸支出金

特別区競馬組合分担金、小切手支払未済償還金の2事業とも実績はなかった。

第11款 予備費

表-63 予備費充当内訳

(単位:千円・件)

款名		充当額	件数	理由
項目	名			
総務費		156,673	39	
政策経営費		127,023	38	東日本大震災関連（被災者受入れ施設の借上げ、被災者への住宅提供、職員派遣等) 学校事故損害賠償金支出
減税基金費		29,650	1	減税基金利子再積立
生活経済費		21,060	3	過誤納還付金の支出
徴税費		21,060	3	
保健福祉費		1,716	4	放射性物質測定委託
保健衛生費		1,716	4	
計		179,449	46	

○ 予備費充当額の5割は東日本大震災関連

予算額は3億円、充当額は1億7,944万9千円で、充当率は59.8%となっている。東日本大震災関連のための充当額は9,752万2千円と、充当額の54.3%を占めている。

4 不用額

表-64 款別の不用額の前年度比較

款名	予算現額(A)	不用額(B)	予算現額比(B) ÷ (A)	22年度不用額(C)	増減額(B) - (C)
1 議会費	958,767	28,790	3.0	25,624	3,166
2 総務費	12,316,482	332,160	2.7	380,662	△ 48,502
3 生活経済費	5,962,116	556,159	9.3	478,171	77,988
4 保健福祉費	68,297,332	2,657,944	3.9	3,602,702	△ 944,758
5 都市整備費	7,440,198	590,346	7.9	875,654	△ 285,308
6 環境清掃費	6,041,329	222,051	3.7	249,898	△ 27,847
7 教育費	16,619,115	663,305	4.0	703,226	△ 39,921
8 職員費	36,897,935	410,596	1.1	579,114	△ 168,518
9 公債費	4,180,690	58,882	1.4	12,476	46,406
10 諸支出金	2	2	100.0	2	0
11 予備費	120,551	120,551	100.0	209,156	△ 88,605
計	158,834,517	5,640,786	3.6	7,116,685	△ 1,475,899

○ 不用額は減少

不用額は、22年度と比べて14億7,589万9千円(20.7%)減の56億4,078万6千円であり、予算現額に対しては0.8ポイント減の3.6%となっている。これは、生活経済費などで不用額が増加したものの、保健福祉費、都市整備費などで不用額が減ったためである。

表-65 主な節の不用額と予算現額比
(単位:千円・%)

節名	予算現額(A)	不用額(B)	予算現額比(B) ÷ (A)
委託料	20,369,829	1,184,470	5.8
繰出金	15,903,166	1,009,809	6.3
負担金補助及び交付金	10,442,546	710,176	6.8
扶助費	35,800,659	604,326	1.7
需用費	5,482,869	376,283	6.9

(単位:千円・%)

不用額の多い主な事業	
区議会の運営	
情報システムの運営、区役所本庁舎等維持管理、東北地方太平洋沖地震等被災者支援	
緊急雇用創出臨時特例交付金事業、中小企業・団体等に対する支援、地域集会施設等維持管理	
国民健康保険事業会計繰出金、子ども手当支給、生活保護費	
耐震改修促進、都市計画道路の整備、荻窪駅周辺整備	
ごみ・し尿の収集・運搬、資源の回収、杉並清掃事務所の維持管理	
学校人事・給与事務、学校の運営管理（小・中）、学校の施設整備（小・中）	
総務職員人件費、学校職員人件費、嘱託員人件費	
特別区債利子支払	
—	
—	
—	

表-66 種別の不用額

(単位:千円・%)

種 別		不用額	構成比
1 特定財源減による残	国庫（都）負担金、都委託費等特定財源の収入不足により生じた残	25,053	0.5
2 設計差金による残	予算に定めた工事及び委託を執行したものの、設計額が廉価であったための残	140,298	2.5
3 落札差金による残	工事、委託、備品購入の契約の際に生じた予定額と確定額との差額による残	472,880	8.4
4 事業変更による残	執行方法の一部又は全部を変更したことにより生じた残	63,242	1.1
5 事業数値減による残	事業対象数値の減により生じた残	1,568,721	27.8
6 事業未執行による残	予算に定めた事業の、一部又は全部が未執行となったために生じた残	148,415	2.6
7 その他による残	上記1～6に該当しないもの	3,222,177	57.1
計		5,640,786	100.0

第2 国民健康保険事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表-67 決算収支の推移

区分	19年度		20年度	
	金額	指数	金額	指数
歳入総額(A)	51,547,649	100	49,237,375	95.5
歳出総額(B)	49,701,063	100	47,687,791	95.9
形式収支額 (C) = (A) - (B)	1,846,586	100	1,549,584	83.9
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	0	—	0	—
実質収支額 (E) = (C) - (D)	1,846,586	100	1,549,584	83.9
単年度収支額 (F) = (E) - (前年度E)	△ 27,077	—	△ 297,002	—

(注) 指数は、19年度を100とした。

(2) 予算執行の状況

表-68 予算執行の推移

	区分	19年度		20年度	
		金額	指数	金額	指数
歳入	予算現額(A)	51,188,563	100	49,447,376	96.6
	調定額(B)	56,971,915	100	54,911,561	96.4
	収入済額(C)	51,547,649	100	49,237,375	95.5
	差引額(C)-(A)	359,086	—	△ 210,001	—
	収入率(対予算)(C)÷(A)	100.7	—	99.6	—
	収入率(対調定)(C)÷(B)	90.5	—	89.7	—
歳出	予算現額(D)	51,188,563	100	49,447,376	96.6
	支出済額(E)	49,701,063	100	47,687,791	95.9
	差引額(D)-(E)	1,487,500	—	1,759,585	—
	翌年度繰越額(F)	0	—	0	—
	不用车額(D)-(E)-(F)	1,487,500	—	1,759,585	—
	執行率(E)÷(D)	97.1	—	96.4	—

(注) 指数は、19年度を100とした。

(単位：千円)

21年度		22年度		23年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
48,862,773	94.8	48,437,349	94.0	51,343,503	99.6
46,844,363	94.3	46,820,622	94.2	49,846,546	100.3
2,018,410	109.3	1,616,727	87.6	1,496,957	81.1
0	—	0	—	0	—
2,018,410	109.3	1,616,727	87.6	1,496,957	81.1
468,826	—	△ 401,683	—	△ 119,770	—

ア 国民健康保険事業会計歳入歳出は4年ぶりに増加

国民健康保険事業会計は、4年ぶりに増加し、22年度と比べて、歳入は29億615万4千円(6.0%)増の513億4,350万3千円、歳出は30億2,592万4千円(6.5%)増の498億4,654万6千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は2年連続で減少、単年度収支の赤字は減少

形式収支額、実質収支額は、2年連続で減少し、22年度と比べて1億1,977万円(7.4%)減の14億9,695万7千円となっている。単年度収支の赤字は、22年度と比べて2億8,191万3千円(70.2%)減の1億1,977万円となっている。

(単位：千円)

21年度		22年度		23年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
49,269,358	96.3	48,631,072	95.0	50,253,949	98.2
54,838,543	96.3	54,797,624	96.2	57,676,675	101.2
48,862,773	94.8	48,437,349	94.0	51,343,503	99.6
△ 406,585	—	△ 193,723	—	1,089,554	—
99.2	—	99.6	—	102.2	—
89.1	—	88.4	—	89.0	—
49,269,358	96.3	48,631,072	95.0	50,253,949	98.2
46,844,363	94.3	46,820,622	94.2	49,846,546	100.3
2,424,995	—	1,810,450	—	407,403	—
0	—	0	—	0	—
2,424,995	—	1,810,450	—	407,403	—
95.1	—	96.3	—	99.2	—

ア 収入率(対予算、対調定)は上昇

22年度と比べて、収入率(対予算)は2.6ポイント増の102.2%、収入率(対調定)は0.6ポイント増の89.0%となっている。

イ 執行率は上昇

執行率は、22年度と比べて2.9ポイント増の99.2%となっている。

2 歳 入

表-69 歳入款別決算額

款 名	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)
1 国民健康保険料	14,467,979	21,040,446	14,753,665
2 一部負担金	2	0	0
3 使用料及び手数料	72	47	47
4 国庫支出金	9,986,536	11,719,593	11,719,593
5 療養給付費等交付金	1,381,583	1,313,682	1,313,682
6 前期高齢者交付金	8,635,590	8,635,591	8,635,591
7 都支出金	2,421,794	2,451,653	2,451,653
8 共同事業交付金	5,324,502	5,430,005	5,430,005
9 繰入金	6,351,521	5,351,521	5,351,521
10 繰越金	1,616,729	1,616,728	1,616,728
11 諸収入	67,641	117,409	71,018
23 年度歳入合計	50,253,949	57,676,675	51,343,503
22 年度歳入合計	48,631,072	54,797,624	48,437,349
前年度比較増減	1,622,877	2,879,051	2,906,154
前年度比	103.3	105.3	106.0

- (注) 1 国民健康保険料は、保険者としての区が、被保険者を対象に世帯を単位に賦課徴収するものである。12年度から、介護保険第二号被保険者(40歳から64歳の方)の介護分保険料を上乗せして徴収している。また、20年度から、新たに、後期高齢者支援金の納付に要する費用を後期高齢者支援分として賦課徴収している。
- 2 国庫支出金は、国民健康保険法に基づき、国から保険給付費の34%相当額の交付を受ける療養給付費等負担金、財政調整のため交付を受ける調整交付金及び高額医療費共同事業負担金等である。
- 3 療養給付費等交付金は、社会保険診療報酬支払基金(以下「支払基金」という。)から、退職被保険者等にかかる医療給付に要する費用の額から退職被保険者等にかかる保険料相当額を控除した額が交付されるものである。
- 4 前期高齢者交付金は、支払基金から、65歳以上75歳未満の被保険者数が保険者により異なることから、各保険者の加入数に応じて保険者間の負担の不均衡を調整するために交付されるものである。
- 5 都支出金は、都から交付される高額医療費共同事業負担金、特定健康診査・特定保健指導負担金、都財政調整交付金及び都費補助金である。
- 6 共同事業交付金は、東京都国民健康保険団体連合会から、高額な医療費に対する再保険事業として交付される高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金である。
- 7 繰入金は、いざれも一般会計からの繰入金で、保険基盤安定繰入金及びその他一般会計繰入金である。

(単位：千円・%・ポイント)

収入率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
102.0	70.1	28.7	930,881	5,380,345	24,445	285,686
0.0	—	0.0	0	0	0	△ 2
65.3	100.0	0.0	0	0	0	△ 25
117.4	100.0	22.8	0	0	0	1,733,057
95.1	100.0	2.6	0	0	0	△ 67,901
100.0	100.0	16.8	0	0	0	1
101.2	100.0	4.8	0	0	0	29,859
102.0	100.0	10.6	0	0	0	105,503
84.3	100.0	10.4	0	0	0	△ 1,000,000
100.0	100.0	3.2	0	0	0	△ 1
105.0	60.5	0.1	0	46,391	0	3,377
102.2	89.0	100.0	930,881	5,426,736	24,445	1,089,554
99.6	88.4	100.0	804,767	5,579,689	24,181	△ 193,723
2.6	0.6	—	126,114	△ 152,953	264	—
—	—	—	115.7	97.3	101.1	—

* 歳入款別収入済額の推移（表－70）、国民健康保険料（医療分、介護分及び支援金分、現年分・滞納繰越分別）決算額状況（表－71）及び国民健康保険料収納率の推移（表－72）は、68、69頁に記載している。

ア 国民健康保険料は2年連続で増加

国民健康保険料は、2年連続で増加し、22年度と比べて4億6,865万8千円(3.3%)増の147億5,366万5千円となっている。これは、保険料賦課の所得割算定方式を住民税方式から旧ただし書き方式に変更したことなどによる。

イ 国庫支出金は減少

国庫支出金は、22年度と比べて6億7,938万2千円(5.5%)減の117億1,959万3千円となっている。これは、療養給付費等負担金や調整交付金等の減による。

ウ 前期高齢者交付金は4年間で最大

前期高齢者交付金は、22年度と比べて31億639万1千円(56.2%)増の86億3,559万1千円と、この4年間で最大となっている。これは、前期高齢者が増えたことなどによる。

エ 繰入金は減少

繰入金は、22年度と比べて15億2,378万5千円(22.2%)減の53億5,152万1千円となっている。これは、国民健康保険料や前期高齢者交付金の増などによる。

オ 不納欠損額は増加

不納欠損額は、22年度に比べて1億2,611万4千円(15.7%)増の9億3,088万1千円となっている。

カ 保険料収納率は上昇、収入未済額は減少

22年度と比べて、保険料収納率は0.7ポイント増の70.0%、保険料の収入未済額は1億6,387万6千円(3.0%)減の53億8,034万5千円となっている。

表-70 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 国民健康保険料	17,980,113	100	14,384,488	80.0	14,166,673	78.8	14,285,007	79.4	14,753,665	82.1
2 一部負担金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
3 使用料及び手数料	68	100	46	67.6	43	63.2	47	69.1	47	69.1
4 国庫支出金	11,462,382	100	9,427,392	82.2	11,225,804	97.9	12,398,975	108.2	11,719,593	102.2
5 療養給付費等交付金	7,204,766	100	3,289,979	45.7	1,197,311	16.6	184,069	2.6	1,313,682	18.2
6 前期高齢者交付金	—	—	8,398,967	100	6,781,377	80.7	5,529,200	65.8	8,635,591	102.8
7 都支出金	2,798,668	100	2,059,805	73.6	2,518,737	90.0	2,524,019	90.2	2,451,653	87.6
8 共同事業交付金	4,658,247	100	5,667,411	121.7	5,003,619	107.4	4,549,632	97.7	5,430,005	116.6
9 繰入金	5,543,839	100	4,120,034	74.3	6,359,291	114.7	6,875,306	124.0	5,351,521	96.5
10 繰越金	1,873,663	100	1,846,586	98.6	1,549,584	82.7	2,018,410	107.7	1,616,728	86.3
11 諸収入	25,903	100	42,667	164.7	60,334	232.9	72,684	280.6	71,018	274.2
合計	51,547,649	100	49,237,375	95.5	48,862,773	94.8	48,437,349	94.0	51,343,503	99.6

(注) 指数は、19年度を100とした。ただし、前期高齢者交付金については20年度を100とした。

表-71 国民健康保険料（医療分、介護分及び支援金分、現年分・滞納繰越分別）決算額状況

区分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率	
					対予算(C) ÷ (A)	対調定(C) ÷ (B)
医療分	現年分	9,162,727	11,262,849	9,253,351	101.0	82.2
	滞納繰越分	1,181,871	3,596,270	1,259,673	106.6	35.0
	計	10,344,598	14,859,119	10,513,024	101.6	70.8
介護分	現年分	1,039,790	1,239,575	1,054,225	101.4	85.0
	滞納繰越分	78,381	488,384	83,325	106.3	17.1
	計	1,118,171	1,727,959	1,137,550	101.7	65.8
支援金分	現年分	2,755,477	3,358,016	2,874,204	104.3	85.6
	滞納繰越分	249,733	1,095,352	228,887	91.7	20.9
	計	3,005,210	4,453,368	3,103,091	103.3	69.7
23年度合計		14,467,979	21,040,446	14,753,665	102.0	70.1
22年度合計		14,699,018	20,604,391	14,285,007	97.2	69.3
前年度比較増減		△ 231,039	436,055	468,658	4.8	0.8
前年度比		98.4	102.1	103.3	—	—

(注) 国民健康保険の保険料は、被保険者の年齢に応じて、計算方法が異なる。40歳未満の被保険者は、医療分と支援金分が、40歳から64歳までの被保険者は、医療分と支援金分と介護分がかかる。65歳以上の被保険者は、国民健康保険の保険料として医療分・支援金分がかかるほか、別途介護保険料がかかる。(19年度まで医療分に含まれていた老人保健への支援金分は、20年度から後期高齢者支援金分として分けて計算されている。)

表-72 国民健康保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収入済額	17,980,113	14,384,488	14,166,673	14,285,007	14,753,665
収納率	76.9	71.8	70.4	69.3	70.0

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)=(B)-(C)-(D)+(F)	還付未済額 (F)	居所不明分 (調定額の一部・再掲) (G)	不納欠損率 (D)÷(B)	収入未済率 (E)÷(B)	収納率 $\{(C)-(F)\} \div \{(B)-(G)\}$
0	2,026,547	17,049	1,330	0.0	18.0	82.0
698,878	1,639,067	1,348	2,900	19.4	45.6	35.0
698,878	3,665,614	18,397	4,230	4.7	24.7	70.6
0	186,886	1,536	341	0.0	15.1	84.9
64,660	340,483	84	538	13.2	69.7	17.1
64,660	527,369	1,620	879	3.7	30.5	65.8
0	487,888	4,076	383	0.0	14.5	85.5
167,343	699,474	352	828	15.3	63.9	20.9
167,343	1,187,362	4,428	1,211	3.8	26.7	69.6
930,881	5,380,345	24,445	6,320	4.4	25.6	70.0
799,344	5,544,221	24,181	11,194	3.9	26.9	69.3
131,537	△ 163,876	264	△ 4,874	0.5	△ 1.3	0.7
116.5	97.0	101.1	56.5	—	—	—

3 歳 出

表-73 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予 算 現 額 (A)	支 出 濟 額 (B)	執 行 率 (B) ÷ (A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 総 務 費	1,010,356	873,767	86.5	1.7	136,589
2 保 険 給 付 費	32,039,182	32,038,989	100.0	64.3	193
3 老 人 保 健 拠 出 金	403	402	99.8	0.0	1
4 前 期 高 齢 者 納 付 金	20,469	20,468	100.0	0.0	1
5 後 期 高 齢 者 支 援 金	6,911,613	6,911,612	100.0	13.9	1
6 介 護 納 付 金	2,995,412	2,995,411	100.0	6.0	1
7 共 同 事 業 拠 出 金	5,805,758	5,673,890	97.7	11.4	131,868
8 保 健 事 業 費	681,518	591,954	86.9	1.2	89,564
9 諸 支 出 金	789,238	740,053	93.8	1.5	49,185
10 予 備 費	0	(充当571,135) 0	(充当率100) 0.0	0.0	0
23 年 度 歳 出 合 計	50,253,949	49,846,546	99.2	100.0	407,403
22 年 度 歳 出 合 計	48,631,072	46,820,622	96.3	100.0	1,810,450
前 年 度 比 較 増 減	1,622,877	3,025,924	2.9	—	△ 1,403,047
前 年 度 比	103.3	106.5	—	—	22.5

(注) 1 総務費の主なものは、職員人件費である。

2 保険給付費の主なものは、療養の給付である。

3 老人保健拠出金は、老人保健医療事業に要する費用に充てるため、医療費拠出金を支払基金に納付するものである。

4 前期高齢者納付金は、前期高齢者交付金の費用に充てるため、支払基金に納付するものである。

5 後期高齢者支援金は、後期高齢者医療広域連合に対して交付される後期高齢者交付金の費用に充てるため、支払基金に納付するもので、20年度に創設された。

6 介護納付金は、介護保険事業に要する費用に充てるため、支払基金に納付するものである。

7 共同事業拠出金は、保険財政共同安定化事業交付金と高額医療費共同事業交付金の費用に充てるため、東京都国民健康保険団体連合会に納付するものである。

8 保健事業費は、40歳以上の加入者を対象とした特定健康診査・特定保健指導に要する費用、保養施設の借上料や医療費通知郵送料等である。

9 諸支出金の主なものは、保険料還付金、国庫支出金等返納金である。

10 予備費の予算現額は、当初予算額から保険給付費等への充当分5億7,113万5千円を差し引いた額である。

表-74 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
	金額	指數	金額	指數	金額	指數	金額	指數	金額	指數
1 総務費	944,193	100	892,261	94.5	903,107	95.6	1,035,343	109.7	873,767	92.5
2 保険給付費	30,619,202	100	30,058,985	98.2	30,784,546	100.5	31,451,044	102.7	32,038,989	104.6
3 老人保健拠出金	10,322,273	100	1,305,022	12.6	58,885	0.6	129,101	1.3	402	0.0
4 前期高齢者納付金	—	—	8,295	100	19,253	232.1	10,852	130.8	20,468	246.8
5 後期高齢者支援金	—	—	6,160,132	100	6,771,280	109.9	6,252,529	101.5	6,911,612	112.2
6 介護納付金	2,767,405	100	2,560,476	92.5	2,549,070	92.1	2,761,150	99.8	2,995,411	108.2
7 共同事業拠出金	4,695,173	100	5,856,006	124.7	5,083,076	108.3	4,487,861	95.6	5,673,890	120.8
8 保健事業費	36,401	100	404,615	1,111.5	552,335	1,517.4	544,801	1,496.7	591,954	1,626.2
9 諸支出金	316,416	100	441,999	139.7	122,811	38.8	147,941	46.8	740,053	233.9
10 予備費	(充当213,268) 0	—	(充当334,699) 0	—	(充当96,753) 0	—	(充当54,481) 0	—	(充当571,135) 0	—
合計	49,701,063	100	47,687,791	95.9	46,844,363	94.3	46,820,622	94.2	49,846,546	100.3

(注) 指数は、19年度を100とした。ただし、前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金については20年度を100とした。

ア 保険給付費は3年連続で増加し、5年間で最大

保険給付費は3年連続で増加し、22年度と比べて5億8,794万5千円(1.9%)増の320億3,898万9千円と、この5年間で最大となっている。これは、高度医療の増などによる。

イ 後期高齢者支援金は増加

後期高齢者支援金は、22年度と比べて6億5,908万3千円(10.5%)増の69億1,161万2千円となっている。これは、後期高齢者医療費の増による。

ウ 共同事業拠出金は増加

共同事業拠出金は、22年度と比べて11億8,602万9千円(26.4%)増の56億7,389万円となっている。これは、保険財政共同安定化事業事業費拠出金の増などによる。

エ 保健事業費は増加

保健事業費は、22年度と比べて4,715万3千円(8.7%)増の5億9,195万4千円となっている。これは、特定健康診査等事業費の増による。

オ 不用額は減少

不用額は、22年度に比べて14億304万7千円(77.5%)減の4億740万3千円となっている。

第3 介護保険事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表-75 決算収支の推移

区分	19年度		20年度	
	金額	指数	金額	指数
歳入総額(A)	26,804,986	100	27,888,947	104.0
歳出総額(B)	26,005,717	100	27,122,595	104.3
形式収支額 (C) = (A) - (B)	799,269	100	766,352	95.9
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	0	—	0	—
実質収支額 (E) = (C) - (D)	799,269	100	766,352	95.9
単年度収支額 (F) = (E) - (前年度E)	△ 95,517	—	△ 32,917	—

(注) 指数は、19年度を100とした。

(2) 予算執行の状況

表-76 予算執行の推移

	区分	19年度		20年度	
		金額	指数	金額	指数
歳入	予算現額(A)	26,782,747	100	27,911,146	104.2
	調定額(B)	27,056,102	100	28,183,838	104.2
	収入済額(C)	26,804,986	100	27,888,947	104.0
	差引額(C)-(A)	22,239	—	△ 22,199	—
	収入率(対予算)(C)÷(A)	100.1	—	99.9	—
	収入率(対調定)(C)÷(B)	99.1	—	99.0	—
歳出	予算現額(D)	26,782,747	100	27,911,146	104.2
	支出済額(E)	26,005,717	100	27,122,595	104.3
	差引額(D)-(E)	777,030	—	788,551	—
	翌年度繰越額(F)	0	—	0	—
	不用途額(D)-(E)-(F)	777,030	—	788,551	—
	執行率(E)÷(D)	97.1	—	97.2	—

(注) 指数は、19年度を100とした。

(単位：千円)

21年度		22年度		23年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
28,612,288	106.7	30,103,151	112.3	31,432,526	117.3
28,433,116	109.3	29,766,285	114.5	31,119,878	119.7
179,172	22.4	336,866	42.1	312,648	39.1
0	—	0	—	0	—
179,172	22.4	336,866	42.1	312,648	39.1
△ 587,180	—	157,694	—	△ 24,218	—

ア 介護保険事業会計歳入歳出は5年間で最大

介護保険事業会計は、制度創設以来増加しており、22年度と比べて、歳入は13億2,937万5千円(4.4%)増の314億3,252万6千円、歳出は13億5,359万3千円(4.5%)増の311億1,987万8千円となり、この5年間で最大となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は減少し、単年度収支額は赤字

形式収支額、実質収支額は、22年度と比べて2,421万8千円(7.2%)減の3億1,264万8千円、単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い2,421万8千円の赤字となっている。

(単位：千円)

21年度		22年度		23年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
28,740,531	107.3	30,304,057	113.1	31,585,893	117.9
28,916,920	106.9	30,406,713	112.4	31,723,537	117.3
28,612,288	106.7	30,103,151	112.3	31,432,526	117.3
△ 128,243	—	△ 200,906	—	△ 153,367	—
99.6	—	99.3	—	99.5	—
98.9	—	99.0	—	99.1	—
28,740,531	107.3	30,304,057	113.1	31,585,893	117.9
28,433,116	109.3	29,766,285	114.5	31,119,878	119.7
307,415	—	537,772	—	466,015	—
0	—	0	—	0	—
307,415	—	537,772	—	466,015	—
98.9	—	98.2	—	98.5	—

ア 収入率(対予算、対調定)は上昇

22年度と比べて、収入率(対予算)は0.2ポイント増の99.5%、収入率(対調定)は0.1ポイント増の99.1%となっている。

イ 執行率は上昇

執行率は、22年度と比べて0.3ポイント増の98.5%となっている。

2 歳 入

表-77 歳入款別決算額

款 名	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)
1 介 護 保 險 料	5,313,942	5,566,970	5,277,371
2 使 用 料 及 び 手 数 料	1	0	0
3 国 庫 支 出 金	6,770,521	6,776,952	6,776,952
4 支 払 基 金 交 付 金	8,895,593	8,836,954	8,836,954
5 都 支 出 金	4,535,487	4,466,214	4,466,214
6 財 産 収 入	13,860	16,967	16,967
7 寄 附 金	1	0	0
8 繰 入 金	5,699,066	5,699,706	5,699,706
9 繰 越 金	336,865	336,866	336,866
10 諸 収 入	20,557	22,908	21,496
23 年 度 歳 入 合 計	31,585,893	31,723,537	31,432,526
22 年 度 歳 入 合 計	30,304,057	30,406,713	30,103,151
前 年 度 比 較 増 減	1,281,836	1,316,824	1,329,375
前 年 度 比	104.2	104.3	104.4

(注) 1 介護保険料は、第一号被保険者（65歳以上の方）を対象に賦課徴収するもので、所得に応じて11段階に分かれている。

2 国庫支出金は、介護保険法による負担率に基づき国から交付を受ける介護給付費負担金、財政調整のための調整交付金及び地域支援事業交付金（介護予防事業・包括的支援事業）等である。

3 支払基金交付金は、第二号被保険者（40歳から64歳までの方）の保険料を財源として、介護保険法による負担率に基づき社会保険診療報酬支払基金から交付を受ける介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金である。

4 都支出金は、国庫支出金と同様に、都から負担率に基づき交付を受ける介護給付費負担金、地域支援事業交付金（介護予防事業・包括的支援事業）等である。

5 財産収入は、介護保険給付費準備基金の利子である。

6 繰入金は、一般会計（介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金等）及び基金（介護給付費準備基金繰入金等）からの繰入金である。

(単位：千円・%・ポイント)

収入率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
99.3	94.8	16.8	77,362	220,440	8,203	△ 36,571
0.0	—	0.0	0	0	0	△ 1
100.1	100.0	21.5	0	0	0	6,431
99.3	100.0	28.1	0	0	0	△ 58,639
98.5	100.0	14.2	0	0	0	△ 69,273
122.4	100.0	0.1	0	0	0	3,107
0.0	—	0.0	0	0	0	△ 1
100.0	100.0	18.1	0	0	0	640
100.0	100.0	1.1	0	0	0	1
104.6	93.8	0.1	10	1,402	0	939
99.5	99.1	100.0	77,372	221,842	8,203	△ 153,367
99.3	99.0	100.0	75,299	236,232	7,969	△ 200,906
0.2	0.1	—	2,073	△ 14,390	234	—
—	—	—	102.8	93.9	102.9	—

* 歳入款別収入済額の推移（表-78）、介護保険料（現年度分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別）決算額状況（表-79）及び介護保険料収納率の推移（表-80）は、76、77頁に記載している。

ア 介護保険料は微増

介護保険料は、22年度と比べて3,555万5千円(0.7%)増の52億7,737万1千円となっている。これは、第一号被保険者が増えたことなどによる。

イ 繰入金は5年連続で増加

繰入金は、5年連続増加し、22年度と比べて4億5,077万4千円(8.6%)増の56億9,970万6千円となっている。これは、保険給付費の増に伴う介護給付費繰入金や事業計画に基づいた介護給付費準備基金の取崩しによる繰入金などの増による。

ウ 保険料収納率は上昇、収入未済額は減少

22年度と比べて、保険料収納率は0.2ポイント増の94.7%、保険料の収入未済額は1,453万8千円(6.2%)減の2億2,044万円となっている。

表-78 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 介護保険料	5,410,890	100	5,520,010	102.0	5,219,784	96.5	5,241,816	96.9	5,277,371	97.5
2 使用料及び手数料	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
3 国庫支出金	5,705,086	100	5,873,556	103.0	6,003,278	105.2	6,491,443	113.8	6,776,952	118.8
4 支払基金交付金	7,228,369	100	7,706,212	106.6	7,898,699	109.3	8,544,018	118.2	8,836,954	122.3
5 都支出金	3,551,049	100	3,746,374	105.5	3,981,796	112.1	4,352,908	122.6	4,466,214	125.8
6 財産収入	6,680	100	16,765	251.0	24,374	364.9	21,450	321.1	16,967	254.0
7 寄附金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
8 繰入金	3,910,035	100	4,203,797	107.5	4,696,304	120.1	5,248,932	134.2	5,699,706	145.8
9 繰越金	894,786	100	799,268	89.3	766,353	85.6	179,172	20.0	336,866	37.6
10 諸収入	98,091	100	22,965	23.4	21,700	22.1	23,412	23.9	21,496	21.9
合計	26,804,986	100	27,888,947	104.0	28,612,288	106.7	30,103,151	112.3	31,432,526	117.3

(注) 指数は、19年度を100とした。

表-79 介護保険料（現年度分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別）決算額状況

区分		予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率	
					対予算(C) ÷ (A)	対調定(C) ÷ (B)
現年度分	特別徴収	4,656,591	4,685,171	4,692,168	100.8	100.1
	普通徴収	615,102	647,115	543,194	88.3	83.9
	計	5,271,693	5,332,286	5,235,362	99.3	98.2
滞納繰越分	特別徴収	—	—	—	—	—
	普通徴収	42,249	234,684	42,009	99.4	17.9
	計	42,249	234,684	42,009	99.4	17.9
23年度合計		5,313,942	5,566,970	5,277,371	99.3	94.8
22年度合計		5,272,136	5,539,542	5,241,816	99.4	94.6
前年度比較増減		41,806	27,428	35,555	△ 0.1	0.2
前年度比		100.8	100.5	100.7	—	—

表-80 介護保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収入済額	5,410,890	5,520,010	5,219,784	5,241,816	5,277,371
収納率	95.5	94.9	94.4	94.5	94.7

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)=(B)-(C)-(D)+(F)	還付未済額 (F)	不納欠損率 (D)÷(B)	収入未済率 (E)÷(B)	収納率 $\{(C)-(F)\} \div (B)$
0	0	6,997	0.0	0.0	100.0
0	105,071	1,150	0.0	16.2	83.8
0	105,071	8,147	0.0	2.0	98.0
—	—	—	—	—	—
77,362	115,369	56	33.0	49.2	17.9
77,362	115,369	56	33.0	49.2	17.9
77,362	220,440	8,203	1.4	4.0	94.7
70,717	234,978	7,969	1.3	4.2	94.5
6,645	△ 14,538	234	0.1	△ 0.2	0.2
109.4	93.8	102.9	—	—	—

3 歳 出

表-81 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予 算 現 額 (A)	支 出 濟 額 (B)	執 行 率 (B) ÷ (A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 総 務 費	503,114	387,125	76.9	1.3	115,989
2 保 険 給 付 費	29,305,030	29,227,726	99.7	93.9	77,304
3 基 金 積 立 金	59,483	59,483	100.0	0.2	0
4 地 域 支 援 事 業	1,243,895	1,151,732	92.6	3.7	92,163
5 諸 支 出 金	296,995	293,812	98.9	0.9	3,183
6 予 備 費	177,376	(充当22,624) 0	(充当率11.3) 0.0	0.0	177,376
23 年 度 歳 出 合 計	31,585,893	31,119,878	98.5	100.0	466,015
22 年 度 歳 出 合 計	30,304,057	29,766,285	98.2	100.0	537,772
前 年 度 比 較 増 減	1,281,836	1,353,593	0.3	—	△ 71,757
前 年 度 比	104.2	104.5	—	—	86.7

- (注) 1 総務費の主なものは、認定調査費及び一般管理費である。
 2 保険給付費の主なものは、介護サービス費等諸費である。
 3 基金積立金は、財政の均衡を保つために設置された、杉並区介護保険給付費準備基金への積立金である。
 4 地域支援事業の主なものは、その他地域支援事業、包括的継続的ケアマネジメント支援事業費、二次予防対象者施策事業費である。
 5 諸支出金の主なものは、一般会計繰出金、国庫支出金等返還金である。
 6 予備費の予算現額は、当初予算額から諸支出金への充当分2,262万4千円を差し引いた額である。

表-82 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	302,554	100	332,239	109.8	336,455	111.2	398,307	131.6	387,125	128.0
2 保険給付費	23,285,779	100	24,158,142	103.7	26,085,282	112.0	27,886,302	119.8	29,227,726	125.5
3 基金積立金	868,095	100	818,378	94.3	98,013	11.3	34,608	4.0	59,483	6.9
4 地域支援事業	876,508	100	1,089,766	124.3	1,165,350	133.0	1,162,337	132.6	1,151,732	131.4
5 諸支出金	665,108	100	716,396	107.7	748,016	112.5	284,731	42.8	293,812	44.2
6 予備費	(充当48,380) 0	—	(充当46,047) 0	—	(充当92,027) 0	—	(充当29,824) 0	—	(充当22,624) 0	—
財政安定化基金拠出金	7,673	100	7,674	100.0	—	—	—	—	—	—
合計	26,005,717	100	27,122,595	104.3	28,433,116	109.3	29,766,285	114.5	31,119,878	119.7

(注) 指数は、19年度を100とした。

ア 保険給付費は5年間で最大

保険給付費は、制度創設以来増加し、22年度と比べて13億4,142万4千円（4.8%）増の292億2,772万6千円と、この5年間で最大となっている。これは、認定者数の増などによる。

イ 地域支援事業は微減

地域支援事業は、22年度と比べて1,060万5千円（0.9%）減の11億5,173万2千円となっている。これは、包括的支援事業・任意事業の増などはあるものの、介護予防事業の減などによる。

ウ 不用額は減少

不用額は、22年度と比べて7,175万7千円（13.3%）減の4億6,601万5千円となっている。

第4 後期高齢者医療事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表-83 決算収支の推移

区分	20年度		21年度	
	金額	指数	金額	指数
歳入総額(A)	9,246,285	100	10,138,647	109.7
歳出総額(B)	8,917,003	100	9,968,920	111.8
形式収支額 (C) = (A) - (B)	329,282	100	169,727	51.5
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	0	—	0	—
実質収支額 (E) = (C) - (D)	329,282	100	169,727	51.5
単年度収支額 (F) = (E) - (前年度E)	329,282	—	△ 159,555	—

(注) 指数は、20年度を100とした。

(2) 予算執行の状況

表-84 予算執行の推移

	区分	20年度		21年度	
		金額	指数	金額	指数
歳入	予算現額(A)	9,841,421	100	10,698,071	108.7
	調定期額(B)	9,379,057	100	10,280,889	109.6
	収入済額(C)	9,246,285	100	10,138,647	109.7
	差引額(C)-(A)	△ 595,136	—	△ 559,424	—
歳出	収入率(対予算)(C) ÷ (A)	94.0	—	94.8	—
	収入率(対調定)(C) ÷ (B)	98.6	—	98.6	—
	予算現額(D)	9,841,421	100	10,698,071	108.7
	支出済額(E)	8,917,003	100	9,968,920	111.8
	差引額(D)-(E)	924,418	—	729,151	—
	翌年度繰越額(F)	0	—	0	—
	不用途額(D)-(E)-(F)	924,418	—	729,151	—
	執行率(E) ÷ (D)	90.6	—	93.2	—

(注) 指数は、20年度を100とした。

(単位：千円)

22年度		23年度	
金額	指数	金額	指数
10,427,300	112.8	10,957,876	118.5
10,089,874	113.2	10,661,709	119.6
337,426	102.5	296,167	89.9
0	—	0	—
337,426	102.5	296,167	89.9
167,699	—	△ 41,259	—

ア 後期高齢者医療事業会計歳入歳出は3年連続で増加

後期高齢者医療事業会計は、3年連続で増加し、22年度と比べて、歳入は5億3,057万6千円(5.1%)増の109億5,787万6千円、歳出は5億7,183万5千円(5.7%)増の106億6,170万9千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は減少し、単年度収支は赤字

形式収支額、実質収支額は、22年度と比べて4,125万9千円(12.2%)減の2億9,616万7千円、単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い4,125万9千円の赤字となっている。

(単位：千円・%)

22年度		23年度	
金額	指数	金額	指数
10,771,301	109.4	11,209,746	113.9
10,603,348	113.1	11,134,898	118.7
10,427,300	112.8	10,957,876	118.5
△ 344,001	—	△ 251,870	—
96.8	—	97.8	—
98.3	—	98.4	—
10,771,301	109.4	11,209,746	113.9
10,089,874	113.2	10,661,709	119.6
681,427	—	548,037	—
0	—	0	—
681,427	—	548,037	—
93.7	—	95.1	—

ア 収入率(対予算、対調定)は上昇

22年度と比べて、収入率(対予算)は1.0ポイント増の97.8%、収入率(対調定)は0.1ポイント増の98.4%となっている。

イ 執行率は上昇

執行率は、22年度と比べて1.4ポイント増の95.1%となっている。

2 歳 入

表-85 歳入款別決算額

款 名	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)
1 後期高齢者医療保険料	5,903,525	5,845,179	5,668,157
2 使用料及び手数料	2	11	11
3 繰 入 金	4,708,266	4,698,460	4,698,460
4 繰 越 金	337,428	337,426	337,426
5 諸 収 入	260,525	253,822	253,822
23 年 度 歳 入 合 計	11,209,746	11,134,898	10,957,876
22 年 度 歳 入 合 計	10,771,301	10,603,348	10,427,300
前 年 度 比 較 増 減	438,445	531,550	530,576
前 年 度 比	104.1	105.0	105.1

(注) 1 後期高齢者医療保険料は、被保険者個人を単位として賦課徴収されるもので、東京都後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が賦課に関する事務を行い、区が保険料を徴収している。

2 繰入金は、いずれも一般会計からの繰入金で、療養給付費繰入金、保険基盤安定繰入金、事務費繰入金及びその他一般会計繰入金である。

3 諸収入は、いずれも広域連合からのもので、保険料還付金、広域連合負担金償還金、健康診査費受託事業収入、葬祭費受託事業収入及び東京都後期高齢者医療広域連合助成金である。

(単位：千円・%・ポイント)

収入率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
96.0	97.0	51.7	35,576	151,842	10,396	△ 235,368
550.0	100.0	0.0	0	0	0	9
99.8	100.0	42.9	0	0	0	△ 9,806
100.0	100.0	3.1	0	0	0	△ 2
97.4	100.0	2.3	0	0	0	△ 6,703
97.8	98.4	100.0	35,576	151,842	10,396	△ 251,870
96.8	98.3	100.0	37,085	152,294	13,331	△ 344,001
1.0	0.1	—	△ 1,509	△ 452	△ 2,935	—
—	—	—	95.9	99.7	78.0	—

* 歳入款別収入済額の推移（表-86）、後期高齢者医療保険料（現年分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別）決算額状況（表-87）及び後期高齢者医療保険料収納率の推移（表-88）は、84、85頁に記載している。

ア 後期高齢者医療保険料は増加

後期高齢者医療保険料は、22年度と比べて8,835万4千円(1.6%)増の56億6,815万7千円となっている。

イ 繰入金は増加

繰入金は、22年度と比べて2億7,651万5千円(6.3%)増の46億9,846万円となっている。これは、療養給付費繰入金の増などによる。

ウ 保険料収納率は上昇、収入未済額は減少

22年度と比べて、保険料収納率は0.1ポイント増の96.8%、保険料の収入未済額は45万2千円(0.3%)減の1億5,184万2千円となっている。

表-86 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度		21年度		22年度		23年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 後期高齢者医療保険料	5,193,322	100	5,325,771	102.6	5,579,803	107.4	5,668,157	109.1
2 使用料及び手数料	1	100	1	100.0	7	700.0	11	1,100.0
3 繰入金	3,978,646	100	4,303,534	108.2	4,421,945	111.1	4,698,460	118.1
4 繰越金	—	—	329,282	100	169,727	51.5	337,426	102.5
5 諸収入	74,316	100	161,169	216.9	255,818	344.2	253,822	341.5
90国庫支出金	—	—	18,890	100	—	—	—	—
合計	9,246,285	100	10,138,647	109.7	10,427,300	112.8	10,957,876	118.5

(注) 指数は、20年度を100とした。ただし、繰越金及び国庫支出金については21年度を100とした。

表-87 後期高齢者医療保険料（現年分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別）決算額状況

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率	
				対予算(C) ÷ (A)	対調定(C) ÷ (B)
現年分	特別徴収	2,925,912	2,762,470	2,770,369	94.7 100.3
	普通徴収	2,930,913	2,934,399	2,854,234	97.4 97.3
	計	5,856,825	5,696,869	5,624,603	96.0 98.7
滞納繰越分	特別徴収	—	—	—	—
	普通徴収	46,700	148,310	43,554	93.3 29.4
	計	46,700	148,310	43,554	93.3 29.4
23年度合計	5,903,525	5,845,179	5,668,157	96.0	97.0
22年度合計	5,900,302	5,755,851	5,579,803	94.6	96.9
前年度比較増減	3,223	89,328	88,354	1.4	0.1
前年度比	100.1	101.6	101.6	—	—

表-88 後期高齢者医療保険料収納率の推移 (単位:千円・%)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度
収入済額	5,193,322	5,325,771	5,579,803	5,668,157
収納率	97.3	97.2	96.7	96.8

(単位:千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)=(B)-(C)-(D)+(F)	還付未済額 (F)	不納欠損率 (D)÷(B)	収入未済率 (E)÷(B)	収納率 {(C)-(F)}÷(B)
0	0	7,899	0.0	0.0	100.0
5	82,447	2,287	0.0	2.8	97.2
5	82,447	10,186	0.0	1.4	98.6
—	—	—	—	—	—
35,571	69,395	210	24.0	46.8	29.2
35,571	69,395	210	24.0	46.8	29.2
35,576	151,842	10,396	0.6	2.6	96.8
37,085	152,294	13,331	0.6	2.6	96.7
△ 1,509	△ 452	△ 2,935	0.0	0.0	0.1
95.9	99.7	78.0	—	—	—

3 歳 出

表-89 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予 算 現 額 (A)	支 出 濟 額 (B)	執 行 率 (B) ÷ (A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 総 務 費	71,025	60,139	84.7	0.6	10,886
2 保 険 給 付 費	182,000	175,210	96.3	1.6	6,790
3 広 域 連 合 納 付 金	10,211,390	9,807,493	96.0	92.0	403,897
4 保 健 事 業 費	314,860	290,094	92.1	2.7	24,766
5 諸 支 出 金	330,471	328,773	99.5	3.1	1,698
6 予 備 費	100,000	(充当0) 0	(充当率0.0) 0.0	0.0	100,000
23 年 度 歳 出 合 計	11,209,746	10,661,709	95.1	100.0	548,037
22 年 度 歳 出 合 計	10,771,301	10,089,874	93.7	100.0	681,427
前 年 度 比 較 増 減	438,445	571,835	1.4	—	△ 133,390
前 年 度 比	104.1	105.7	—	—	80.4

(注) 1 保険給付費は、21年度まで保健事業費で支出していた葬祭費を支出するための款として、22年度に新たに設けられたものである。

2 広域連合納付金は、療養給付費負担金、保険料等負担金、保険基盤安定負担金、事務費負担金及び保険料軽減措置負担金である。

3 保健事業費は、健康診査費、保健事業費である。

4 諸支出金は、保険料還付金、一般会計繰出金である。

表-90 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款 名	20年度		21年度		22年度		23年度	
	金額	指 数	金額	指 数	金額	指 数	金額	指 数
1 総 務 費	37,863	100	56,725	149.8	82,653	218.3	60,139	158.8
2 保 険 給 付 費	—	—	—	—	159,880	100	175,210	109.6
3 広域連合納付金	8,545,914	100	9,118,589	106.7	9,390,122	109.9	9,807,493	114.8
4 保 健 事 業 費	333,226	100	458,805	137.7	304,624	91.4	290,094	87.1
5 諸 支 出 金	0	—	334,801	100	152,595	45.6	328,773	98.2
6 予 備 費	(充当7,471) 0	—	(充当21,660) 0	—	(充当18,480) 0	—	(充当 0) 0	—
合 計	8,917,003	100	9,968,920	111.8	10,089,874	113.2	10,661,709	119.6

(注) 指数は、20年度を100とした。ただし、保険給付費については22年度を、諸支出金については21年度を100とした。

ア 広域連合納付金は増加

広域連合納付金は、22年度と比べて4億1,737万1千円（4.4%）増の98億749万3千円となっている。これは、療養給付費負担金の増などによる。

イ 不用額は減少

不用額は、22年度と比べて1億3,339万円（19.6%）減の5億4,803万7千円となっている。

第5 財産

1 公有財産

(1) 土地及び建物

表-91 保有数量の前年度比較

(単位: m²)

区分		土地(地積)			建物(延面積)		
		22年度	23年度	増減	22年度	23年度	増減
行政財産	公用	80,635.98	80,760.26	124.28	88,385.05	88,533.05	148.00
	公共用	1,407,838.62	1,452,835.11	44,996.49	678,645.00	692,668.48	14,023.48
	計	1,488,474.60	1,533,595.37	45,120.77	767,030.05	781,201.53	14,171.48
普通財産	宅地等	20,707.08	23,931.78	3,224.70	0	0	0
	職員厚生施設	2,073.58	2,073.58	0	3,236.55	3,236.55	0
	その他の施設	249,934.94	246,214.78	△3,720.16	49,094.99	43,019.17	△6,075.82
	計	272,715.60	272,220.14	△495.46	52,331.54	46,255.72	△6,075.82
合計		1,761,190.20	1,805,815.51	44,625.31	819,361.59	827,457.25	8,095.66

(注) 1 道路、橋りょう、工作物及び立木竹については、記載を除外した。

2 行政財産のうち、公用財産は、本庁舎、福祉事務所及び保健所等の事務や事業を執行するために区が直接使用する土地、建物であり、公共用財産は、保育園、公園及び学校等の一般的に区民が共同して利用する土地、建物である。

3 普通財産のうち、宅地等は、区所有の建物が無い土地であり、職員厚生施設は、職員の福利厚生を目的とする土地・建物であり、その他の施設は、宅地等・職員厚生施設以外の土地・建物であり、旧すぎなみ自然村、旧弓ヶ浜学園などである。

ア 土地、建物の合計はともに増加

土地の合計は、22年度と比べて44,625.31m²増の180万5,815.51m²となっている。

建物の合計は、22年度と比べて8,095.66m²増の82万7,457.25m²となっている。

イ 公用財産は、土地、建物とも増加

<公用財産の主な増減>

- 桃井第二災害備蓄倉庫【建物】156m²増（帰属）
- 永福自転車集積所【土地】124.28m²増（寄付受領）

ウ 公共用財産は、土地、建物とも増加

<公共用財産の主な増減>

- 桃井原っぱ公園【土地】40,000m²増（帰属）
- 井草中学校【建物】8,932.07m²増（新築）
- 杉並区保育室若杉【土地】7,646.38m²増及び【建物】5,431.68m²増（用途変更、普通財産（その他の施設）から）
- 和泉四丁目特別養護老人ホーム等用地【土地】3,070.22m²減（用途廃止、普通財産（宅地等）～）

エ 宅地等の土地は増加

<宅地等の主な増減>

- ・和泉四丁目特別養護老人ホーム等用地【土地】3,070.22m²増（用途廃止、行政財産（公共用財産）から）
- ・上高井戸二丁目用地（仮称）【土地】2,300m²増（購入）
- ・成田西区民農園【土地】1,482m²増（寄付受領）
- ・堀ノ内二丁目認知症高齢者グループホーム等用地【土地】2,429.06m²減（決算区分変更、（その他の施設）～）
- ・西荻北一丁目高齢者ショートステイ施設用地【土地】1,280.62m²減（決算区分変更、（その他の施設）～）

オ その他の施設は、土地、建物とも減少

<その他の施設の主な増減>

- ・堀ノ内二丁目認知症高齢者グループホーム等用地【土地】2,429.06m²増（決算区分変更、（宅地等）から）
- ・西荻北一丁目高齢者ショートステイ施設用地【土地】1,280.62m²増（決算区分変更、（宅地等）から）
- ・旧天沼小学校【土地】7,646.38m²減及び【建物】5,431.68m²減（用途変更、行政財産（公共用財産）～）

(2) 物 権

表-92 保有数量の前年度比較

(単位：m²)

区分	22年度	23年度	増 減
地役権	257.85	257.85	0

(注) 旧富士学園の給・排水管に係る地役権である。

(3) 無体財産権

表-93 保有件数の前年度比較

(単位：件)

区分	22年度	23年度	増 減
著作権	7	7	0
商標権	3	3	0
合 計	10	10	0

(注) 1 著作権は、「すぎなみアニメキャラクター（3件）」、「杉並区長寿応援ポイント事業シンボルマーク」などである。

2 商標権は、「なみすけ」、「ウエストサイズ物語」などである。

(4) 有価証券

表-94 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区分		22年度	23年度	増減
株券	株式会社 ジェイコム 東京	40,000	40,000	0
	下井草駅整備株式会社	5,000	5,000	0
合計		45,000	45,000	0

(5) 出資による権利

表-95 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区分	22年度	23年度	増減
公益財団法人 東京しごと財団	5,000	5,000	0
社団法人 東京労働者共同保証協会	2,000	0	△ 2,000
公益財団法人 東京都農林水産振興財団	2,395	2,395	0
杉並区土地開発公社	10,000	10,000	0
財団法人 国有財産管理調査センター	1,000	0	△ 1,000
財団法人 道路管理センター	3,354	3,354	0
公益財団法人 暴力団追放運動推進都民センター	15,217	15,217	0
財団法人 杉並区勤労者福祉協会	300,000	300,000	0
財団法人 杉並区スポーツ振興財団	500,000	500,000	0
財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団	500,000	500,000	0
一般社団法人 杉並区成年後見センター	2,000	2,000	0
地方共同法人 地方公共団体金融機構	19,000	19,000	0
合計	1,359,966	1,356,966	△ 3,000

○ 出資による権利は減少

出資による権利は、22年度と比べて300万円(2.0%)減の13億5,696万6千円となっている。

これは、社団法人東京労働者共同保証協会及び財団法人国有財産管理調査センターが解散したことによる。

2 物品

表-96 保有数量の前年度比較

(単位：点)

区分	22年度	23年度	増減
物品	1,429	1,398	△ 31

(注) 購入価格100万円以上の備品

○ 物品は減少

物品は、22年度と比べて31点減の1,398点となっている。

3 債 権

表-97 保有額の前年度比較

(単位 : 千円)

区 分	22年度	23年度	増 減
生 業 資 金 貸 付 金	65,845	53,341	△ 12,504
応 急 小 口 資 金 貸 付 金	55,791	56,993	1,202
奨 学 資 金 貸 付 金	943,679	928,090	△ 15,589
女 性 福 祉 資 金 貸 付 金	171,416	172,408	992
N P O 等 介 護 保 險 事 業 者 資 金 貸 付 金	28,867	22,278	△ 6,589
私 立 保 育 所 施 設 整 備 資 金 貸 付 金	4,000	4,000	0
杉 並 区 土 地 開 発 公 社 貸 付 金	0	0	0
精神障害者共同作業所等・グループホーム 設 立 運 営 外 資 金 貸 付 金	42,418	42,418	0
福 祉 人 材 修 学 資 金 貸 付 金	9,289	8,705	△ 584
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	4,800	13,407	8,607
温 泉 配 湯 保 証 金	11,152	11,208	56
建 物 等 賃 貸 借 保 証 金	372,266	379,210	6,944
建 物 等 賃 貸 借 敷 金	381,623	369,479	△ 12,144
シルバー人材センター運転資金貸付金	0	0	0
介 護 保 險 事 業 者 緊 急 資 金 貸 付 金	4,500	3,300	△ 1,200
合 計	2,095,646	2,064,837	△30,809

(注) 1 福祉人材修学資金貸付金は14年度から、生業資金貸付金は22年度から、新規貸付を停止している。

2 杉並区土地開発公社貸付金及びシルバー人材センター運転資金貸付金は、決算年度内の貸付金と返還金が同額であった。

ア 債権保有額は減少

債権の保有額は、22年度と比べて3,080万9千円(1.5%)減の20億6,483万7千円となっている。

イ 生業資金貸付金は減少

生業資金貸付金は、22年度と比べて1,250万4千円(19.0%)減の5,334万1千円となっている。

これは、685万8千円が返還され、564万6千円が不納欠損となったことによる。

ウ 奨学資金貸付金は減少

奨学資金貸付金は、22年度と比べて1,558万9千円(1.7%)減の9億2,809万円となっている。

これは、7,360万8千円の貸付があった一方で、8,864万7千円が返還され、55万円が不納欠損となったことによる。

エ 災害援護資金貸付金は増加

災害援護資金貸付金は、22年度と比べて860万7千円(179.3%)増の1,340万7千円となっている。これは東日本大震災被災者に960万円の貸付があったことなどによる。

オ 建物等賃貸借敷金は減少

建物等賃貸借敷金は、22年度と比べて1,214万4千円(3.2%)減の3億6,947万9千円となっている。これは、高齢者在宅サービスセンター敷金の減などによる。

4 基 金

表-98 積立基金額の推移

区 分	19 年 度		20 年 度	
	現 在 高	指 数	現 在 高	指 数
財 政 調 整 基 金	22,085,569	100	22,291,720	100.9
施 設 整 備 基 金	19,991,027	100	17,209,417	86.1
減 債 基 金	8,252,490	100	2,282,959	27.7
介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金	1,796,110	100	2,614,488	145.6
N P O 支 援 基 金	18,675	100	18,079	96.8
区 営 住 宅 整 備 基 金	1,387,473	100	1,506,602	108.6
社 会 福 祉 基 金	1,189,881	100	1,526,129	128.3
み ど り の 基 金	50,602	100	47,184	93.2
介護従事者処遇改善臨時特例基金	—	—	358,374	100
減 税 基 金	—	—	—	—
災 害 対 策 基 金	2,468,497	100	2,491,539	100.9
合 計	57,240,324	100	50,346,491	88.0

(注) 1 指数は、19年度を100とした。ただし、介護従事者処遇改善臨時特例基金については20年度を、減税基金について22年度を100とした。

2 災害対策基金は平成22年4月1日に、減税基金は平成24年4月1日に廃止されている。

ア 積立基金総額は5年連続減少

積立基金の総額は、5年連続減少し、22年度と比べて17億2,772万8千円(4.7%)減の352億4,212万3千円となっている。

イ 財政調整基金は増加

財政調整基金は、22年度と比べて21億8,480万円(10.8%)増の223億6,016万1千円となっている。これは、46億円を取り崩し、66億3,167万1千円の新規積立て及び1億5,312万9千円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

ウ 施設整備基金は減少

施設整備基金は、22年度と比べて30億3,255万4千円(28.5%)減の76億425万7千円となっている。これは、学校の空調設備整備や井草中学校の改築、区施設の改修・改良工事などに充てるため31億2,300万円を取り崩し、9,044万6千円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

エ 介護保険給付費準備基金は減少

介護保険給付費準備基金は、22年度と比べて6億8,081万4千円(34.1%)減の13億1,452万6千円となっている。これは、保険給付費等に充てるため7億4,029万7千円を取り崩し、4,251万6千円の新規積立て及び1,696万7千円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

オ NPO支援基金は減少

NPO支援基金は、22年度と比べて51万8千円(3.2%)減の1,553万5千円となっている。これは、NPO活動資金助成に充てるため242万円を取り崩し、寄附金176万9千円の新規積立て及び13万3千円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

(単位：千円)

21年 度		22年 度		23年 度	
現 在 高	指 数	現 在 高	指 数	現 在 高	指 数
20,789,245	94.1	20,175,361	91.4	22,360,161	101.2
13,818,852	69.1	10,636,811	53.2	7,604,257	38.0
1,269,745	15.4	0	0.0	0	0.0
2,512,881	139.9	1,995,340	111.1	1,314,526	73.2
17,126	91.7	16,053	86.0	15,535	83.2
1,616,591	116.5	1,693,014	122.0	1,776,996	128.1
1,450,445	121.9	1,250,370	105.1	1,049,968	88.2
42,436	83.9	35,922	71.0	28,844	57.0
245,308	68.5	132,628	37.0	17,534	4.9
—	—	1,034,352	100	1,074,302	103.9
2,514,766	101.9	0	0.0	—	—
44,277,395	77.4	36,969,851	64.6	35,242,123	61.6

カ 区営住宅整備基金は増加

区営住宅整備基金は、22年度と比べて8,398万2千円(5.0%)増の17億7,699万6千円となっている。これは、区営住宅のエレベーター設置工事に充てるため1,800万円を取り崩し、8,758万6千円の新規積立て及び1,439万6千円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

キ 社会福祉基金は減少

社会福祉基金は、22年度と比べて2億40万2千円(16.0%)減の10億4,996万8千円となっている。これは、子供園や保育施設の改修、学童クラブの整備・改修などに充てるため2億1,200万円を取り崩し、寄附金など1,159万8千円の新規積立てを行ったことによる。

ク みどりの基金は減少

みどりの基金は、22年度と比べて707万8千円(19.7%)減の2,884万4千円となっている。これは、保護樹林補助に充てるため790万1千円を取り崩し、寄附金51万7千円の新規積立て及び30万6千円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

ケ 介護従事者待遇改善臨時特例基金は減少

介護従事者待遇改善臨時特例基金は23年度末までに限り設置されたもので、22年度と比べて1億1,509万4千円(86.8%)減の1,753万4千円となっている。これは、介護従事者の待遇改善を図るための介護報酬の改定に伴う介護保険料増加額の軽減等のため1億1,603万5千円を取り崩し、94万1千円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

コ 減税基金は利子を積立て

減税基金は、22年度と比べて3,995万円(3.9%)増の10億7,430万2千円となっている。これは、3,995万円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

表-99 積立基金運用状況の前年度比較

(単位：千円・%・ポイント)

区分		22年度	23年度	増減
積立基金	現在高	36,969,851	35,242,123	△ 1,727,728
内訳	当座預金	1,264	1,074,536	1,073,272
	普通預金	2,180,630	2,274,911	94,281
	譲渡性預金(C D)	4,600,000	4,900,000	300,000
	定期預金	6,120,000	7,400,000	1,280,000
	利付国庫債券等	24,067,957	19,592,676	△ 4,475,281
基金利子額		368,150	309,932	△ 58,218
(参考)平均運用利回り		0.91	0.86	△ 0.05

(注) 1 内訳に記載した額は、各年度の3月末現在のものである。

2 平均運用利回りは、前年度末積立基金現在高と当該年度末積立基金現在高の合計額の2分の1を積立基金の期中平均残高とみなし、これにより基金利子額を除して算出した(小数点以下第3位を四捨五入)。

表-100 運用基金额の推移

(単位：千円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
公共料金支払基金	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金	30,000	30,000	10,000	10,000	10,000
合計	760,000	760,000	740,000	740,000	740,000

* 運用基金については、基金運用状況審査意見書で述べる。

基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 平成23年度杉並区国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金運用状況報告
- (2) 平成23年度杉並区公共料金支払基金運用状況報告
- (3) 平成23年度杉並区介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金運用状況報告

2 審査の期間

平成24年7月30日から平成24年8月27日まで

3 審査の方法

各基金運用状況の審査に当たっては、計数は正確か、基金の運用及び管理は適正かつ効率的に行われているか、などに主眼をおき、関係諸帳簿や証書類との照合を行い、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

また、例月出納検査等の結果も参考とした。

第2 審査の結果

- 1 各基金運用状況の計数は、出納簿等関係諸帳簿と照合した結果、誤りのないことを確認した。
- 2 各基金とも、基金に属する現金は、指定金融機関に預金されており、管理は適正であり、また、運用益金の処理についても、適正であると認められた。
- 3 公共料金支払基金については、適正に運用されていると認められた。
- 4 国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金並びに介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金については、活用状況等を踏まえ、あり方等を再検討されたい。

基金運用状況審査の概要

第1 国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金

1 目的及び運用方法

(1) 高額療養費資金貸付

高額療養費資金貸付は、高額療養費が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。1件当たりの貸付限度額は、高額療養費支給見込額の9割で、償還は、その後支給される高額療養費を充当し清算する。

(2) 出産費資金貸付

出産費資金貸付は、出産育児一時金が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。1件当たりの貸付限度額は、出産育児一時金の8割で、償還は、その後支給される出産育児一時金を充当し清算する。

2 基金の額及び利用実績

基金の額は8,000万円で、23年度の高額療養費資金貸付の利用件数は16件で、出産費資金貸付の利用件数は6件である。

表－1 基金現在額

(単位：千円)

現 金	当初未償還額 (A)	貸 付 額 (B)	償 還 額 (C)	未償還額 (D)=(B)-(C)	期末未償還額 (E)=(A)+(D)
77,398	3,832	4,307	5,537	△ 1,230	2,602

表－2 各四半期別運用状況

(単位：千円)

期 別	貸付額	償還額	未償還額
第1四半期	2,602	2,392	210
第2四半期	672	1,684	△ 1,012
第3四半期	1,009	672	337
第4四半期	24	789	△ 765
合 計	4,307	5,537	△ 1,230

表－3 基金回転数の推移

(単位：回転)

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
回 転 数	0.48	0.19	0.12	0.12	0.05

(注) 基金回転数＝貸付額÷基金の額

○ 基金回転数は半減

基金の回転数は、22年度と比べて0.07回転(58.3%)減の0.05回転となり、5年間で最小となっている。これは、19年4月に導入された高額療養費の現物給付制度や、21年10月に開始された出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度などが浸透したことなどにより、貸付額が減少していることによる。

第2 公共料金支払基金

1 目的及び運用方法

公共料金支払基金は、杉並区の各施設の公共料金支払事務を、円滑かつ効率的に行うための基金である。基金から、公共料金支払い専用口座に支出し、回収は、各課から2箇月毎に行われる。

基金が対象とする公共料金は、電気料金、ガス料金、上下水道料金、電信電話料金及び日本放送協会の放送受信料の5種類である。

2 基金の額及び利用実績

基金の額は6億5,000万円で、23年度の支払い件数は22,719件である。

表－4 基金現在額

(単位：千円)

現 金	当初未償還額 (A)	貸 付 額 (B)	償 還 額 (C)	未償還額 (D)=(B)-(C)	期末未償還額 (E)=(A)+(D)
302,304	338,787	2,060,306	2,051,397	8,909	347,696

表－5 各四半期別運用状況

(単位：千円)

期 別	支 払 額	回 収 額	期 末 残 額	期 末 未 回 収 額
第1四半期	575,518	773,003	508,698	141,302
第2四半期	520,516	280,582	268,764	381,236
第3四半期	451,004	690,388	508,148	141,852
第4四半期	513,268	307,424	302,304	347,696
合 計	2,060,306	2,051,397	—	—

表－6 基金回転数の推移

(単位：回転)

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
回 転 数	3.35	3.47	3.30	3.32	3.17

(注) 基金回転数＝支払額÷基金の額

○ 基金回転数は減少

基金の回転数は、22年度と比べて0.15回転(4.5%)減の3.17回転となっている。

これは、電気料金が6.1%減、上下水道料金が5.9%減となるなど、支払額が9,952万7千円(4.6%)減の20億6,030万6千円となったことによる。

第3 介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金

1 目的及び運用方法

介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金は、高額介護サービス費等が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるための基金である。1件当たりの貸付限度額は、高額介護サービス費については支給見込額の9割、住宅改修費、福祉用具購入費については支給見込額の10割で、償還は、その後支給される高額介護サービス費等を充当し清算する。

2 基金の額及び利用実績

基金の額は1,000万円で、23年度の利用件数は5件である。

表－7 基金現在額

(単位：千円)

現 金	当初未償還額 (A)	貸 付 額 (B)	償 還 額 (C)	未償還額 (D)=(B)-(C)	期末未償還額 (E)=(A)+(D)
10,000	95	381	476	△ 95	0

表－8 各四半期別運用状況

(単位：千円)

期 別	貸付額	償還額	未償還額
第1四半期	299	330	△ 31
第2四半期	82	81	1
第3四半期	0	65	△ 65
第4四半期	0	0	0
合 計	381	476	△ 95

表－9 基金回転数の推移

(単位：回転)

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
回 転 数	0.02	0.05	0.08	0.06	0.04

(注) 1 基金回転数=貸付額÷基金の額

2 基金の額は、20年度まで3,000万円、21年度以降は1,000万円である。

○ 基金回転数は減少

基金の回転数は、22年度と比べて0.02回転(33.3%)減の0.04回転となっている。

健全化判断比率審查意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項
の規定に基づき、平成23年度杉並区健全化判断比率に
ついて審査した結果、次のとおり意見を付します。

平成24年8月27日

杉並区監査委員 小林英雄
同 岩崎英司
同 吉田愛
同 増田裕一

第1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 平成23年度杉並区健全化判断比率
- (2) 健全化判断比率に関する算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成24年7月30日から平成24年8月27日まで

3 審査の方法

平成23年度杉並区健全化判断比率の審査に当たっては、法令等に照らし健全化判断比率の算出過程に誤りがないか、算定の基礎となった関係書類が適正に作成されているか、適切な算定要素が計算に用いられているか、などに主眼をおき、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

第2 審査の結果

- 1 平成23年度杉並区健全化判断比率は、いずれも関係法令に準拠して適正に算定されていると認められた。
- 2 健全化判断比率に関する計数は、算定の基礎となった附属資料等と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 附属資料については、その基となる関係書類と照合し、適正に作成されていることを確認した。
- 4 関係法令等に基づき、算定要素は適切に採用され、算定に当たり公正な判断が行われていることを確認した。
- 5 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じておらず、実質公債費比率は早期健全化基準を大きく下回っており、財政が健全であることが認められた。

第3 健全化判断比率

○ 平成23年度杉並区健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.25	20.00
2 連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.25	30.00
3 実質公債費比率	3.4	1.2	△0.6	△2.5	△4.0	25.0	35.00
4 将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0	/

(注) 1 早期健全化基準は、算定した健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準を超えると、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められることとなる法令の定める基準値である。

2 財政再生基準は、算定した健全化判断比率のいずれかが財政再生基準を超えると、財政再生団体として国などの管理下で計画的に財政の健全化を図ることとなる法令の定める基準値である。

3 連結実質赤字比率の財政再生基準については、20年度から3年間の経過措置が設けられており、20年度及び21年度は40%、22年度は35%である。

健全化判断比率審査の概要

第1 実質赤字比率

標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の比率

○ 実質赤字比率は、生じていない

実質収支が黒字のため実質赤字比率は生じていない。

(単位: %)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(△ 6.56)	(△ 6.39)	(△ 5.20)	(△ 6.47)	(△ 6.15)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める実質赤字比率（実質収支が黒字の場合は「-」）である。下段（ ）内は、実質赤字比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

一般会計等の実質赤字額 ※

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

※ 一般会計等の実質赤字額 = ア + イ + ウ

ア 繰上充用額：歳入不足のため翌年度歳入を繰り上げて充用した額

イ 支払繰延額：実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額

ウ 事業繰越額：実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

・仮に計算式に沿って実質赤字比率を算出した場合には、△6.15%となる。

<算出基礎数値>

(単位: 千円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
一般会計等の実質赤字額	△ 8,125,657	△ 7,899,911	△ 6,309,690	△ 7,376,727	△ 6,726,784
標準財政規模	123,839,537	123,613,013	121,166,858	113,840,893	109,227,498

第2 連結実質赤字比率

標準財政規模に対する全会計の連結実質赤字額(又は資金の不足額)の比率

○ 連結実質赤字比率は、生じていない

連結実質収支が黒字のため連結実質赤字比率は生じていない。

(単位: %)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(△ 8.71)	(△ 8.86)	(△ 7.18)	(△ 8.49)	(△ 8.08)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める連結実質赤字比率(連結実質収支が黒字の場合は「—」)である。

下段()内は、連結実質赤字比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

連結実質赤字額 ※		
連結実質赤字比率	=	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$

※ 連結実質赤字額 = (ア + イ) - (ウ + エ)

ア 一般会計及び公営企業会計(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、

実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

イ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

ウ 一般会計及び公営企業会計以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

エ 公営企業の特別会計のうち、資金の剩余额を生じた会計の資金の剩余额の合計額

・仮に計算式に沿って連結実質赤字比率を算出した場合には、△8.08%となる。

<算出基礎数値>

(単位: 千円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
連結実質赤字額	△10,795,463	△10,959,371	△8,704,309	△9,667,746	△8,832,556
標準財政規模	123,839,537	123,613,013	121,166,858	113,840,893	109,227,498

第3 実質公債費比率

標準財政規模(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する元利償還金及び準元利償還金(特定財源及び元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)の比率の過去3箇年の平均値

○ 実質公債費比率は4年連続で減少

実質公債費比率は、元利償還金の減少などに伴い4年連続で減少し、22年度と比べて1.5ポイント減の△4.0%となっている。

(単位: %)					
区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
実質公債費比率	3.4	1.2	△ 0.6	△ 2.5	△ 4.0

【23年度】 (単位: %)

21年度	△ 2.50522	3箇年平均 △ 4.0
22年度	△ 4.20660	
23年度	△ 5.42132	

【22年度】 (単位: %)

20年度	△ 1.07941	3箇年平均 △ 2.5
21年度	△ 2.50522	
22年度	△ 4.20660	

【21年度】 (単位: %)

19年度	1.60886	3箇年平均 △ 0.6
20年度	△ 1.07941	
21年度	△ 2.50522	

【20年度】 (単位: %)

18年度	3.20559	3箇年平均 1.2
19年度	1.60886	
20年度	△ 1.07941	

【19年度】 (単位: %)

17年度	5.55727	3箇年平均 3.4
18年度	3.20559	
19年度	1.60886	

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(元利償還金 + 準元利償還金※1) - (\text{特定財源※2} + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額※3)}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

※1 準元利償還金 = ア + イ + ウ + エ + オ

ア 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合の1年当たりの元金償還金相当額

イ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められるもの

ウ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

エ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

オ 一時借入金の利子

※2 元利償還金又は準元利償還金の財源に充当することのできる特定の歳入で、国や都等の利子補給や貸付金に対する償還時補助金等

※3 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 = ア + イ + ウ

ア 特別区全体の算入公債費等の額、臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額及び減税補てん債に係る基準財政需要額算入額の合計額に特別区全体の公債費充当一般財源等額に占める杉並区における公債費充当一般財源等額の割合を乗じて算出した額

イ 杉並区における臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額

ウ 杉並区における減税補てん債に係る基準財政需要額算入額

【23年度】

(単位・千円・%)

$$\left\{ \begin{array}{l} (\text{元利償還金}) \\ 1,995,532 \end{array} + \left\{ \begin{array}{l} (\text{準元利償還金}) \\ 1,245,398 \end{array} \right\} \right\} - \left\{ \begin{array}{l} (\text{特定財源}) \\ 993 \end{array} + \left\{ \begin{array}{l} (\text{元利償還金・準元利償還金に} \\ \text{係る基準財政需要額算入額}) \\ 8,690,378 \end{array} \right\} \right\} = \triangle 5,450,441$$

$\times 100 = \triangle 5.42132$

$$\begin{array}{ccc} (\text{標準財政規模}) & & (\text{元利償還金・準元利償還金に} \\ 109,227,498 & - & \text{係る基準財政需要額算入額}) \\ & & = 100,537,120 \\ & & 8,690,378 \end{array}$$

元利償還金	区分	金額
	公債費 a	3,858,075
	繰上償還額 b	1,862,543
	満期一括償還区債元金 c	0
	計 (a - b - c)	1,995,532

準元利償還金	金額	内容等
	ア 0	
	イ 0	
	ウ 421,919	特別区人事・厚生事務組合、東京23区清掃一部事務組合への負担金
	エ 823,479	公会堂PFI、社会福祉法人等の施設建設借入金償還助成
	オ 0	
計	1,245,398	

元利償還金・準元利償還金に 係る基準財政需 要額算入額	金額
	ア 403,862
	イ 5,482,327
	ウ 2,804,189
	計 8,690,378

<算出基礎数値>

(単位:千円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
元利償還金	6,782,532	5,200,672	3,674,079	2,728,609	1,995,532
準元利償還金	1,259,422	1,329,098	1,488,594	1,275,796	1,245,398
特定財源	0	0	381	868	993
元利償還金・準元利 償還金に係る基準 財政需要額算入額	6,148,475	7,780,084	7,997,439	8,437,435	8,690,378
標準財政規模	123,839,537	123,613,013	121,166,858	113,840,893	109,227,498

第4 将来負担比率

標準財政規模(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する将来負担すべき実質的な負債の額の比率

○ 将来負担比率は生じていない

充当可能財源等が将来負担額を上回るため将来負担比率は生じていない。

(単位:%)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
将来負担比率	—	—	—	—	—
	(△ 70.2)	(△ 80.1)	(△ 90.3)	(△ 99.7)	(△ 106.9)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める将来負担比率(充当可能財源等が将来負担額を上回る場合は「-」)である。下段(△)内は、将来負担比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

将来負担額 ※1	—	充当可能財源等 ※2
将来負担比率	$= \frac{\text{将来負担額 ※1}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 ※3}} \times 100$	

※1 将来負担額 = ア + イ + ウ + エ + オ + カ + キ + ク

ア 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

イ 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費等に係るもの)

ウ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

エ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

オ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担見込額

カ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

キ 連結実質赤字額

ク 組合等の連結実質赤字額相当額のうち、一般会計等の負担見込額

※2 充当可能財源等 = ケ + コ + サ

ケ アからカまでの償還額等に充当することができる地方自治法第241条の基金

コ 特定財源見込額:地方債の償還額等に充当できる特定の歳入見込額で、国庫支出金や地方債を財源とする貸付金の償還金等

サ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

※3 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 = ア + イ + ウ

- ア 特別区全体の算入公債費等の額、臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額及び減税補てん債に係る基準財政需要額算入額の合計額に特別区全体の公債費充当一般財源等額に占める杉並区における公債費充当一般財源等額の割合を乗じて算出した額
- イ 杉並区における臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額
- ウ 杉並区における減税補てん債に係る基準財政需要額算入額

・仮に計算式に沿って将来負担比率を算出した場合には、△106.9%となる。

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
将来負担額	99,332,951	82,645,293	73,015,006	69,541,367	65,605,985
充当可能財源等	182,029,699	175,439,005	175,286,553	174,707,051	173,156,915
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	6,148,475	7,780,084	7,997,439	8,437,435	8,690,378
標準財政規模	123,839,537	123,613,013	121,166,858	113,840,893	109,227,498

平成23年度 杉並区各会計決算審査意見書
平成23年度 杉並区基金運用状況審査意見書
平成23年度 杉並区健全化判断比率審査意見書

平成24年8月発行

登録印刷物番号
24-0036

編集・発行

杉並区監査委員事務局

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
電話 (03) 3312-2111 (代表)

杉並区のホームページでご覧になれます。 <http://www.city.suginami.tokyo.jp>

[紙へリサイクル可]

えあい共につくる
**安全で活力ある
みどりの住宅都市**
杉並